

斐伊川水系中海支川域  
河川整備計画

【第1回変更】

付 属 資 料

令和6年3月

島 根 県

# 目 次

	ページ
1. 新しい河川整備の計画制度について	1
1.1 河川法改正の流れ	1
1.2 河川整備の理念	1
1.3 河川整備計画の位置付け	2
1.4 斐伊川水系中海支川域管理区間	2
2. 流域の自然環境	6
2.1 気 象	6
2.2 地 形	8
2.3 地 質	9
2.4 植 生	11
2.5 動植物	13
2.6 自然公園等の指定状況	20
3. 人口及び産業構造	24
3.1 人口の推移	24
3.2 産業構造の変遷	26
4. 歴史及び文化	29
4.1 地名・河川名の由来	29
4.2 文化財	31
4.3 遺 跡	36
4.4 伝統芸能、風習	41
5. 景観及び観光	42
5.1 景 観	42
5.2 観 光	44
6. 土地利用	46
7. 治水の概要	47
7.1 主な水害	47
7.2 治水事業実施状況	53
7.3 治水計画概要	55
7.4 河川整備状況	61
8. 流況及び水利用	69
8.1 主要地点の流況	69
8.2 水利用	72
9. 河川空間の利用等	76
9.1 河川環境整備の概要	76
9.2 官民協働の取り組み	78
10. 水環境の概要	79
10.1 河川水質	79
10.2 汚水処理施設の整備状況	84

# 1. 新しい河川整備の計画制度について

## 1.1 河川法改正の流れ

わが国の河川制度は、明治 29 年に旧河川法が制定されて以来、幾度かの改正を経て現在に至っている。特に昭和 39 年に制定された新河川法では、水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担ってきた。しかしながらその後の社会情勢の変化等により、近年、河川制度をとりまく状況は大きく変化し、現在では河川は治水、利水を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や生物の生息・生育環境等として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素としてその個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。

こうした変化を踏まえて平成 8 年 12 月、河川審議会において「社会経済の変化を踏まえた今後の河川制度のあり方」が提言され、これに基づき旧建設省では新河川法の改正の検討を行い平成 9 年第 140 国会に「河川法を一部改正する法律案」を提出し、同国会において同法案は可決成立し改正河川法が誕生した。これらに伴い、平成 9 年 6 月に既存の河川法に「環境」に対する項目が追加された河川法の改正（平成 9 年 12 月施行）がなされている。

さらに、近年になり、全国各地で集中豪雨等による水災が多発する一方、水災の発生を防ぐ堤防等の河川管理施設は老朽化が進行しており、良好な状態に保つためには維持管理を図る必要がある状態となってきた。また、クリーンエネルギーの必要性も高まっていることから、水力を活かした再生可能エネルギーの導入促進も求められている。

このような諸課題に対応するため、平成 25 年 6 月に河川管理施設等の老朽化対策、民間による河川環境の保全等の活動促進、従属発電（かんがい用水や水道用水などの既許可の他の水利使用に完全に従属する発電）に係る登録制の導入等に関する河川法の改正（平成 25 年 12 月施行）が行われた。

河川法改正の流れの概要を図 1.1-1 に示す。

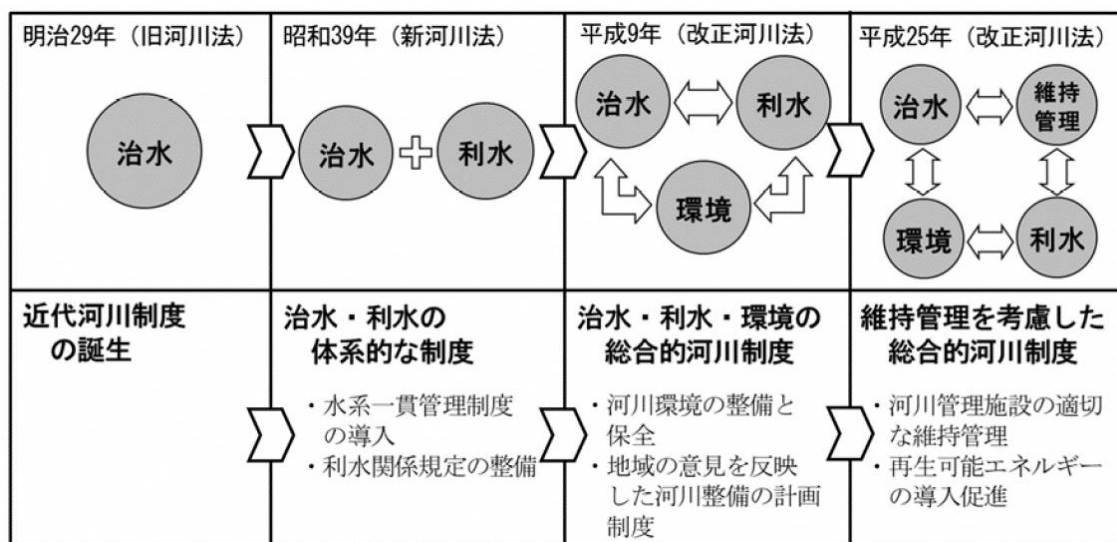


図 1.1-1 河川法改正の流れ

## 1.2 河川整備の理念

川づくりは、流域の視点に立って人と水との関わりの再構築を図りながら、災害に強く、渇水に

も安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援するものとなる必要がある。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要もある。そこで「安全で自然豊かなふるさとを目指して」をスローガンに掲げて治水、利水、環境を総合的に捉えた河川整備の推進を目指し、「住みよいまち」、「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取り組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズを的確に応え、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

### 1.3 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針（河川法第 16 条）は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め、安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。斐伊川水系では、斐伊川本川を管理する国土交通省が平成 14 年 4 月に「斐伊川水系河川整備基本方針」を策定し、その後、平成 21 年 3 月に変更を行っている。

また、河川整備計画（河川法第 16 条の 2）の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後 20～30 年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図るとともに、具体的「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

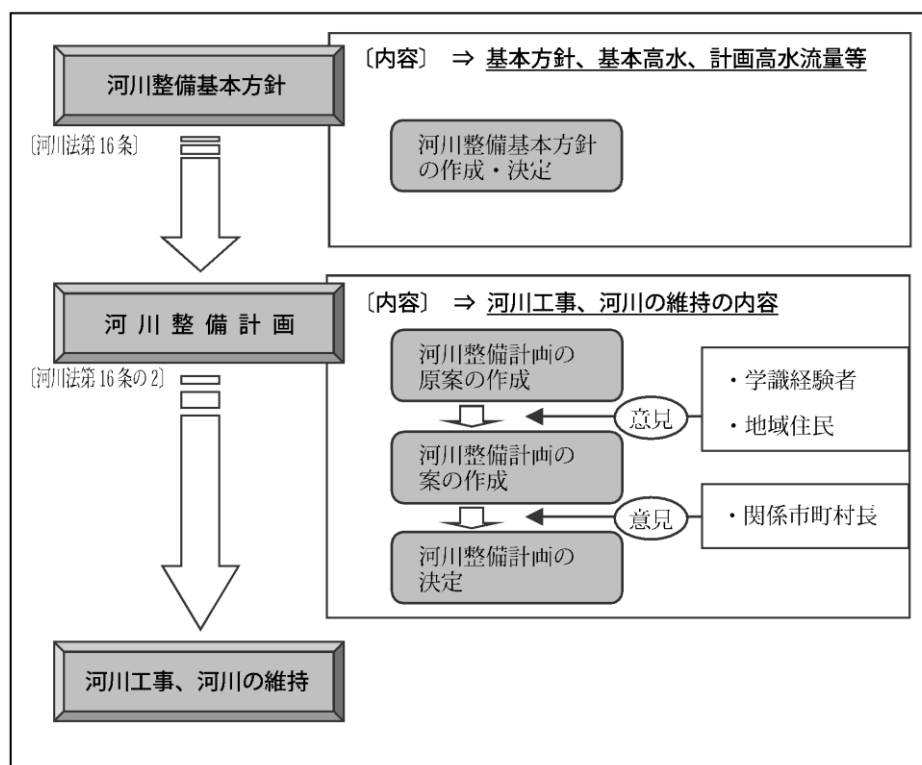


図 1.3-1 河川整備基本方針～整備計画～工事実施までの流れ

### 1.4 斐伊川水系中海支川域管理区間

斐伊川水系中海支川域の県の河川管理区間を表 1.4-1 に示す。

表 1.4-1(1) 斐伊川水系中海支川域河川管理区間一覧

河川名	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	指定年月日	告示番号	上流端 上段(左岸) 下段(右岸)	下流端	備考
御茶屋川	1.60	1.5	S42.5.25	政令第75号	安来市吉佐町字長廻650番地先	斐伊川への合流点	オチャヤガワ
					同上		
木戸川	4.91	6.1	S41.3.28	政令第50号	安来市早田町字橋本93番地先	斐伊川への合流点	キドガワ
					安来市早田町字家尻165番地先		
万歳川	3.00	3.9	S42.5.25	政令第75号	安来市九重町字転労座589番地先	木戸川への合流点	マンザイガワ
					安来市九重町字前田453番の3地先		
伯太川	25.02	24.4	S41.3.28	政令第50号	伯太町大字草野字カケノ前85番の2地先	斐伊川への合流点	ハクタガワ
					伯太町大字草野字荒神堀83番地先		
安田川	6.40	15.3	S41.3.28	政令第50号	伯太町大字安田関字西ノ先203番の1地先	伯太川への合流点	ヤスダガワ
			S43.4.8	政令第64号変更	伯太町大字安田関字亀造101番地先		
蛇喰川	4.50	3.8	S41.3.28	政令第50号	伯太町大字東母里字オヶ峠1643番地先	安田川への合流点	ジャバミガワ
			S43.4.8	政令第64号変更	伯太町大字東母里字オヶ峠1436番地先		
卯月川	2.58	3.8	S42.5.25	政令第75号	伯太町大字西母里字卯月699番の2地先	伯太川への合流点	ウツキガワ
					伯太町大字西母里字卯月460番地先		
三坂川	1.35	2.7	S42.5.25	政令第75号	伯太町大字井尻字オの神1359番地先	伯太川への合流点	ミサカガワ
					伯太町大字井尻字オの神1135番地先		
大平川	2.00	3.1	S43.4.8	政令第64号	伯太町大字井尻字塩焚318番地先	伯太川への合流点	オオヒラガワ
					伯太町大字井尻字塩焚301番地先		
福富川	4.30	13.1	S41.3.28	政令第50号	伯太町大字須山福留字塩坪195番地先	伯太川への合流点	フクトミガワ
			S42.5.25	政令第75号変更	伯太町大字須山福留字久根谷尻271番地先		
清水搔川	1.82	3.5	S42.5.25	政令第75号	伯太町大字横屋字藪原1615番地先	伯太川への合流点	コリカキガワ
					伯太町大字横屋字大成658番の1地先		
大谷川	2.45	5.3	S42.5.25	政令第75号	伯太町大字峠之内字大谷488番の1地先	伯太川への合流点	オオタニガワ
					伯太町大字峠之内字大谷488番地先		
小竹川	4.70	11.6	S41.3.28	政令第50号	伯太町大字上小竹字役目屋敷5番地先	伯太川への合流点	オタケガワ
					伯太町大字上小竹字役目屋敷1018番地先		
久野谷川	2.48	4.6	S42.5.25	政令第75号	伯太町大字下小竹字門口下804番地先	小竹川への合流点	クノタニガワ
					伯太町大字下小竹字サアマ岩802番地先		
吉田川	12.51	34.4	S41.3.28	政令第50号	安来市上吉田町字竹ノ下1054番の4地先	斐伊川への合流点	ヨシダガワ
					安来市上吉田町字堂ノ前1044番の1地先		
道尻川	1.20	5.0	S42.5.25	政令第75号	安来市利弘町字塚田290番地先	吉田川への合流点	ミチジリガワ
					安来市利弘町字林谷288番の6地先		
庇川	2.60	3.0	S42.5.25	政令第75号	伯太町大字西母里字西市1605番の4地先	吉田川への合流点	キツガワ
			S43.4.8	政令第64号変更	伯太町大字西母里字西市1593番の5地先		
飯梨川	35.92	56.2	S41.3.28	政令第50号	広瀬町大字比田字爐床1059番地先	斐伊川への合流点	イイナシガワ
					広瀬町大字比田字爐床1141番の3地先		
新宮川	2.60	2.6	S43.4.8	政令第64号	広瀬町大字富田字萬田尻229番地	飯梨川への合流点	シングウガワ
					広瀬町大字富田字山神田169番地先		
後谷川	1.50	1.6	S43.4.8	政令第64号	広瀬町大字富田字猿屋敷122番の1地先	新宮川への合流点	ウシロダニガワ
					広瀬町大字富田字猿屋敷川向131番の1地先		
塩谷川	2.50	4.4	S42.5.25	政令第75号	広瀬町大字富田字長松谷2463番地先	飯梨川への合流点	シオタニガワ
					広瀬町大字富田字荻山谷下口2451番地先		
祖父谷川	2.80	4.6	S41.3.28	政令第50号	広瀬町大字祖父谷字岩坪尻1364番地先の岩坪橋	飯梨川への合流点	オジタニガワ
					同上		

表 1.4-1(2) 斐伊川水系中海支川域河川管理区間一覧

河川名	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	指定年月日	告示番号	上流端 上段(左岸) 下段(右岸)	下流端	備考
山佐川	15.47	38.4	S41.3.28	政令第50号	広瀬町大字奥田原字山口コブ山上ノ切899番地の内1地先	飯梨川への合流点	ヤマサガワ
					広瀬町大字奥田原字山口鍛冶屋床947番の内1地先		
蕪谷川	2.00	2.4	S44.3.20	政令第31号	広瀬町下山佐字カツラ板3156番地先	山佐川への合流点	カブタニガワ
					広瀬町下山佐字ホホツキ谷2951番の4地先		
奥谷川	3.50	8.0	S42.5.25	政令第75号	広瀬町大字下山佐字大谷2130番地先	山佐川への合流点	オクダニガワ
					広瀬町大字下山佐字大谷2161番地先		
高木川	2.00	7.6	S41.3.28	政令第50号	広瀬町大字上山佐字砂子堀1333番地先の砂子堀橋	山佐川への合流点	タカキガワ
					同上		
須谷川	2.60	4.3	S44.3.20	政令第31号	広瀬町下山佐字須谷2617番の1地先	飯梨川への合流点	スタニガワ
					広瀬町下山佐字須谷2612番地先		
宇波川	5.00	21.6	S41.3.28	政令第50号	広瀬町宇波字雲場尻1103番地先の塩滝橋	飯梨川への合流点	ウナミガワ
			S44.3.20	政令第31号変更	同上		
西の谷川	1.90	4.7	S42.5.25	政令第75号	広瀬町布部字丸山尻川添1376番地先	飯梨川への合流点	ニシノタニガワ
			S44.3.20	政令第31号変更	広瀬町布部字次四郎原1462番地先		
樋の廻川	0.52	3.2	S42.5.25	政令第75号	広瀬町布部字柏原2792番地先	飯梨川への合流点	ヒノサコガワ
			S44.3.20	政令第31号変更	広瀬町布部字西中山西平2793番の85地先		
東比田川	7.50	18.9	S41.3.28	政令第50号	広瀬町大字東比田字松本堂の谷尻468番地先	飯梨川への合流点	ヒガシヒダガワ
					広瀬町大字東比田字松本下向谷尻503番地先		
木呂畑川	4.50	15.6	S42.5.25	政令第75号	広瀬町大字西比田字ナメラ谷上2233番地先	飯梨川への合流点	キロハタガワ
					広瀬町大字西比田字茅谷大島谷291番の1地先		
福留川	2.50	8.2	S42.5.25	政令第75号	広瀬町大字西比田字新屋田1267番地先	飯梨川への合流点	フクトメガワ
					広瀬町大字西比田字石田1130番地先		
市原川	1.30	4.0	S44.3.20	政令第31号	広瀬町西比田字長字根原1090番地先	飯梨川への合流点	イチバラガワ
					広瀬町西比田字篠ヶ原2777番の内第1地先		
黒田川	0.90	1.7	S44.3.20	政令第31号	広瀬町西比田字宮本家ノ前130番地先	飯梨川への合流点	クロダガワ
					広瀬町西比田字川原田375番地先		
田頼川	7.10	5.3	S41.3.28	政令第50号	安来市植田町636番の2地先の神庭落合橋	斐伊川への合流点	タヨリガワ
					同上		
赤川	2.00	0.5	S41.3.28	政令第50号	田頼川からの分派点	田頼川への合流点	アカガワ
					同上		
津田平川	1.50	5.2	S41.3.28	政令第50号	安来市中津町字川西548番の1地先の津田平川3号橋	田頼川への合流点	ツダヒラガワ
					同上		
赤砂川	1.30	0.6	S42.5.25	政令第75号	安来市西松井町字早田161番の2地先	田頼川への合流点	アカスナガワ
					安来市西松井町字狭井山140番の1地先		
久白川	1.20	2.3	S41.3.28	政令第50号	安来市久白町字沢415番の3地先の沢田橋	斐伊川への合流点	クジラガワ
					同上		
日白川	1.20	2.0	S44.3.20	政令第31号	安来市日白町字江ノ尻134番の1地先	斐伊川への合流点	ヒジラガワ
					安来市日白町字山崎133番の1地先		
羽入川	2.00	3.0	S42.5.25	政令第75号	東出雲町大字下意東字大根卸2501番地先	斐伊川への合流点	ハニュウガワ
					東出雲町大字下意東字柏木平2469番の1地先		
意東川	4.91	9.7	S41.3.28	政令第50号	京羅木川の合流点	斐伊川への合流点	イトウガワ
					同上		

表 1.4-1(3) 斐伊川水系中海支川域河川管理区間一覧

河川名	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	指定年月日	告示番号	上流端 上段(左岸) 下段(右岸)	下流端	備考
市の原川	2.50	4.1	S41.3.28	政令第50号	東出雲町大字揖屋町字平床1576番の続1地先の市の原橋	斐伊川への合流点	イチノハラガワ
					同上		
意宇川	11.50	33.1	S41.3.28	政令第50号	八雲村大字熊野字才のたわ1371番の3地先の県道大東東出雲線暗渠	斐伊川への合流点	イウガワ
					同上		
八幡川	1.10	5.4	S44.3.20	政令第31号	松江市八幡町字的場273番地先	意宇川への合流点	ヤハタガワ
					松江市八幡町字休免25番地先		
須田川	2.80	4.9	S41.3.28	政令第50号	東出雲町大字須田字荒石963番の2地先の荒石橋	意宇川への合流点	スタガワ
					同上		
東岩坂川	5.33	9.1	S41.3.28	政令第50号	藤原川の合流点	意宇川への合流点	ヒガシイワサカガワ
					同上		
川原川	1.20	2.5	S47.4.26	政令第85号	八雲村大字東岩坂字鎌溝1033番地先	東岩坂川への合流点	カワハラガワ
					八雲村大字東岩坂字下川原1009番地先		
桑並川	5.75	10.6	S41.3.28	政令第50号	八雲村大字西岩坂字坂根向2376番地先	意宇川への合流点	クワナミガワ
			S48.4.12	建設省告示第870号	八雲村大字西岩坂字坂根2371番の1地先		
平原川	2.00	5.9	S42.5.25	政令第75号	八雲村大字平原字下山253番内の1地先	意宇川への合流点	ヒラバラガワ
					八雲村大字平原字総領面240番続の1地先		
南川	2.00	3.8	S43.4.8	政令第64号	松江市本庄町字八反坪1930番の1地先	斐伊川への合流点	ミナミガワ
					松江市本庄町字八反坪1930番の2地先		
本庄川	2.75	5.3	S41.3.28	政令第50号	松江市上本庄町字乗越2336番地先	斐伊川への合流点	ホンジョウガワ
					同上		
枕木川	1.00	1.6	S44.3.20	政令第31号	松江市邑生町字稲葉作359番地先	斐伊川への合流点	マクラギガワ
					松江市邑生町字溝狭276番地先		
長海川	2.00	2.9	S42.5.25	政令第75号	松江市枕木町字柿田48番地先	斐伊川への合流点	ナガミガワ
					松江市枕木町字堂前55番地先		

注) 対象区間の地先については、官報告示に記載される地先を記載している。

## 2. 流域の自然環境

### 2.1 気象

島根県東部は寒候期に積雪量が多く、北陸型に近い。

平年値（1991～2020年）をみると、月別気温は約5～27℃で寒暖差が大きい。年降水量は、松江で約1,790mm、伯太で約1,810mm、米子で約1,760mmとなっており、月別ではいずれの地点も梅雨時期の6月及び7月と台風時期の9月の降水量が多い。また、4月と10～12月の降水量に比べて、1～3月の降水量が若干多い。これは、降雪によると考えられる。

気象観測所の位置図を図2.1-1、月別降水量及び気温を表2.1-1、図2.1-2に示す。

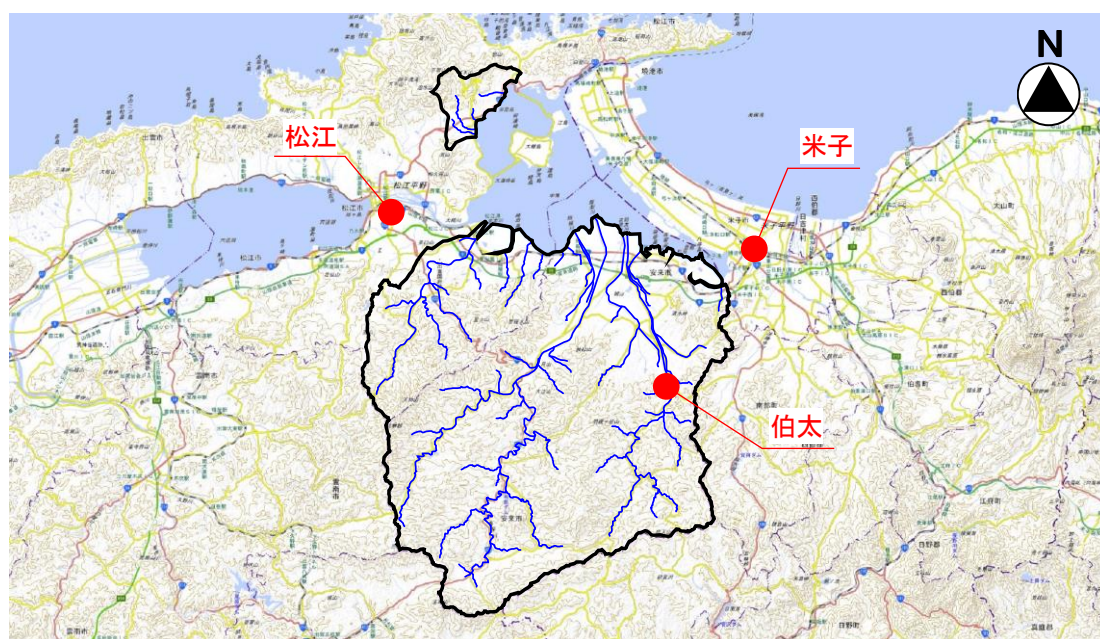


図 2.1-1 気象観測所位置図

※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。

表 2.1-1 月別降水量・気温（平年値）

気象観測所	項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
松江	降水量 (mm)	153.3	118.4	134.0	113.0	130.3	173.0	234.1	129.6	204.1	126.1	121.6	154.5	1,792
	気温 (℃)	4.6	5.0	8.0	13.1	18.0	21.7	25.8	27.1	22.9	17.4	12.0	7.0	15.2
伯太	降水量 (mm)	155.2	127.9	141.3	113.4	119.0	167.0	219.6	137.2	232.6	134.6	115.8	150.3	1,814
米子	降水量 (mm)	151.7	117.5	128.2	106.3	119.1	169.5	227.2	128.4	214.3	131.1	118.1	145.9	1,757
	気温 (℃)	4.7	5.1	8.2	13.2	18.2	21.8	26.2	27.3	23.0	17.5	12.2	7.1	15.4

注) 平年値は平成 3 (1991) 年～令和 2 (2020) 年の 30 年間の平均。

出典：気象庁 HP



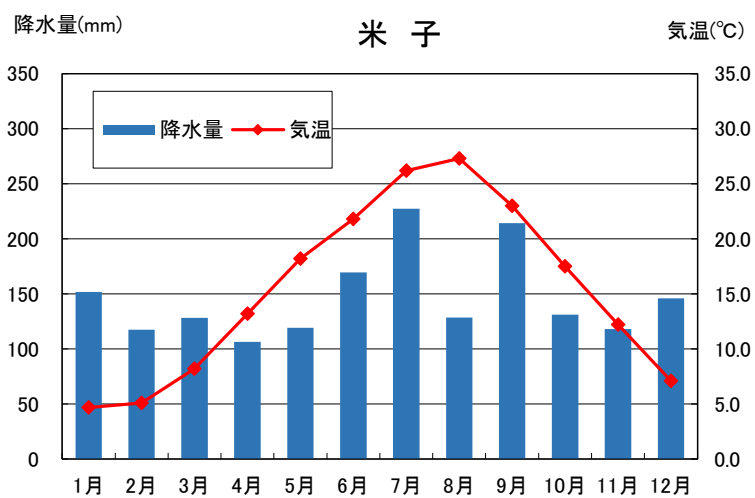
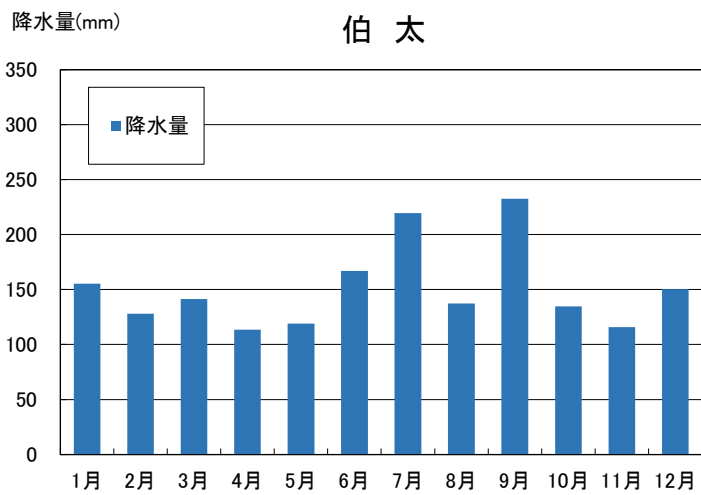
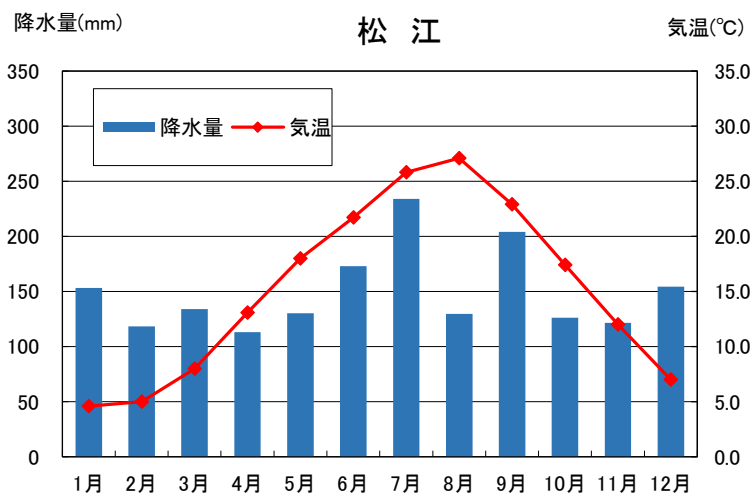


图 2.1-2 月别降水量・气温 (平年値：1991~2020 年)

## 2.2 地形

中海支川域の周辺地域は、南部の中国山系山麓の小起伏山地と北部の島根半島山系に挟まれた低地帯からなっており、飯梨川と伯太川沿いは扇状地性低地及び三角州性低地が形成されている。このうち飯梨川河口部は、現在の河流によって形成されつつある県下で最も大きい三角州として、環境庁(当時)の自然環境保全基礎調査による「保存すべき地形・地質」や、「島根ジオサイト100選」にも選定されている。また、対象区域の南部は三郡山、玉峰山、鷹入山などの標高700～800m級の山地からなり、日野川水系の印賀川との分水嶺となっている。標高地形図を図2.2-1に示す。

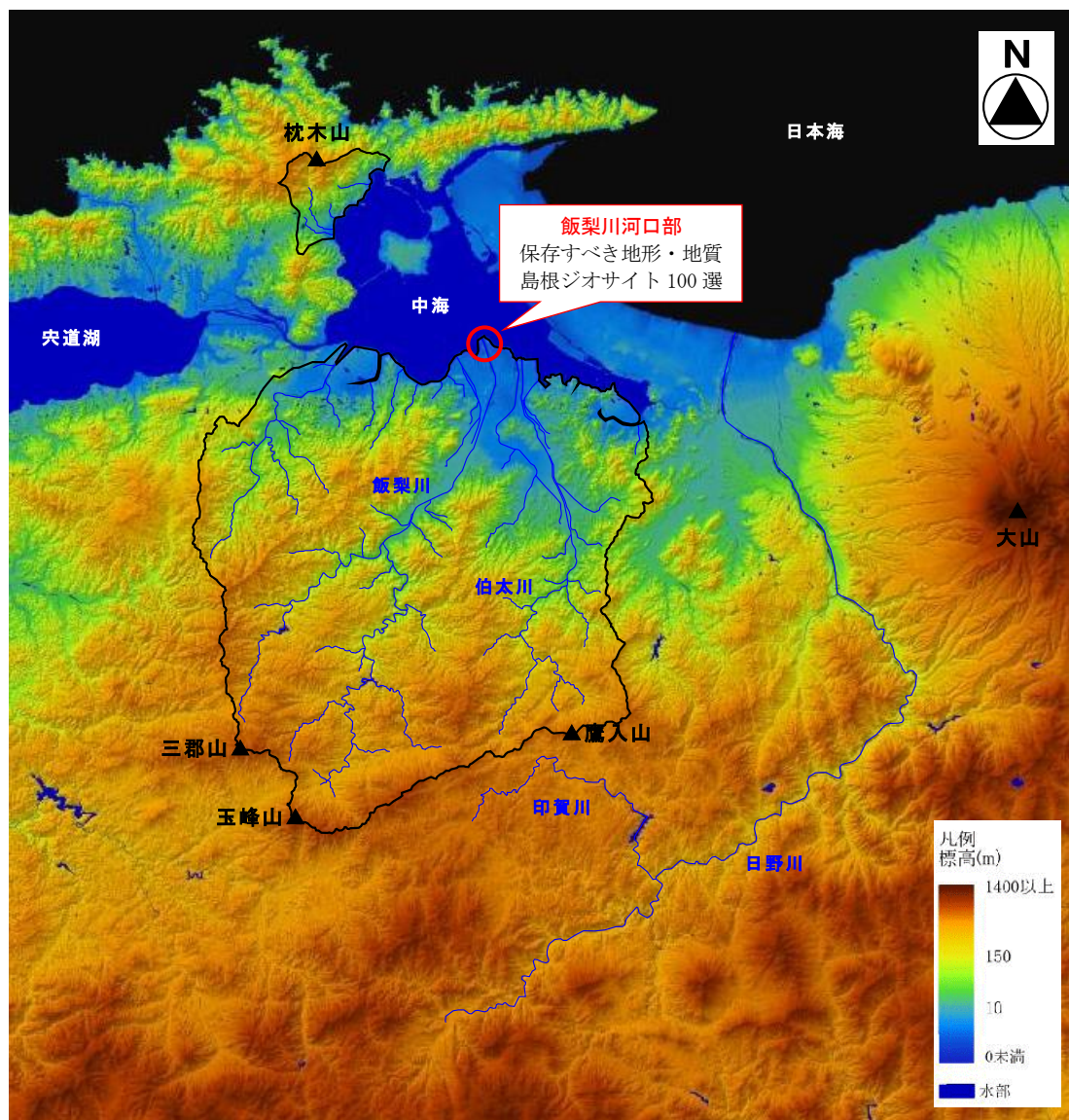


図 2.2-1 標高地形図

※この地図は、国土地理院技術資料(技術資料 D1-No. 974 デジタル標高地形図)を使用したものである。

### 2.3 地質

中海支川域の地質は大部分が古生代花崗岩類からなるが、この花崗岩類の表層は著しい風化作用を受けマサ状態となっている。

地質図を図 2.3-1 に示す。

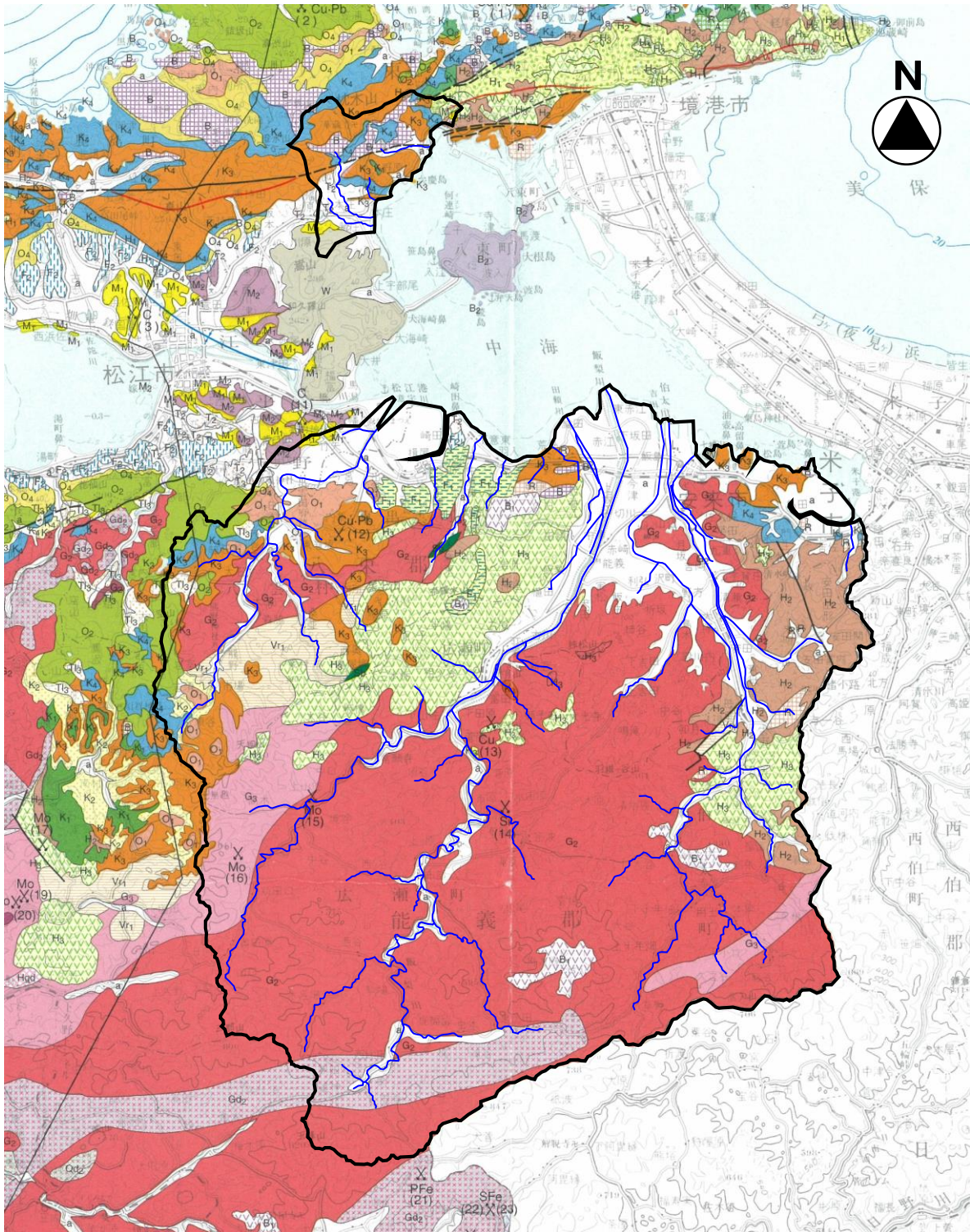


図 2.3-1(1) 地質図

出典：新編 島根県地質図（1997、島根県地質図編集委員会）

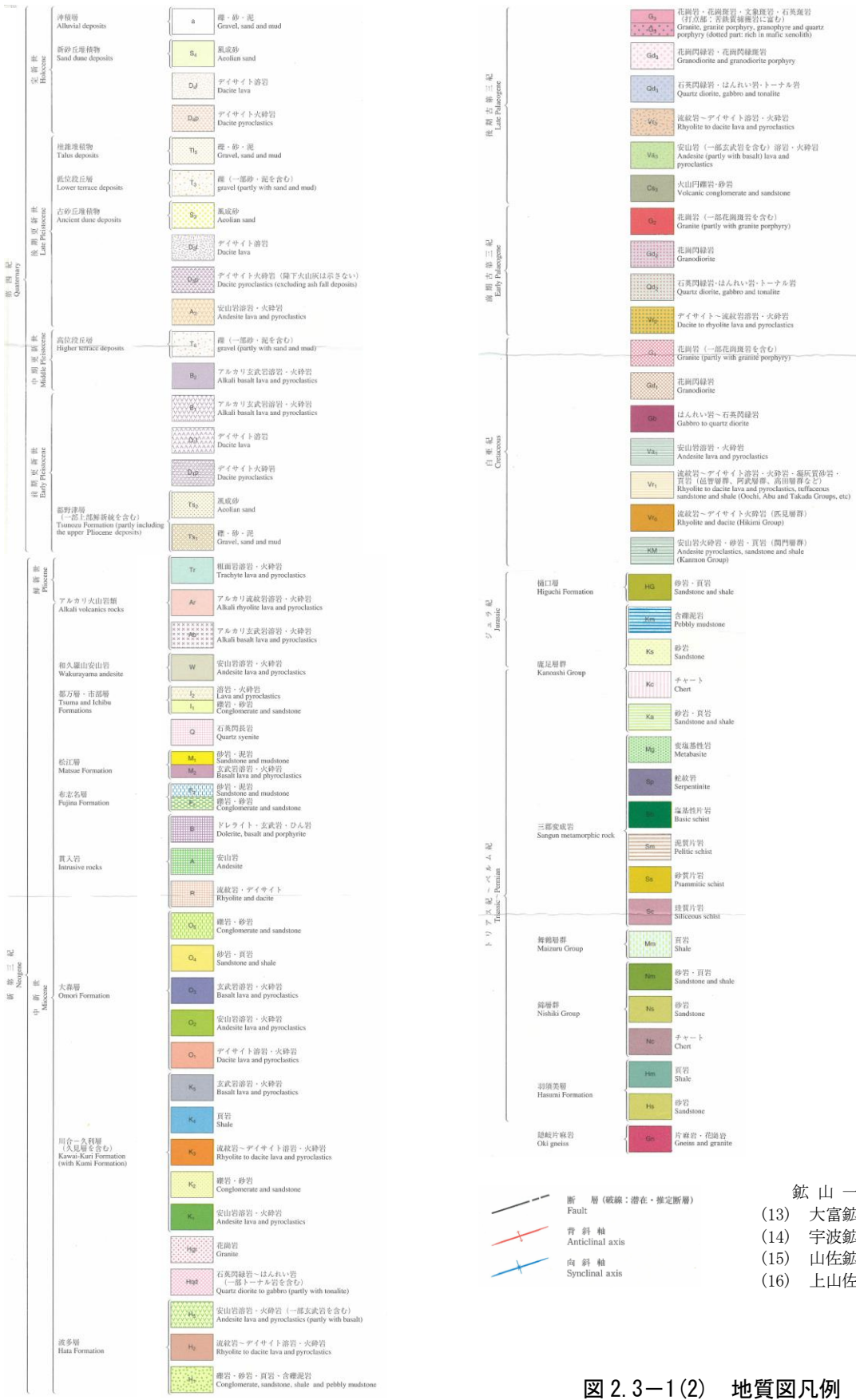


図 2.3-1(2) 地質図凡例

出典：新編 島根県地質図 (1997、島根県地質図編集委員会)

## 2.4 植 生

中海支川域の植生は、コナラ群落、シイ・カシ二次林やアカマツ群落といった代償植生が広く分布し、アカマツ・スギ・ヒノキ植林が点在する。

現存植生図を図 2.4-1 に示す。

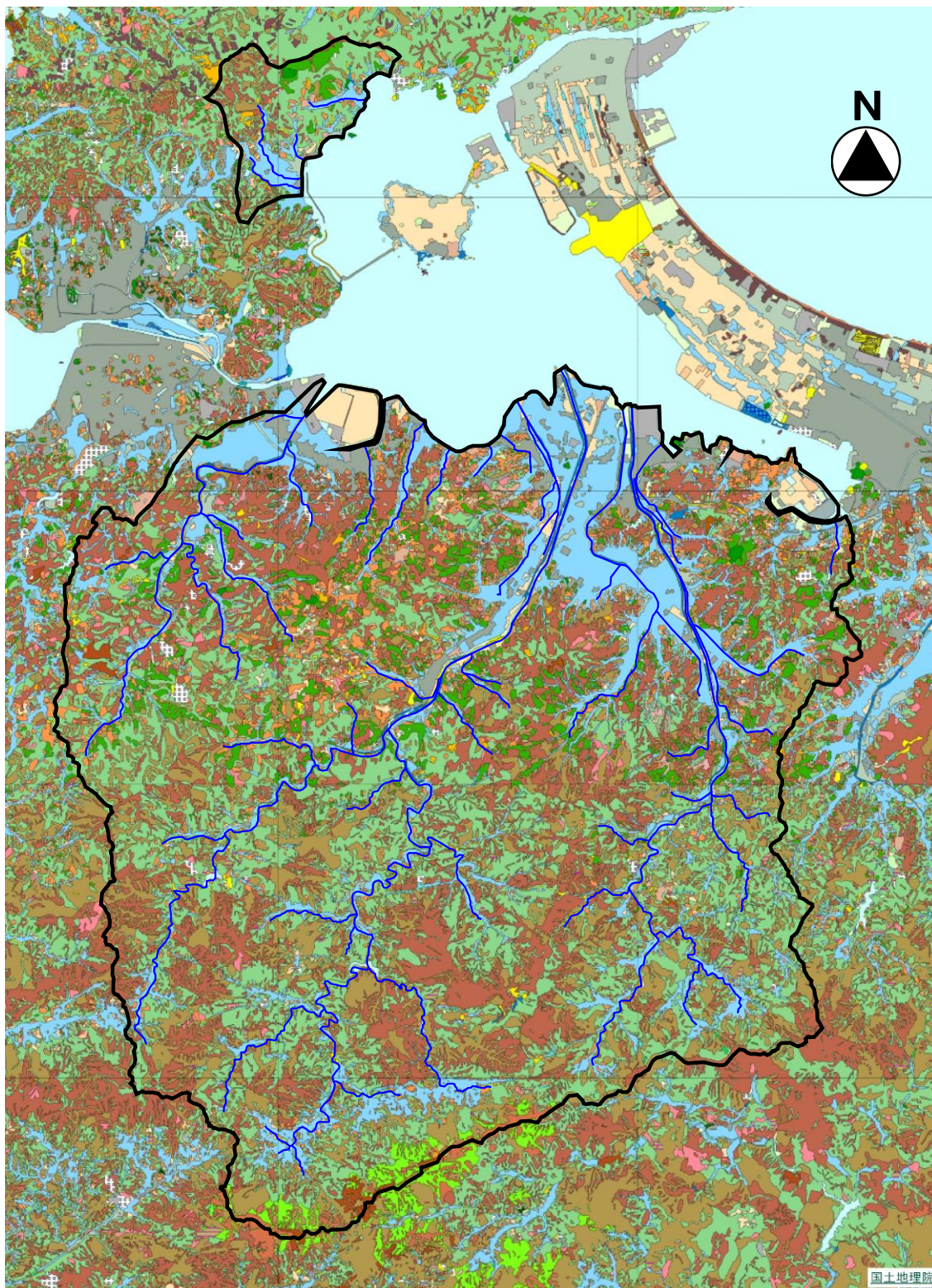


図 2.4-1(1) 現存植生図

出典：1/2.5 万植生図（環境省生物多様性センター）<http://gis.biodic.go.jp/webgis/>

V ブナクラス域代償植生

- 220102 クリーミズナラ群集
- 220500 コナラ群落
- 220700 アカシデーイヌシデ群落
- 230100 アカマツ群落
- 240102 タニウツギーノリウツギ群落
- 260000 伐採跡地群落

VI ヤブツバキクラス域自然植生

- 270100 シラカシ群落
- 270300 アカガシ群落
- 270500 ウラジロガシ群落
- 271200 スダジイ群落
- 271600 タブノキ群落
- 280100 モミ群落
- 290100 アカマツ群落
- 290200 クロマツ群落
- 300100 ケヤキ群落
- 300200 ムクノキーエノキ群落
- 320100 ヤナギ高木群落
- 320200 ヤナギ低木群落
- 340301 オニヤブソテツーハマビワ群落

VII ヤブツバキクラス域代償植生

- 400100 シイ・カシ二次林
- 400200 タブノキーヤブニッケイ二次林
- 410100 コナラ群落
- 410400 アカシデーイヌシデ群落
- 411001 アカメガシワーエノキ群落
- 411400 クサギーアカメガシワ群落
- 420100 アカマツ群落
- 420200 クロマツ群落
- 420400 モミ群落
- 430000 タケ・ササ群落
- 440000 低木群落
- 440200 クズ群落
- 450100 ススキ群団
- 450300 ウラジローコシダ群落
- 460000 伐採跡地群落

VIII 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等

- 470200 ヌマガヤオオター
- 470400 ヨシクラス
- 470403 セイタカヨシ群落
- 470501 ツルヨシ群集
- 470506 カワラヨモギ群落
- 470600 ヒルムシロクラス
- 470601 オニバス群落
- 480400 アマモクラス
- 480800 オオクグ群落
- 480901 カワツルモーリュウノヒゲモ群落
- 490000 砂丘植生

IX 植林地、耕作地植生

- 540100 スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 540200 アカマツ植林
- 540300 クロマツ植林
- 540902 ニセアカシア群落
- 541000 その他植林
- 550000 竹林
- 560100 ゴルフ場・芝地
- 560200 牧草地
- 570100 路傍・空地雑草群落
- 570101 放棄畑雑草群落
- 570200 果樹園
- 570300 畑雑草群落
- 570400 水田雑草群落
- 570500 放棄水田雑草群落

X その他

- 580100 市街地
- 580101 緑の多い住宅地
- 580200 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
- 580300 工場地帯
- 580400 造成地
- 580500 干拓地
- 580600 開放水域
- 580700 自然裸地
- 580800 残存・植栽樹群地

図 2.4-1(2) 現存植生図凡例

出典：1/2.5万植生図（環境省生物多様性センター）

<http://gis.biodic.go.jp/webgis/>

## 2.5 動植物

中海支川域は、北には島根半島山系脊梁部を有し貴重な動植物がみられる。枕木山は古刹華藏寺まくらぎさん けぞうじの寺域ほかまとまったスタジイ・アカガシ林が保全され、ヒメハルゼミの良好な生息域となっている。

南は中海に接し、東西 25km、南北 27km にわたる区域があり、中国山地から北斜面を流下する河川や広大な水田地帯、湖沼中海に接する沿岸域等多様な環境を有している。飯梨川河口はシギ・チドリ類の飛来地、能義のぎ平野の水田地帯はコハクチョウ・マガン等の飛来地になっており、探鳥・景観スポットとして親しまれているほか、環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（日本の重要湿地 500）」にも選定されている。水田地帯を流れる河川は流れが緩やかで、取水堰等による湛水域も多く存在することから、フナ類、オイカワ、タモロコ、ドジョウ、ミナミメダカなど緩流域を好む魚類が多く生息するほか、オオカナダモ、ヤナギモ、ミクリ属などの水草の生育も見られる。

中国山地北側の脊梁山地帯にはクリ・ミズナラ林ほか良好な森林植生があり、ハチクマ、サシバなどの猛禽類が生息している。また、河川上流～渓流域ではアカザやゴギなどの魚類、オオサンショウウオやヒバサンショウウオなどの両生類をはじめ、多様な動植物が生息・生育している。

### (1) 保護上重要な野生動植物

中海支川域では、天然記念物等の指定種や「改訂しまねレッドデータブック」及び「環境省レッドリスト注1」等に記載される種が多く確認されている。

安来市広瀬町～伯太町やすぎしひろせちょう ほとたちょうの山間部の河川溪流には、国指定の特別天然記念物であり世界最大級の両生類といわれるオオサンショウウオが生息する。鳥類では、河口域～下流域に天然記念物のマガン、ヒシクイのほか、特別天然記念物のコウノトリが飛来する。また、砂泥～砂礫河床にはスナヤツメやサンインコガタスジシマドジョウ、礫河床にはカジカ類やアカザなどの魚類が生息する。



写真 2.5-1 オオサンショウウオ

写真出典：改訂しまねレッドデータブック HP



写真 2.5-2 コウノトリ

重要な種の選定根拠を表 2.5-1、中海支川域において文献資料や聞き取り、現地調査で生息・生育が確認された重要種の一覧を表 2.5-2 に示す。

表 2.5-1 重要な種の選定根拠

法令・文献等	略号	選定基準等
① 文化財保護法（文化庁 1950） 島根県文化財保護条例（島根県 S30） 安来市文化財保護条例（安来市 H16） 松江市文化財保護条例（松江市 H17）	特天	特別天然記念物
	国天	国指定の天然記念物
	県天	県指定の天然記念物
	市天	市指定の天然記念物
② 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 <種の保存法> （環境庁 1991）	国際	国際希少野生動植物種
	国内	国内希少野生動植物種
	国内特一	特定第一種国内希少野生動植物種
	国内特二	特定第二種国内希少野生動植物種
③ 島根県希少野生動植物の保護に関する条例（島根県 H22.3）	指定	指定希少野生動植物
④ 改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編（島根県 H25.3） 2014 動物編（島根県 H26.3）	CR+EN	絶滅危惧 I 類 （絶滅の危機に瀕している種）
	VU	絶滅危惧 II 類 （絶滅の危機が増大している種）
	NT	準絶滅危惧 （存続基盤が脆弱な種）
	DD	情報不足 （評価するだけの情報が不足している種）
⑤ 環境省レッドリスト 2020 （環境省 R2.3）	CR+EN	絶滅危惧 I 類 （絶滅の危機に瀕している種）
	CR	絶滅危惧 I A 類 （ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種）
	EN	絶滅危惧 I B 類 （I A 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種）
	VU	絶滅危惧 II 類 （絶滅の危機が増大している種）
	NT	準絶滅危惧 （現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）
	DD	情報不足 （評価するだけの情報が不足している種）
	LP	絶滅のおそれのある地域個体群 （地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群）

注 1) 日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。レッドリストに掲載された種について生息状況等を取りまとめ編さんしたものがレッドデータブック。レッドリストは、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し選定したもので、規制等の法律上の効果を持つものではないが、絶滅のおそれのある野生生物の保護を進めていくための基礎的な資料として広く活用される。



写真 2.5-3 マナヅル\*



写真 2.5-4 スナヤツメ



写真 2.5-5 カジカ中卵型

\*写真出典：改訂しまねレッドデータブック HP



表 2.5-2(1) レッドデータブック等に記載される重要種

分類	目和名	科和名	種和名	重要種の選定根拠						
				① 文化財	② 保存法	③ 県条例	④ 県RDB	⑤ 国RL		
魚 類	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ南方種				VU	VU		
	ウナギ目	ウナギ科	ニホシウナギ					EN		
	コイ目	コイ科	ヤリタナゴ						NT	
		ドジョウ科	ドジョウ						NT	
	ナマズ目	アカザ科	サンインコガタスジシマドジョウ				NT	EN		
		サケ科	アカザ				NT	VU		
	トゲウオ目	ヨウジウオ科	ゴギ				CR+EN	VU		
			ヨウジウオ				VU			
	ダツ目	メダカ科	サンゴタツ				VU			
		サヨリ科	ミナメダカ					VU		
	スズキ目	カジカ科	クルメサヨリ				CR+EN	NT		
			カマキリ(アユカケ)				NT	VU		
		カジカ				VU	NT			
		カジカ中卵型				NT	EN			
	ハゼ科	シロウオ						VU		
		シンジコハゼ					VU	VU		
	底生動物	新生腹足目	タニシ科	マルタニシ					VU	
			オオタニシ					NT		
			ワカウラツボ科	カワグチツボ					NT	
			カワザンショウガイ科	ムシヤドリカワザンショウガイ					NT	
汎有肺目		ミズゴマツボ科	ミズゴマツボ				NT	VU		
			トウガタガイ科	シゲヤスイトカケギリガイ				NT		
		ヌカルミクチキレガイ				NT				
		モノアラガイ科	モノアラガイ					NT		
ヒラマキガイ科		ヒラマキミズマイマイ						DD		
		クルマヒラマキガイ						VU		
マルスダレガイ目		フナガタガイ科	ウネナシトマヤガイ					NT		
		シジミ科	ヤマトシジミ					NT		
マシジミ		マシジミ						VU		
		エビ目	スマエビ科	ヒメスマエビ				NT		
			ミナミスマエビ				NT			
			テナガエビ科	ミナミテナガエビ				NT		
カメムシ目(半翅目)		ミズカメムシ科	ミズカメムシ					DD		
			ミズムシ科(昆)	オオミズムシ				NT	NT	
		コオイムシ科	コオイムシ					VU	NT	
コウチュウ目(鞘翅目)		ゲンゴロウ科	クロゲンゴロウ					NT		
	コガタノゲンゴロウ					VU	VU			
	マルガタゲンゴロウ			第二			VU			
	シマゲンゴロウ						NT			
	ミズスマシ科	ミズスマシ				NT	VU			
	ガムシ科	コガムシ					DD			
	ガムシ						NT			
ヒメドロムシ科	ヨコミソドロムシ					NT	VU			
		ケスジドロムシ				NT	VU			
哺乳類	コウモリ目(翼手目)	キクガシラコウモリ科	キクガシラコウモリ				NT			
鳥 類	カモ目	カモ科	サカツラガン					DD		
			ヒシクイ	国天			VU	VU		
			マガン	国天			NT	NT		
			コハクチョウ				NT			
			オオハクチョウ				VU			
			ツクシガモ				NT	VU		
			オシドリ				NT	DD		
			トモエガモ				NT	VU		
			コウノトリ目	コウノトリ科	コウノトリ	特天	国内		DD	CR
			ペリカン目	サギ科	チュウサギ					NT
	ハラサギ						DD	DD		
	ツル目	ツル科	クロツルハラサギ			国内	VU	EN		
			マナヅル			国際	DD	VU		
			ナベヅル			国際	DD	VU		
	クイナ科	クイナ					VU			
		チドリ目	シギ科	ハマシギ				NT	NT	
		カモメ科	ズグロカモメ				DD	VU		
			コアジサシ				VU	VU		
	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ				VU	NT		
		タカ科	ハチクマ				CR+EN	NT		
チュウヒ				国内		VU	EN			
ハイタカ						DD	NT			
オオタカ				CR+EN	NT					
フクロウ目	フクロウ科	コミズク				NT				
ブッポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ				VU				
ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ				NT				
		ハヤブサ		国内		CR+EN	VU			
スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ				DD	VU			
	ツバメ科	コシアカツバメ				DD				
	ムクドリ科	ホシムクドリ				DD				
	ヒタキ科	ヒタキ				DD				
爬虫類	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ					NT		
		スッポン科	ニホンスッポン					DD		
	有鱗目	ナミヘビ科	ジムグリ				NT			
		シロマダラ				NT				
		ヒバカリ				NT				

表 2.5-2(2) レッドデータブック等に記載される重要種

分類	目和名	科和名	種和名	重要種の選定根拠						
				① 文化財	② 保存法	③ 県条例	④ 県RDB	⑤ 国RL		
両生類	有尾目	サンショウウオ科	ヒダサンショウウオ				NT	NT		
			サンインサンショウウオ		特二		(NT)	EN		
			ヒバサンショウウオ		特二		(NT)	VU		
			イズモサンショウウオ		特二		(NT)			
		オオサンショウウオ科	オオサンショウウオ	特天	国際		VU	VU		
	無尾目	イモリ科	アカハライモリ					NT		
			アカガエル科	トノサマガエル				NT		
		アオガエル科	モリアオガエル				NT			
			カジカガエル				NT			
陸上昆虫類	トンボ目(蜻蛉目)	イトトンボ科	モートンイトトンボ				CR+EN	NT		
			ムスジイトトンボ				NT			
			アオハダトンボ				NT	NT		
		ムカシトンボ科	ムカシトンボ				NT			
			ヤンマ科	ルリボシヤンマ				NT		
		ムカシヤンマ科	カトリヤンマ				NT			
			ムカシヤンマ				NT			
		サナエトンボ科	キイロサナエ				NT	NT		
			エソトンボ科	キイロヤマトンボ				VU	NT	
		トンボ科	ハネビロエソトンボ					VU	VU	
			ハッチョウトンボ					VU		
			マイコアカネ					CR+EN		
			ヒメアカネ					NT		
			コエゾゼミ					VU		
		カメムシ目(半翅目)	セミ科	エゾゼミ				NT		
	ヒメハルゼミ						NT			
	ハルゼミ						NT			
	ハナカメムシ科			ズイムシハナカメムシ				VU	NT	
	マキバサシガメ科		キバネアシブトマキバサシガメ				DD			
	ナガカメムシ科		ハマバナガカメムシ				NT	NT		
	コオイムシ科		コオイムシ				VU	NT		
	トビケラ目(毛翅目)	ヒゲナガトビケラ科	ギンボシツツトビケラ				DD	NT		
			シジミチョウ科	ウスイロオナガシジミ				VU		
		チョウ目(鱗翅目)		ヒサマツミドリシジミ				NT		
				オオミドリシジミ				DD		
				キマダラルリツバメ				CR+EN	NT	
				タテハチョウ科	ウラギンスジヒョウモン				CR+EN	VU
			アゲハチョウ科	メスグロヒョウモン					VU	
				クモガタヒョウモン					VU	
				オオムラサキ					VU	NT
				ジャコウアゲハ本土亜種					VU	
				ギフチョウ	市天				VU	VU
				シロチョウ科	ツマグロキチョウ				NT	EN
		コウチュウ目(鞘翅目)	シヤクガ科	シロシモフリエダシヤク				NT		
			オサムシ科	タイシヤクナガチビゴミムシ				NT		
			ゲンゴロウ科	コガタノゲンゴロウ				VU	VU	
			ミズスマシ科	コオナガミズスマシ				NT	VU	
			ガムシ科	コガムシ				DD	DD	
			藻類	カワモズク目	カワモズク科	アオカワモズク				NT
	シヤジクモ目			シヤジクモ科	シヤジクモ				VU	
	蘚苔類	ウキゴケ目		ウキゴケ科	イチョウウキゴケ			NT	NT	
	維管束植物	ミズニラ目		ミズニラ科	ミズニラ				VU	NT
		ゼンマイ目		ゼンマイ科	ヤシヤゼンマイ				VU	
		ウラボシ目		イノモトソウ科	ヒメミズワラビ				NT	
				イワデンダ科	ヘイケイヌワラビ				CR+EN	VU
スイレン目		スイレン科		コウホネ				NT		
コショウ目		ウマノスズクサ科		マルバウマノスズクサ				CR+EN	VU	
オモダカ目		トチカガミ科		スプタ				NT	VU	
			ヒロハトリゲモ					VU		
			ミズオオバコ				NT	VU		
クサスギカズラ目		ラン科	ナツエビネ				VU	VU		
イネ目		ガンマ科	トケンラン				VU			
			ヤマトミクリ				NT	NT		
			ナガエミクリ				NT	NT		
		カヤツリグサ科	ヒトモトススキ				NT			
			ネビキグサ(アンバライ)				VU			
イネ科	トウササクサ				VU					
キンボウゲ目	キンボウゲ科	サンヨウブシ				VU				
ユキノシタ目	マンサク科	コウヤマズキ				NT				
バラ目	クロウメモドキ科	ホナガクマヤナギ				CR+EN				
ツツジ目	ツツジ科	イワナシ				CR+EN				
シソ目	シソ科	ミズネコノオ					NT			
キク目	キク科	キビシロタンポポ				CR+EN				
		クシバタンポポ				VU				
		オカオグルマ				CR+EN				
セリ目	セリ科	ヨロイグサ				CR+EN				

また、中海支川域内には「保全すべき特定植物群落」として表 2.5-3、図 2.5-1 に示す 28 箇所が選定されている。

表 2.5-3 保全すべき特定植物群落一覧

No.	群落名	所在地	選定基準	面積 (ha)
1	十神山ホウライカズラ自生地	安来市十神町	H	1
2	伯太永唱禅寺照葉樹林	安来市伯太町	A・E	2
3	枕木山照葉樹林	松江市枕木町	A・E	35
4	星上山照葉樹林	松江市八雲町	A・E	1
5	八雲志多備神社照葉樹林	松江市八雲町	A・E	4
6	八雲盤坂神社照葉樹林	松江市八雲町	A・E	2
7	伯太インヨウチク群落	安来市伯太町	B	1
8	島田の照葉樹林	安来市島田町	A	1
9	清水の照葉樹林 (1) (2)	安来市清水町	A	5
10	東母里の照葉樹林	安来市伯太町	A	1
11	福富の照葉樹林	安来市伯太町	A	4
12	長海の照葉樹林	松江市長海町	A	1.5
13	本庄の照葉樹林	松江市本庄町	A	1
14	宮中川の照葉樹林	安来市赤江町	A	4.5
15	広瀬、石原の照葉樹林	安来市広瀬町	A	1
16	富田八幡の照葉樹林	安来市広瀬町	A	2
17	東岩坂のアンペライ群落	松江市八雲町	C・D	0.1
18	真名井の照葉樹林	松江市山代町	A	2
19	峠之内の照葉樹林	安来市伯太町	A	0.5
20	安田の照葉樹林	安来市伯太町	A・E	2
21	雲樹寺の樹林	安来市清井町	E・F	2
22	井尻の照葉樹林	安来市伯太町	A・E	1
23	手角の照葉樹林	松江市手角町	A・E	1.5
24	吉田の照葉樹林	安来市下吉田町	A・E	0.5
25	飯生の照葉樹林	安来市飯生町	A・E	1
26	広瀬の照葉樹林	安来市広瀬町	A・E	0.5
27	揖屋の照葉樹林	松江市東出雲町	A・E	0.5
28	下山佐の照葉樹林	安来市広瀬町	A・E	0.5

注) 特定植物群落とは、自然環境保全基礎調査 (環境省) により以下の基準によってリストアップされた、学術上重要な群落や保護を要する群落等であり、島根県ではこれらを「保存すべき特定植物群落」として選定している。

【特定植物群落選定基準】

A: 原生林もしくはそれに近い自然林  
 B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群  
 C: 比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる山地に見られる植物群落または個体群  
 D: 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの  
 E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの  
 F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの  
 G: 乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群  
 H: その他、学術上重要な植物群落または個体群

出典：第 5 回自然環境基礎調査 (環境庁 2000) 特定植物群落 報告書  
 令和 2 年版島根県環境白書 (島根県環境生活部環境政策課)

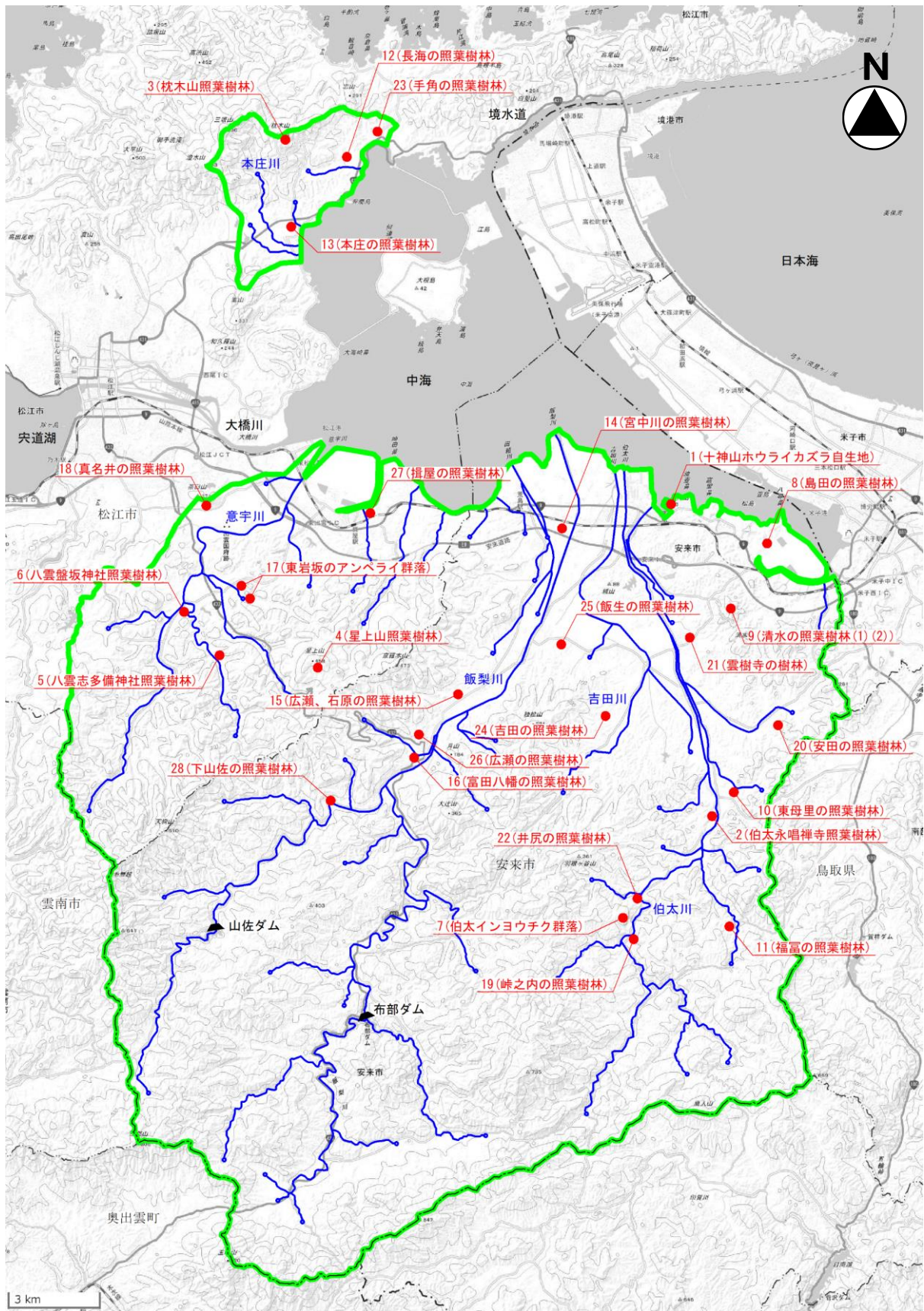


図 2.5-1 特定植物群落位置図

※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。

(2) 特定外来生物

中海支川域において、文献資料や聞き取り、現地調査で生息・生育が確認されている「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に係る特定外来生物を表 2.5-4 に示す。

表 2.5-4 中海支川域で確認されている特定外来生物一覧

分類	目名	科名	種名	備考
魚類	スズキ目	サンフィッシュ科	ブルーギル	
			オオクチバス(ブラックバス)	
底生動物	エビ目	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	条件付
哺乳類	ネズミ目(齧歯目)	ヌートリア科	ヌートリア	
爬虫類	カメ目	ヌマガメ科	ミシシippアカミガメ	条件付
両生類	無尾目	アカガエル科	ウシガエル	
植物	ユキノシタ目	アリノトウグサ科	オオフサモ	
	キク目	キク科	オオキンケイギク	

注)「条件付特定外来生物」は、外来生物法に基づき特定外来生物に指定された生物のうち、通常の特特定外来生物の規制の一部を、当分の間、適用除外とする(規制の一部がかからない)生物の通称。



写真 2.5-6 ブルーギル



写真 2.5-7 ヌートリア



写真 2.5-8 ミシシippアカミミガメ



写真 2.5-9 オオフサモ

## 2.6 自然公園等の指定状況

### (1) 自然公園

中海支川域では、島根県立自然公園条例に基づく自然公園として、<sup>きよみずがっさん</sup>清水月山県立自然公園と<sup>しんじ</sup>宍道湖北山県立自然公園（枕木山地区の一部）が指定されている。

表 2.6-1 流域内の自然公園

種別	名称	指定	関係市町村	面積(ha)	概要
県立自然公園	清水月山	S39.4.17	安来市	360	<p>安来市にある天台宗の名刹清水寺を中心とする地区と国民保養温泉地に指定されている鷺の湯温泉地区及び国史跡富田城跡を中心とする月山地区の3地区からなる。</p> <p>【清水寺地区】 清水寺は、清水山の中腹に位置し、スギや常緑広葉樹の天然林に囲まれ、境内には重要文化財の大伽藍や県下には珍しい三重塔が残っていて、深山幽谷的な趣を呈している。 清水山頂上の展望広場からは、中海、島根半島、隠岐島、大山と広がる一大パノラマが展望でき、四季を通じてたくさんの方に利用されている。</p> <p>【月山地区】 月山は、山中鹿介の物語で有名な尼子氏の居城があったところで、富田城跡、岩倉寺、城安寺などの文化財を巡る地としても知られている。</p> <p>【鷺の湯地区】 鷺の湯温泉は、中国山地から流れる飯梨川河畔にある温泉地で、白鷺が足の傷を癒したという伝説で知られ、尼子氏の御殿湯としても知られている。</p>
	宍道湖北山	S39.4.17	松江市 出雲市	10,618	<p>嵩山地区、北側の枕木山地区及び朝日山地区を含む日本で7番目の大きさの湖、宍道湖の東側にある自然公園である。</p> <p>【枕木山地区】 枕木山には臨済宗の華蔵寺、朝日山には真言宗の朝日寺があり、社寺詣でも知られている。枕木山-三坂山-澄水山-大平山、嵩山、朝日山は絶好のハイキングコースとしても親しまれている。</p>

出典：島根県環境白書、島根県環境生活部自然環境課 HP

### (2) 自然環境保全地域

中海支川域では、島根県自然環境保全条例に基づく島根県自然環境保全地域として、西谷川オオサンショウウオ繁殖地が指定されている。

表 2.6-2 流域内の自然環境保全地域

地域名	指定	所在地	面積(ha)	概要
西谷川オオサンショウウオ繁殖地	S57.11.9	安来市	5.00	<p>飯梨川上流にある布部ダムから約5kmさかのぼった支流の西谷川最上流部に当る地域。</p> <p>この地域は、オオサンショウウオの生息密度が高く、また、昭和50年に県内で初めて産卵が確認された場所であり、その後も同じ産卵穴で卵が発見された。</p> <p>本地域はオオサンショウウオの保護や生態の研究に大変重要な地域であることから、島根県自然環境保全地域に指定し、その保全を図っている地域である。</p>

出典：島根県環境白書、島根県環境生活部自然環境課 HP

### (3) 鳥獣保護区等

中海支川域には、鳥獣保護区が 8 箇所、鳥獣保護区特別保護地区が 4 箇所、特定猟具使用禁止区域(銃)が 15 箇所指定されている。

表 2.6-3 鳥獣保護区等指定箇所

種 別	番号	区分	名 称	関係市	面積(ha)	期 間
鳥獣保護区	1	森林	布部ダム	安来市	196	H26.11.1～R 6.10.31
	2	渡来	中海	松江市 安来市	7,947	H26.11.1～R 6.10.31
	3	身近	月山	安来市	100	H27.11.1～R 7.10.31
	4	森林	清水	安来市	370	H30.11.1～R10.10.31
	5	身近	社日	安来市	180	H30.11.1～R10.10.31
	6	森林	枕木山	松江市	68	R 3.11.1～R13.10.31
	7	森林	熊野	松江市	290	R 3.11.1～R13.10.31
	8	身近	かんべの里	松江市	39	R 4.11.1～R14.10.31
鳥獣保護区 特別保護地区	1	渡来	中海	松江市 安来市	7,947	H26.11.1～R 6.10.31
	2	身近	月山	安来市	16	H27.11.1～R 7.10.31
	3	森林	清水	安来市	15	H30.11.1～R10.10.31
	4	身近	社日	安来市	8	H30.11.1～R10.10.31
特定猟具使用 禁止区域(銃)	1	—	八雲	松江市	195	R 5.11.1～R15.10.31
	2	—	井尻	安来市	65	R 5.11.1～R15.10.31
	3	—	安来干拓	安来市	204	H26.11.1～R 6.10.31
	4	—	揖屋干拓	松江市	323	H26.11.1～R 6.10.31
	5	—	赤江	安来市	67	H28.11.1～R 8.10.31
	6	—	伯太川上流	安来市	172	H29.11.1～R 9.10.31
	7	—	富田	安来市	117	H29.11.1～R 9.10.31
	8	—	山佐ダム	安来市	25	H29.11.1～R 9.10.31
	9	—	山崎	松江市	80	H29.11.1～R 9.10.31
	10	—	山辺の池	安来市	91	H29.11.1～R 9.10.31
	11	—	意宇川	松江市	40	H30.11.1～R10.10.31
	12	—	伯太川下流	安来市	68	H30.11.1～R10.10.31
	13	—	能義平野	安来市	725	H30.11.1～R10.10.31
	14	—	安来町	安来市	240	R 1.11.1～R11.10.31
	15	—	上ノ台	安来市	238	R 4.11.1～R14.10.31

出典：島根県鳥獣保護区等位置図

#### (4) みんなで守る郷土の自然・みんなで作る身近な自然観察路

島根県では、身近な生活環境の中にある動植物の生息・生育地や地域住民のシンボルとして親しまれている自然環境を「みんなで守る郷土の自然」として選定し、地域の自発的な保全活動を支援している。中海支川域では、貴重な動植物の生息・生育地など4箇所が選定されている。

また、居住地やその周辺の身近な自然において、昆虫や野鳥等の小動物や植物の観察など自然に親しむことに適した歩道等を「みんなで作る身近な自然観察路」に選定し、身近な動植物とふれあい自然を観察することを通じて、地域における自然保護教育活動の拠点として活用されることが期待されている。中海支川域では、4箇所が選定されている。

表 2.6-4 みんなで守る郷土の自然・みんなで作る身近な自然観察路選定地

選定事業	番号	名称	位置
みんなで守る郷土の自然	1	星上山	松江市八雲町東岩坂
	2	吉田地区ホタル生息地	安来市上吉田町
	3	比婆山インヨウチク自生地	安来市伯太町横屋
	4	横鉦奥谷川・西谷川上流 オオサンショウウオ生息地	安来市広瀬町西谷
みんなで作る身近な自然観察路	1	京羅木（山麓）探勝路	松江市東出雲町上意東
	2	木戸川自然観察路	安来市安来町
	3	月山・太鼓壇自然観察路	安来市広瀬町富田
	4	鷹入の滝自然観察路	安来市伯太町上小竹

出典：島根県環境生活部自然環境課 HP



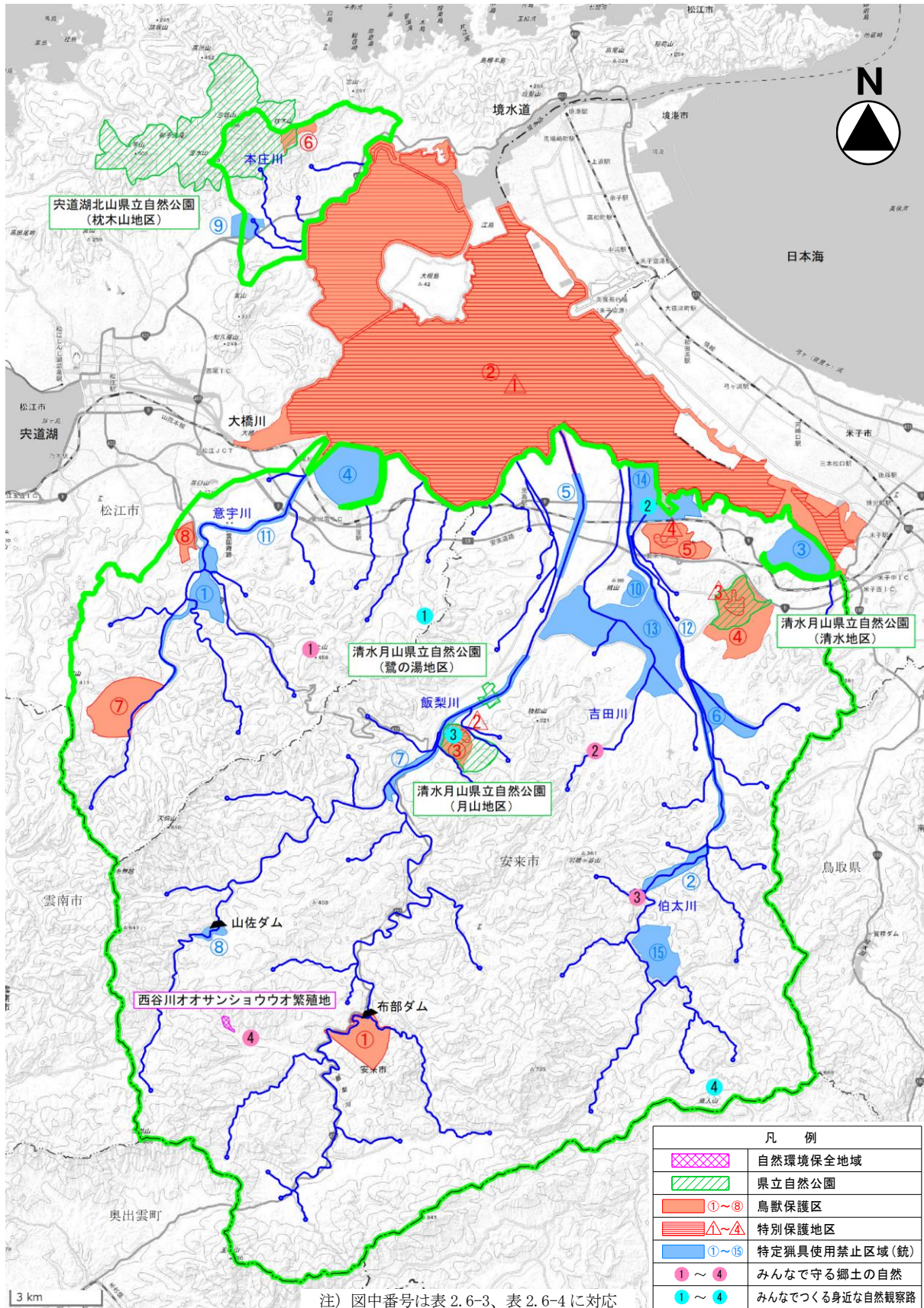


図 2.6-1 自然公園・鳥獣保護区等位置図

※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。

### 3. 人口及び産業構造

#### 3.1 人口の推移

平成2年～令和2年の国勢調査によると、中海支川域関係市の人口及び世帯数の推移は表3.1-1及び表3.1-2、図3.1-1のとおりとなっている。

島根県全体では人口は緩やかな減少傾向にあり、世帯数は緩やかな増加傾向にある。

中海支川域関係市の人口を見ると、松江市東出雲町<sup>ひがしいづもちょう</sup>では増加傾向にあるが、その他の地域では減少傾向にあり、特に安来市域において減少傾向が顕著である。一方、世帯数については松江市東出雲町や松江旧市域では増加傾向がみられるが、その他の地域は概ね横ばい傾向を示す。人口の減少に対して世帯数の増加がみられることは、核家族化や単身世帯の増加といった生活様式の変化が背景にあると考えられる。

表3.1-1 関係市の人口

(単位：人)

関係市	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
松江市	松江市(旧市域)	142,956	147,416	152,616	151,362	150,815	149,918	148,631
	鹿島町	9,216	8,820	8,414	7,991	7,761	6,763	6,056
	島根町	4,953	4,824	4,447	4,174	3,741	3,415	3,079
	美保関町	7,788	7,290	6,781	6,280	5,671	5,092	4,566
	東出雲町	11,448	11,365	12,275	14,193	14,355	15,221	15,578
	八雲町	6,248	6,694	6,844	6,906	6,743	6,625	6,516
	玉湯町	6,258	6,119	6,114	6,220	6,266	6,622	7,015
	宍道町	9,836	9,593	9,489	9,349	9,189	8,732	8,382
	八束町	4,595	4,597	4,584	4,321	4,072	3,842	3,793
合計	203,298	206,718	211,564	210,796	208,613	206,230	203,616	
安来市	安来市(旧市域)	32,439	31,637	30,520	29,894	28,931	27,746	26,406
	広瀬町	10,121	9,613	9,205	8,690	7,952	7,192	6,469
	伯太町	5,932	5,684	5,530	5,255	4,953	4,590	4,187
	合計	48,492	46,934	45,255	43,839	41,836	39,528	37,062
中海支川域関係市	209,144	212,409	216,990	216,300	213,749	211,292	207,787	
島根県全域	781,021	771,441	761,503	742,223	717,397	694,352	671,126	

注1) 中海支川域関係市は中海支川域に係る旧市町(網掛け)の合計。

注2) 旧市域は平成の市町村合併前の市域。

出典：しまね統計情報データベース(国勢調査)

表3.1-2 関係市の世帯数

(単位：世帯)

関係市	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
松江市	松江市(旧市域)	48,743	53,686	58,752	60,034	62,356	63,781	65,896
	鹿島町	2,377	2,393	2,464	2,476	2,816	2,458	2,373
	島根町	1,144	1,156	1,154	1,134	1,110	1,080	1,030
	美保関町	2,029	1,982	1,940	1,908	1,820	1,753	1,663
	東出雲町	3,144	3,330	3,745	4,520	4,709	5,275	5,589
	八雲町	1,554	1,782	1,928	2,021	2,120	2,190	2,241
	玉湯町	1,777	1,913	2,021	2,185	2,261	2,481	2,636
	宍道町	2,446	2,440	2,605	2,647	2,659	2,682	2,758
	八束町	1,228	1,287	1,325	1,312	1,315	1,331	1,407
合計	64,442	69,969	75,934	78,237	81,166	83,031	85,593	
安来市	安来市(旧市域)	8,487	8,695	8,789	8,879	8,974	9,105	9,231
	広瀬町	2,585	2,556	2,589	2,544	2,422	2,322	2,259
	伯太町	1,416	1,433	1,429	1,453	1,424	1,378	1,345
	合計	12,488	12,684	12,807	12,876	12,820	12,805	12,835
中海支川域関係市	65,929	71,482	77,232	79,451	82,005	84,051	86,561	
島根県全域	236,110	246,476	257,530	260,864	262,219	265,008	269,892	

注1) 中海支川域関係市は中海支川域に係る旧市町(網掛け)の合計。

注2) 旧市域は平成の市町村合併前の市域。

出典：しまね統計情報データベース(国勢調査)

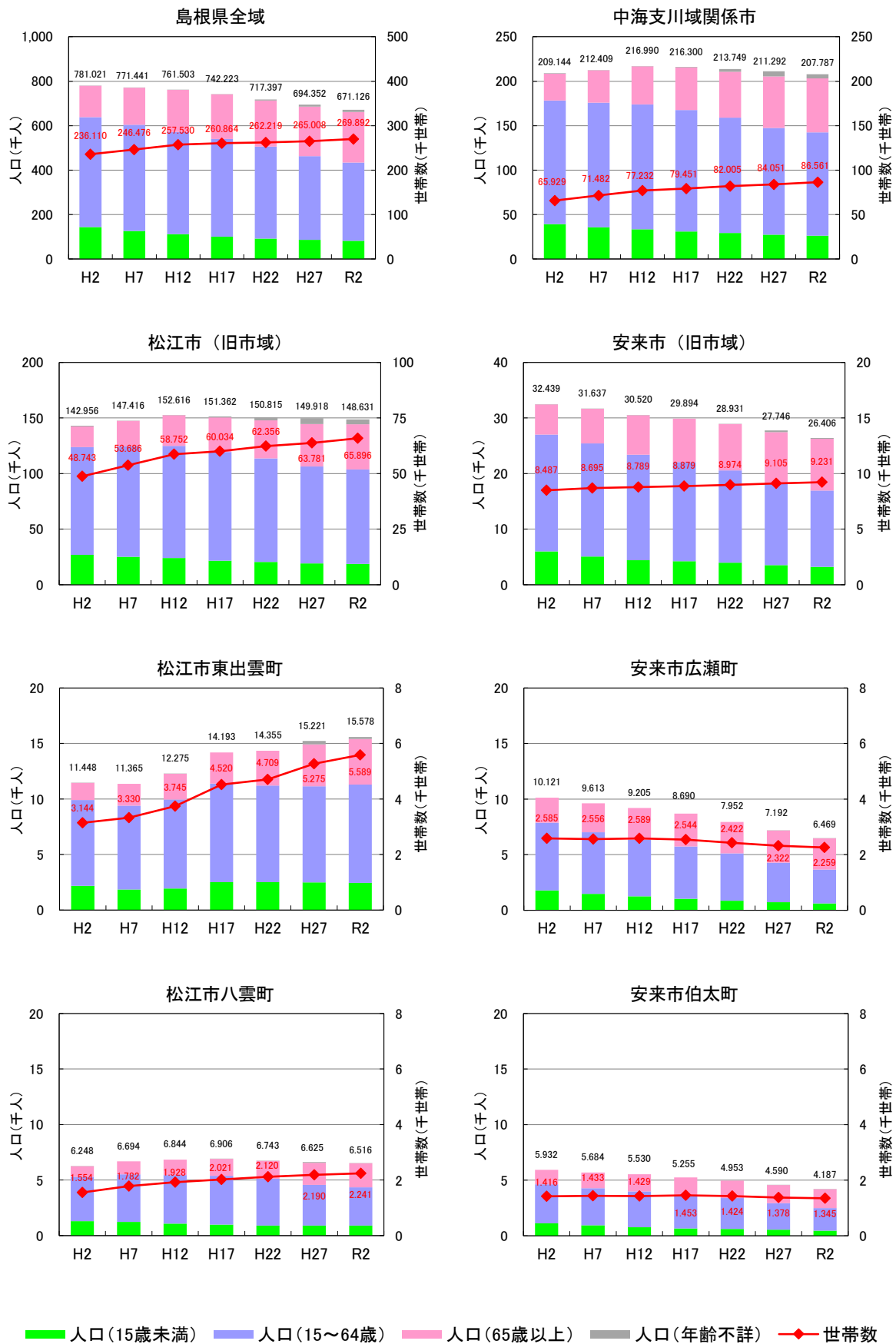


図 3.1-1 人口・世帯数の推移

### 3.2 産業構造の変遷

平成2年～令和2年の国勢調査によると、中海支川域関係市の産業別就業者数の推移は表3.2-1及び図3.2-1のとおりとなっている。就業者総数は人口の変化と概ね同様な傾向を示し、松江市東出雲町では増加傾向にあるが、松江市八雲町<sup>やくもちょう</sup>では横ばい、その他の地域では減少傾向にある。

構成率は図3.2-2に示すとおり、全般的に第一次産業及び第二次産業が減少し、第三次産業が増加傾向にある。

表3.2-1 産業別就業者数 (単位：人)

関係市	平成2年				平成7年				平成12年				平成17年				
	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	
松江市	松江市(旧市域)	69,582	4,599 (6.6%)	14,088 (20.2%)	50,747 (72.9%)	74,130	4,023 (5.4%)	14,611 (19.7%)	55,285 (74.6%)	76,117	3,161 (4.2%)	14,519 (19.1%)	57,968 (76.2%)	72,490	2,870 (4.0%)	12,181 (16.8%)	56,580 (78.1%)
	鹿島町	4,853	923 (19.0%)	1,412 (29.1%)	2,518 (51.9%)	4,813	784 (16.3%)	1,429 (29.7%)	2,600 (54.0%)	4,413	600 (13.6%)	1,215 (27.5%)	2,598 (58.9%)	4,045	449 (11.1%)	1,068 (26.4%)	2,526 (62.4%)
	島根町	2,464	545 (22.1%)	864 (35.1%)	1,055 (42.8%)	2,416	457 (18.9%)	784 (32.5%)	1,175 (48.6%)	2,104	325 (15.4%)	671 (31.9%)	1,107 (52.6%)	1,969	289 (14.7%)	603 (30.6%)	1,075 (54.6%)
	美保関町	3,822	779 (20.4%)	1,268 (33.2%)	1,773 (46.4%)	3,639	696 (19.1%)	1,210 (33.3%)	1,731 (47.6%)	3,361	548 (16.3%)	1,069 (31.8%)	1,737 (51.7%)	3,009	459 (15.3%)	854 (28.4%)	1,681 (55.9%)
	東出雲町	6,162	604 (9.8%)	2,584 (41.9%)	2,970 (48.2%)	6,343	556 (8.8%)	2,641 (41.6%)	3,140 (49.5%)	6,502	402 (6.2%)	2,513 (38.6%)	3,549 (54.6%)	7,255	414 (5.7%)	2,299 (31.7%)	4,506 (62.1%)
	八雲町	3,386	550 (16.2%)	1,023 (30.2%)	1,802 (53.2%)	3,748	515 (13.7%)	1,176 (31.4%)	2,045 (54.6%)	3,819	433 (11.3%)	1,109 (29.0%)	2,260 (59.2%)	3,897	401 (10.3%)	989 (25.4%)	2,450 (62.9%)
	玉湯町	3,488	381 (10.9%)	692 (19.8%)	2,412 (69.2%)	3,514	349 (9.9%)	679 (19.3%)	2,486 (70.7%)	3,462	259 (7.5%)	730 (21.1%)	2,457 (71.0%)	3,432	237 (6.9%)	631 (18.4%)	2,539 (74.0%)
	宍道町	5,172	584 (11.3%)	1,843 (35.6%)	2,743 (53.0%)	5,196	581 (11.2%)	1,775 (34.2%)	2,839 (54.6%)	4,935	400 (8.1%)	1,743 (35.3%)	2,785 (56.4%)	4,725	477 (10.1%)	1,335 (28.3%)	2,859 (60.5%)
	八束町	2,512	699 (27.8%)	839 (33.4%)	973 (38.7%)	2,545	611 (24.0%)	886 (34.8%)	1,044 (41.0%)	2,405	470 (19.5%)	833 (34.6%)	1,089 (45.3%)	2,161	317 (14.7%)	662 (30.6%)	1,145 (52.0%)
	合計	101,441	9,664 (9.5%)	24,613 (24.3%)	66,993 (66.0%)	106,344	8,572 (8.1%)	25,191 (23.7%)	72,345 (68.0%)	107,118	6,598 (6.2%)	24,402 (22.8%)	75,550 (70.5%)	102,983	5,913 (5.7%)	20,622 (20.0%)	75,361 (73.2%)
安来市	安来市(旧市域)	17,482	3,161 (18.1%)	6,532 (37.4%)	7,779 (44.5%)	17,594	2,628 (14.9%)	6,694 (38.0%)	8,265 (47.0%)	16,435	2,072 (12.6%)	5,839 (35.5%)	8,470 (51.5%)	15,421	1,787 (11.6%)	5,280 (34.2%)	8,313 (53.9%)
	広瀬町	5,688	1,430 (25.1%)	1,980 (34.8%)	2,275 (40.0%)	5,416	1,217 (22.5%)	1,915 (35.4%)	2,284 (42.2%)	4,920	857 (17.4%)	1,571 (31.9%)	2,465 (50.1%)	4,654	830 (17.8%)	1,487 (32.0%)	2,327 (50.0%)
	伯太町	3,374	1,064 (31.5%)	1,226 (36.3%)	1,084 (32.1%)	3,302	913 (27.6%)	1,182 (35.8%)	1,207 (36.6%)	3,054	559 (18.3%)	1,148 (37.6%)	1,300 (42.6%)	2,977	614 (20.6%)	1,007 (33.8%)	1,350 (45.3%)
	合計	26,544	5,655 (21.3%)	9,738 (36.7%)	11,138 (42.0%)	26,312	4,758 (18.1%)	9,791 (37.2%)	11,756 (44.7%)	24,409	3,488 (14.3%)	8,558 (35.1%)	12,235 (50.1%)	23,052	3,231 (14.0%)	7,774 (33.7%)	11,990 (52.0%)
中海支川域関係市	105,674	11,408 (10.8%)	27,433 (26.0%)	66,657 (63.1%)	110,533	9,852 (8.9%)	28,219 (25.5%)	72,226 (65.3%)	110,847	7,484 (6.8%)	26,699 (24.1%)	76,012 (68.6%)	106,694	6,916 (6.5%)	23,243 (21.8%)	75,526 (70.8%)	
島根県全域	402,557	62,891 (15.6%)	126,264 (31.4%)	213,033 (52.9%)	406,463	55,667 (13.7%)	123,299 (30.3%)	227,066 (55.9%)	389,849	40,896 (10.5%)	112,631 (28.9%)	234,762 (60.2%)	368,957	37,109 (10.1%)	93,085 (25.2%)	236,524 (64.1%)	

関係市	平成22年				平成27年				令和2年				
	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	
松江市	松江市(旧市域)	70,747	2,290 (3.2%)	11,313 (16.0%)	54,885 (77.6%)	71,547	2,013 (2.8%)	10,965 (15.3%)	56,029 (78.3%)	70,067	1,653 (2.4%)	10,871 (15.5%)	55,841 (79.7%)
	鹿島町	4,119	326 (7.9%)	1,089 (26.4%)	2,472 (60.0%)	3,535	281 (7.9%)	787 (22.3%)	2,293 (64.9%)	3,084	221 (7.2%)	657 (21.3%)	2,068 (67.1%)
	島根町	1,786	197 (11.0%)	453 (25.4%)	974 (54.5%)	1,581	143 (9.0%)	375 (23.7%)	980 (62.0%)	1,420	136 (9.6%)	346 (24.4%)	883 (62.2%)
	美保関町	2,649	319 (12.0%)	657 (24.8%)	1,506 (56.9%)	2,399	273 (11.4%)	534 (22.3%)	1,496 (62.4%)	2,118	203 (9.6%)	453 (21.4%)	1,361 (64.3%)
	東出雲町	7,179	328 (4.6%)	2,123 (29.6%)	4,714 (65.7%)	7,653	263 (3.4%)	2,043 (26.7%)	5,127 (67.0%)	7,676	266 (3.5%)	2,068 (26.9%)	5,149 (67.1%)
	八雲町	3,697	233 (6.3%)	873 (23.6%)	2,448 (66.2%)	3,582	223 (6.2%)	826 (23.1%)	2,417 (67.5%)	3,430	163 (4.8%)	833 (24.3%)	2,311 (67.4%)
	玉湯町	3,202	158 (4.9%)	526 (16.4%)	2,401 (75.0%)	3,442	131 (3.8%)	548 (15.9%)	2,648 (76.9%)	3,543	139 (3.9%)	442 (12.5%)	2,641 (74.5%)
	宍道町	4,417	310 (7.0%)	1,062 (24.0%)	2,812 (63.7%)	4,293	276 (6.4%)	1,047 (24.4%)	2,804 (65.3%)	4,221	246 (5.8%)	1,093 (25.9%)	2,736 (64.8%)
	八束町	2,076	228 (11.0%)	576 (27.7%)	1,063 (51.2%)	1,955	181 (9.3%)	494 (25.3%)	1,155 (59.1%)	1,906	156 (8.2%)	501 (26.3%)	1,174 (61.6%)
	合計	99,872	4,389 (4.4%)	18,672 (18.7%)	73,275 (73.4%)	99,987	3,784 (3.8%)	17,619 (17.6%)	74,949 (75.0%)	97,465	3,183 (3.3%)	17,464 (17.9%)	74,164 (76.1%)
安来市	安来市(旧市域)	14,154	1,443 (10.2%)	4,311 (30.5%)	8,005 (56.6%)	13,810	1,403 (10.2%)	3,995 (28.9%)	8,286 (60.0%)	13,480	1,126 (8.4%)	4,001 (29.7%)	8,033 (59.6%)
	広瀬町	3,989	640 (16.0%)	1,200 (30.1%)	2,083 (52.2%)	3,725	572 (15.4%)	1,037 (27.8%)	2,081 (55.9%)	3,444	418 (12.1%)	936 (27.2%)	1,915 (55.6%)
	伯太町	2,657	563 (21.2%)	811 (30.5%)	1,250 (47.0%)	2,456	413 (16.8%)	749 (30.5%)	1,288 (52.4%)	2,257	338 (15.0%)	674 (29.9%)	1,175 (52.1%)
	合計	20,800	2,646 (12.7%)	6,322 (30.4%)	11,338 (54.5%)	19,991	2,388 (11.9%)	5,781 (28.9%)	11,655 (58.3%)	19,181	1,882 (9.8%)	5,611 (29.3%)	11,123 (58.0%)
中海支川域関係市	102,423	5,497 (5.4%)	20,631 (20.1%)	73,385 (71.6%)	102,773	4,887 (4.8%)	19,615 (19.1%)	75,228 (73.2%)	100,354	3,964 (4.0%)	19,383 (19.3%)	74,424 (74.2%)	
島根県全域	347,889	28,816 (8.3%)	81,235 (23.4%)	227,870 (65.5%)	342,994	26,608 (7.8%)	77,033 (22.5%)	230,774 (67.3%)	332,592	21,410 (6.4%)	76,093 (22.9%)	226,127 (68.0%)	

注1) 中海支川域関係市は中海支川域に係る旧市町(網掛け)の合計。

注2) 旧市域は平成の市町村合併前の市域。

注3) 総数は分類不能産業を含むため、第1次～第3次産業の合計と異なる。

注4) 下段は構成率。

出典：しまね統計情報データベース(国勢調査)

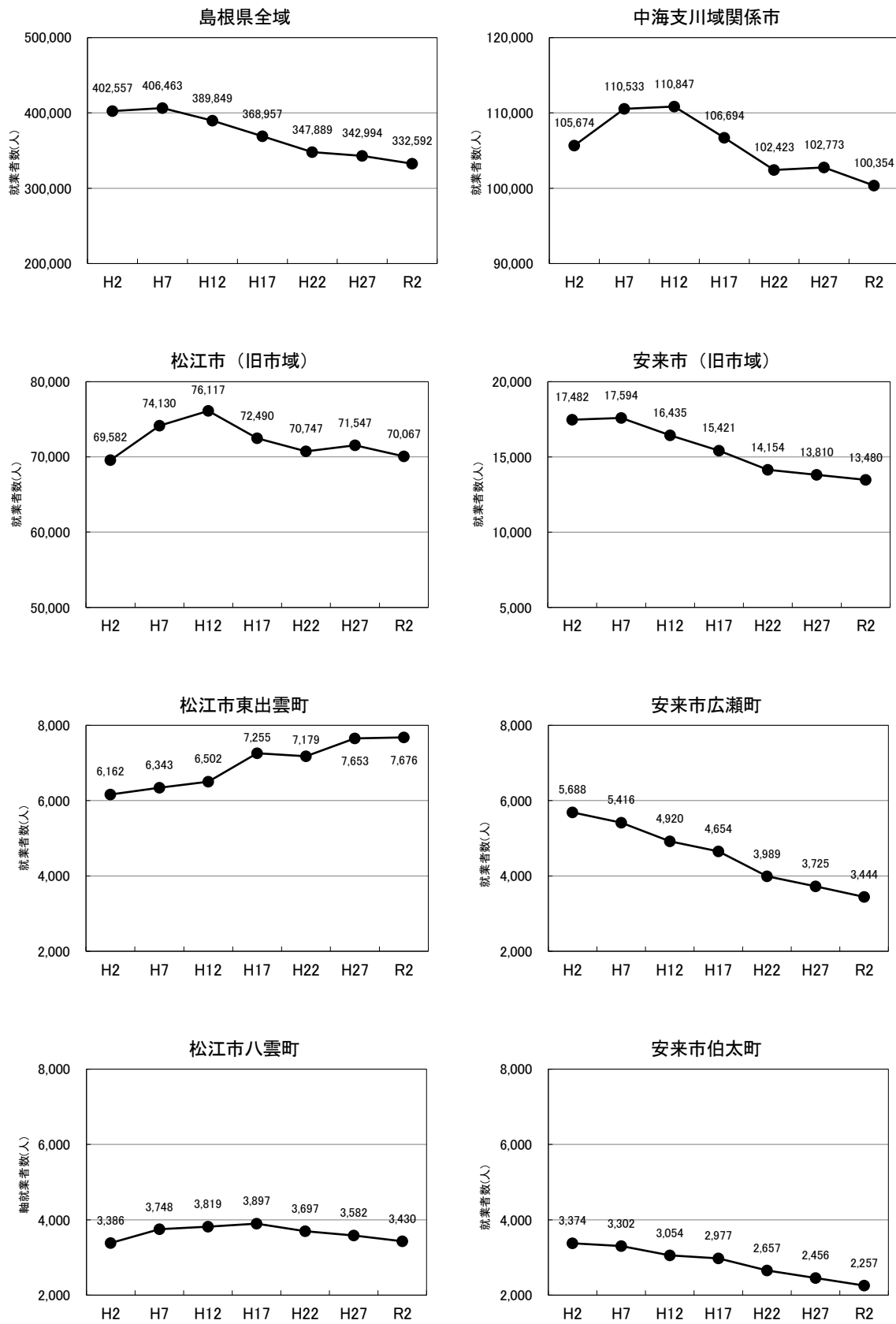


図 3.2-1 就業者数の推移

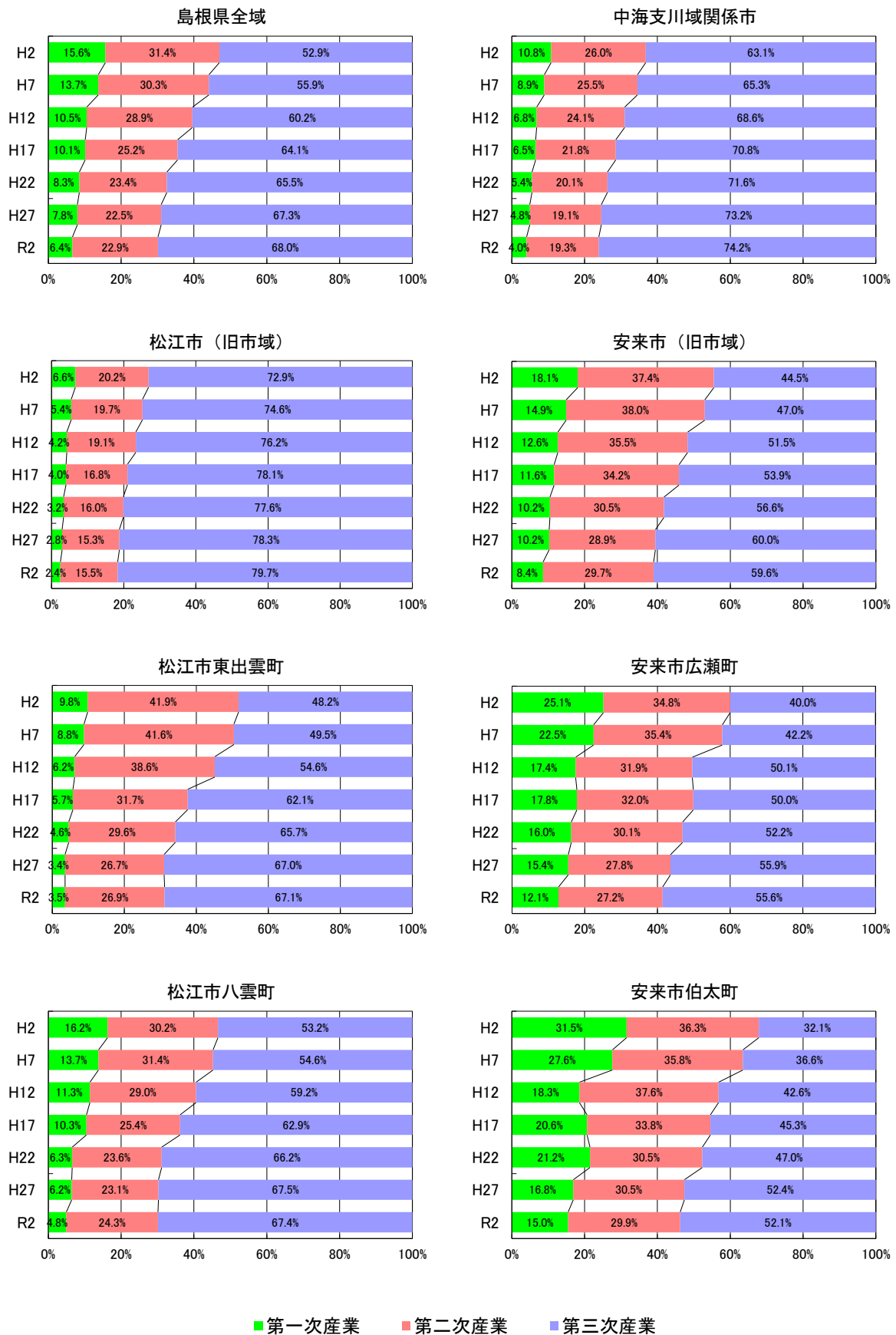


図 3.2-2 産業別就業者構成率の推移

## 4. 歴史及び文化

### 4.1 地名・河川名の由来

中海支川域関係市について、その名の由来を表 4.1-1 に示す。

表 4.1-1 地名の由来一覧

関係市名	地名の由来等
まつえし 松江市	「松江」という名称は、宝暦～明和頃（1760年前後）に出雲国内各地の事情に通じた松江藩士が著したといわれる「雲陽大数録」によると、「松江ト府名ヲ付ル事、円成寺開山春竜和尚ノ作ナリ、唐土ノ松江鱸魚ト、蔦菜ト有ルカ故名産トス、今城府モ其スコンニ似タレバ、松江ト称」したものといわれる。
	「東出雲」という名称は、出雲郷村、揖屋町、意東村が合併した際、これらの地域が古代出雲国の中心部であったこと、また、出雲地方の東部に位置していることから決定されたものである。
	「八雲」の名称は、古事記に、神代の昔須佐之男命がここ須賀の地を宮造りの地として選び、「八雲立つ出雲八重垣妻籠みに八重垣作るその八重垣を」と詠んだ古歌にちなんだものである。
やすぎし 安来市	「安来」という名称は、風土記に記されている「神須佐鳴命天之壁立極り座しき時ここに座して詔く、吾御心は安来成と詔り玉えきかれ安来という」によるといわれている。
	「広瀬」という名称は、富田川の度重なる氾濫により、町並みが東流した富田川の西方の広い瀬に発展していったところから命名されたといわれている。
	「伯太」という名称は、昭和27年の3か村合併の際、当町を縦貫する伯太川にちなんで付けられたものである。 「伯太川」の語源は、古文書から、端潟、箱田、箱潟、伯太彦、伯た首、端川などがその語源といわれているが、風土記には「伯太川」、風土記抄には「畠川」がみえる。このことから中世までは「はた川」と呼ばれていたものと考えられる。

出典：「島根県の地名鑑（第8次改訂版）」（島根県総務部地方課）

中海支川域の河川について、その名の由来を表 4.1-2 に示す。

表 4.1-2 河川名の由来一覧

河川名	河川名の由来
はくたがわ 伯太川	別名井尻川。草野を源に北流し井尻を経、安来の西で中海に注ぐ。下流域に平野を形成するが中流より上流は山峡（はけという）を流れる。峡田（はけた）が伯太（はくた）となったか。
やすだがわ 安田川	島根県境を源に西に流れ、安田を経て清瀬で伯太川に注ぐ。安は埴安の安と同じで稲作に因む水霊信仰に関する名称。地形から沼を示すやに洲がつく沼地から生れた地名にもとれる。もと安田荘。
じゃぼみがわ 蛇喰川	東母里の山間から蛇行し伯太平野に出て伯太川と並んで流れ清瀬で本流に入る。山腹を侵蝕しつつ蛇行して流れるところから生れた地名。
ふくとみがわ 福富川	須山川が福富から流れる福富川に入り、井尻で伯太川に注ぐ。福は吹くで鉄山に関する名称。鉦を吹くという。富は、豊かさを示すものである。
おたけがわ 小竹川	上小竹、下小竹川に十年畑川が合流し伯太川に注ぐ。別名長江川。大国主命の鎮まる岩船山を流れる。小竹は小岳（おだけ）の意。岳は岩船山（長江山ともいう）をさす。
よしだがわ 吉田川	別名山国川（やまくにがわ）大塚の吉田（旧山国郷）の枯見山を源に中海に注ぐ。吉田周辺は水田地帯。葦（よし）の生える水田に適した湿地帯を開いたことから生れた地名。
いいなしがわ 飯梨川	比田から尼子の居城月山富田城跡の下を流れ中海に注ぐ。風土記所載の川。飯梨は飯生（いいな）すでこの流域に稲を多く作ることからの名。飯生（いなり）の地も流域にある。
やまきがわ 山佐川	三郡山を源に上山佐を経、諸流を併せて飯梨川に注ぐ。風土記に夜麻佐（やまさ）社があり、古くから開けたところ。山と山との狭いところをさす地名。佐は峡。
たよりがわ 田頼川	飯梨川の水を広瀬から引き田頼、下荒島などを灌漑し中海に注がせたもの。田頼は丘陵から水田に臨む地。水田に寄って出来た集落からの名。下流域に両墓制の家が多い。
いうがわ 意宇川	別名熊野川。熊野大社、風土記の丘を経て中海に注ぐ。流域は出雲古代文化発祥地で遺跡も多い。意宇は青とともに他界を示す語。黄泉（よみ）穴や揖屋（いや）の地名もそれを裏づけ、伝承も多い。川口に万葉の歌人門部王の歌碑がある。
ひがしいわさかがわ 東岩坂川	東岩坂を源に日吉で意宇川に注ぐ。川の西が西岩坂。岩坂は伊弉册（いざなぎ）命の黄泉比良坂（よもつひらさか）の伝承に関する地。磐坂社がある。岩坂を常世（とこよ）と現世の境をなす地と見立てそこに神霊を祀る古代の心がうかがえる。和紙造りの人間国宝安部栄四郎の里。
くわなみがわ 桑並川	松江の南郊、桑並を経て意宇川に注ぐ。桑は尾根の凹んだ所をさす語ともいうがそのような所である。桑は鋤、並はなぶと同意で水霊鎮魂の意。この信仰をもつ鉄山師がいて農具を作った所とも考えられる。
ひらばらがわ 平原川	平原から東流し意宇川に注ぐ。平原は平らな高原からきた地名。意宇が他界を示す語から考えると平（ひら）はひなと同意の常世、他界を表す名称ともとれる。水分（みくまり）の地の向うをそう見立てたのかもしれない。原はそこに開けた地のこと。

出典：「日本全国河川ルーツ大辞典」（竹書房）



## 4.2 文化財

中海支川域内の指定文化財は、国指定として出雲国分寺跡 附 古道や安来一里塚などがある。文化財・遺跡を表 4.2-1 に示し、主な文化財の位置図を図 4.2-1 に示す。

表 4.2-1(1) 対象区域内にある文化財

市町村	番号	種別	指定等	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者・保持者
安来市	1	建	重文	M37.2.18 追加指定 S55.1.26	清水寺本堂（根本堂） 附・棟札4枚	1棟	清水町	清水寺
	2	〃	〃	M37.2.18	雲樹寺四脚門（大門）	1棟	清井町	雲樹寺
	3	〃	県	S37.6.12	古門堂茶室及び巖松軒茶室 附・露路	1棟1室	清水町	蓮乗院
	4	〃	〃	S41.5.31	清水寺三重塔 附・工作図板1面	1棟	清水町	清水寺
	5	〃	〃	S50.8.12	富田八幡宮社殿	3棟	広瀬町広瀬	富田八幡宮
	6	〃	〃	S59.5.4	金屋子神社社殿	3棟	広瀬町西比田	金屋子神社
	7	〃	〃	H9.3.28	並河家住宅 主屋、土蔵、宅地正面東土塀20.7m、 井戸3か所、灯籠8基を含む 附・家相図1枚・算用帳1冊・主屋棟札1枚 ・主屋祈禱札1枚・土蔵祈禱札1枚・土蔵棟札1枚	1棟 3棟 2221.38m <sup>2</sup>	安来町	(有)並河不動産
	8	〃	市	S42.1.1	雲樹寺山門	1棟	清井町	雲樹寺
	9	〃	〃	H7.5.8	金藤家住宅 附敷地家相図、土蔵、棟上げ儀式用具一式	1棟	赤江町	個人
	10	〃	〃	H16.9.24	金毘羅宮本殿	1棟	伯太町西母里	永昌寺
	11	〃	〃	H30.2.17	原本家住宅	7棟	安来町	個人
	12	絵	重文	M37.2.18	絹本着色三光国師像（賛アリ）	1幅	清井町	雲樹寺
	13	〃	市	H2.2.8	玉鋼縁起	3巻	安来市	日立金属(株)安来工場
	14	〃	〃	H13.6.27	安来神社夏期祭礼絵巻	1巻	安来町	安来神社
	15	彫	重文	M35.7.31	木造十一面観音立像	1軀	清水町	清水寺
	16	〃	〃	M35.7.31	木造阿弥陀如来両脇土坐像	3軀	清水町	清水寺
	17	〃	〃	M35.7.31	木造広目天立像	1軀	広瀬町富田	城安寺
	18	〃	〃	M35.7.31	木造聖観音脇土帝釈天立像	2軀	広瀬町富田	巖倉寺
	19	〃	〃	M36.4.15	木造多聞天立像	1軀	広瀬町富田	城安寺
	20	〃	〃	S47.5.30	木造阿弥陀如来坐像	1軀	清水町	清水寺
	21	〃	〃	H25.6.19	木造摩多羅神坐像	1軀	安来市	清水寺
	22	〃	県	S41.5.31	木造十一面観音立像	1軀	清水町	清水寺
	23	〃	〃	S42.5.30	石造線刻大日如来坐像	1面	清水町	清水寺
	24	〃	〃	S44.2.18	「月」米原雲海作 台付	1箇	安来町	個人
	25	〃	〃	S48.3.30	木造四天王立像	4軀	清水町	清水寺
	26	〃	〃	S50.8.12	能面孫次郎 能面中将	2面	広瀬町広瀬	富田八幡宮
	27	〃	〃	H25.4.9	古面附古面4面	4面	安来市	清水寺
	28	〃	市	S42.1.1	木造聖観音立像	1軀	西中津町	光蔵寺
	29	〃	〃	S42.1.1	教皇寺埴仏	1枚	野方町	個人
	30	〃	〃	S43.8.10	木造薬師瑠璃光如来	1軀	広瀬町上山佐	光蓮寺
	31	〃	〃	H16.9.24	木造金剛力士像	2軀	伯太町安田関	長台寺
	32	〃	〃	H16.9.24	木造青面金剛菩薩立像	1軀	伯太町母里	母里本町庚申堂
	33	〃	〃	H16.9.24	木造大聖不動明王立像	1軀	伯太町母里	母里本町庚申堂
	34	〃	〃	H16.9.24	木造毘沙門天立像	1軀	伯太町母里	母里毘沙門堂
	35	〃	〃	H16.9.24	木造薬師瑠璃光如来立像	1軀	伯太町母里	永昌寺
	36	〃	〃	H16.9.24	木造真空上人坐像 附木造狛犬一對	1軀	伯太町草野	光蓮寺
	37	工	重文	M37.2.18	銅鐘（応安七年甲寅十月一日願主宗順寄附）	1口	清井町	雲樹寺
	38	〃	県	S34.9.1	鏡像 地藏菩薩	1面	利弘町	宮島神社
	39	〃	〃	S45.10.27	鰐口	1口	伯太町安田宮内	宮内八幡宮口
	40	〃	〃	S47.7.28	銅鐘	1口	清水町	清水寺
	41	〃	〃	S54.8.24	鰐口	1口	清水町	清水寺
	42	〃	〃	S54.8.24	金銅十一面観音像懸仏	1面	清水町	清水寺
	43	〃	〃	S58.6.7	鰐口	1口	清水町	清水寺
	44	〃	市	S42.1.1	坂本五輪塔及び地藏尊石像	1基1軀	清水町	清水寺
	45	〃	〃	S42.1.1	御三味板碑	1基	清水町	清水寺
	46	〃	〃	S42.1.1	懸仏（山王本寺仏懸仏）	1面	清水町	清水寺
	47	〃	〃	S42.1.1	仲仙寺板碑	1基	西赤江町	仲仙寺
	48	〃	〃	S42.1.1	吉岡宝篋印塔	1基	吉岡町	吉岡町
	49	〃	〃	S43.8.10	鉄製台釣六角燈籠	1基	広瀬町富田	巖倉寺
	50	〃	〃	H2.8.1	釈迦嶽雲右衛門・稻妻咲右衛門兄弟塔	1基	大塚町	個人
	51	〃	〃	H13.6.27	権現山板碑	2基	飯島町	羽島神社
	52	〃	〃	H16.9.24	大日成板石塔婆	1基	伯太町安田	大日成板石塔婆
	53	〃	〃	H26.7.24	黒鳥大日堂五輪塔	2基	黒井田町	黒鳥自治会
	54	〃	〃	H26.7.24	蓮乗院宝篋印塔	1基	清水町	蓮乗院
	55	〃	〃	H26.7.24	親子観音石塔	1基	広瀬町富田	巖倉寺

表 4.2-1(2) 対象区域内にある文化財

市町村	番号	種別	指定等	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者・保持者
安来市	56	工	市	H26.7.24	巖倉寺五輪塔(伝堀尾吉晴墓)	2基	広瀬町富田	巖倉寺
	57	"	"	H26.7.24	松平直諒墓	1基	広瀬町富田	城安寺
	58	書	重文	S18.6.9	紙本墨書孤峰覚明墨蹟(正平辛丑仲春日)	1幅	清井町	雲樹寺
	59	"	市	S42.1.1	備前刀匠等熊野詣願文	4通	安来町	日立金属(株) 安来工場
	60	古	重文	S18.6.9	紙本墨書光厳院宸翰御消息(1通) 紙本墨書後村上天皇宸翰御消息(3通)	1巻	清井町	雲樹寺
	61	"	市	S43.8.10	古筆集	3冊	広瀬町下山佐	山峽神社
	62	"	"	H5.8.2	金藤家文書	1式	赤江町	個人
	63	考	県	S38.7.2	銅製経筒	1合	清井町	雲樹寺
	64	"	市	S42.1.1	八幡山古墳石棺及びび剣	1基2口	安来町	安来市
	65	"	"	S42.1.1	意多伎神社出土先土器遺物	1括	飯生町	意多伎神社
	66	"	"	S42.1.1	宮神坊出土弥生式土器	1箇	上吉田町	個人
	67	"	"	S42.1.1	教皇寺瓦	1括	柿谷町	個人
	68	"	"	S42.1.1	教皇寺心礎	1基	野方町	神蔵神社
	69	"	"	S42.1.1	植田横穴出土石棺	1基	飯梨町	安来市
	70	"	"	H16.9.24	岡の原廃寺跡出土塔柱心礎石	1基	伯太町安田関	長台寺
	71	工技	県	S37.6.12 記載事項 S47.7.11	広瀬緋		広瀬町広瀬	永田佳子
	72	有民	重有民	S34.5.6	たたら製鉄用具 築炉関係154点・精錬関係31点・撰錬関係8点・ 鍛冶関係42点・砂鉄採取関係8点・その他7点	250点	安来町	和鋼博物館 日立金属工業(株)
	73	"	"	S38.5.15	東比田の山村生産用具 仕事着39点・農具117点・狩猟具8点・ 砂鉄採取具13点・屋根葺道具8点	185点	広瀬町富田	安来市
	74	"	県	S38.7.2	東比田地方の生産用具コレクション	100点	広瀬町富田	安来市
	75	"	市	S54.3.29	そりこ舟	1隻	安来町	安来市
	76	無民	市	S42.1.1	月の輪神事の祭事		安来町	新町・大市場・ 西御幸・八幡町
	77	"	"	S42.1.1	赤江八幡宮御田植神事		赤江町	個人
	78	"	"	S43.8.10	比田踊		広瀬町西比田	比田踊保存会
	79	"	"	S56.5.1	追神頭打		広瀬町西比田	個人
	80	"	"	H13.6.27	意多伎神社管粥神事		飯生町	意多伎神社
	81	"	"	H16.9.24	田面神社五穀祭		伯太町安田	田面神社
	82	"	"	H26.7.15	正調安来節		古川町	安来節保存会
	83	史	国	S9.1.22	富田城跡		広瀬町富田	安来市他
	84	"	"	S11.12.16	安来一里塚		安来町	安来市
	85	"	"	S11.12.16 名称変更・ 追加指定 H11.7.13	荒島古墳群		荒島町	個人
	86	"	"	S23.12.18	岩舟古墳		飯梨町	個人(安来市)
	87	"	"	S46.8.12 名称変更・ 追加指定 S49.12.23	仲仙寺古墳群		西赤江町	安来市(安来市)
	88	"	県	S44.5.23	毘売塚古墳		黒井田町	日立金属(株)他
	89	"	"	S50.8.12	新宮覚館跡		広瀬町新宮	安来市
	90	"	"	H10.3.27	穴神横穴墓群		吉佐町	安来市
	91	"	市	S42.1.1	矢田横穴群	1所	矢田町	個人
	92	"	"	S42.1.1	車山烽台	1所	田頼町	個人
	93	"	"	S42.1.1	塩津神社古墳石棺	1所	久白町	塩津神社
	94	"	"	S54.3.29	能義神社奥の院古墳	1所	能義町	能義神社
	95	"	"	S54.3.29	神代塚古墳	1所	吉佐町	個人
	96	"	"	S62.8.28	雲樹寺参道	1所	清井町	雲樹寺
	97	"	"	H13.6.27	あんもち山1号墳	1基	宮内町	個人
	98	名勝	市	S62.8.28	雲樹寺庭園	1所	清井町	雲樹寺
	99	天	県	S47.7.28	インヨウチク(陰陽竹)群落	1所	伯太町横屋	熊野神社
	100	"	市	H16.9.24	岩上神社のムクノキ	1株	伯太町東母里	岩上神社
	101	建	登録	H15.12.25	角家住宅主屋	1棟	西荒島町	個人
	102	"	"	H15.12.25	角家住宅門長屋	1棟	西荒島町	個人
	103	"	"	H15.12.25	角家住宅離れ客間	1棟	西荒島町	個人
	104	"	"	H15.12.25	角家住宅煉瓦造煙突	1棟	西荒島町	個人
	105	"	"	H17.2.28	奥野本家住宅主屋	1棟	伯太町母里	松江市
	106	"	"	H17.2.28	奥野本家住宅宝庫	1棟	伯太町母里	松江市
	107	"	"	H17.2.28	奥野本家住宅納屋	1棟	伯太町母里	松江市
	108	"	"	H17.2.28	奥野本家住宅米蔵	1棟	伯太町母里	松江市
	109	"	"	H17.2.28	奥野本家住宅作業場	1棟	伯太町母里	松江市
	110	"	"	H17.2.28	山本家住宅主屋	1棟	伯太町母里	個人

表 4.2-1(3) 対象区域内にある文化財

市町村	番号	種別	指定等	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者・保持者
安来市	111	建	登録	H17.2.28	山本家住宅前蔵	1棟	伯太町母里	個人
	112	"	"	H17.2.28	山本家住宅新蔵	1棟	伯太町母里	個人
	113	"	"	H17.2.28	山本家住宅米蔵	1棟	伯太町母里	個人
	114	"	"	H17.2.28	山本家住宅裏長屋	1棟	伯太町母里	個人
	115	"	"	H17.2.28	山本家住宅釜屋	1棟	伯太町母里	個人
	116	"	"	H17.2.28	山本家住宅小蔵	1棟	伯太町母里	個人
	117	"	"	H17.2.28	奥野省吾家住宅主屋	1棟	伯太町母里	個人
	118	"	"	H17.2.28	奥野省吾家住宅土蔵	1棟	伯太町母里	個人
	119	"	"	H17.2.28	奥野省吾家住宅裏長屋	1棟	伯太町母里	個人
	120	"	"	H17.2.28	奥野省吾家住宅塀	1棟	伯太町母里	個人
	121	"	"	H26.12.19	山常楼主屋	1棟	安来町	個人
	122	"	"	H26.12.19	山常楼土蔵	1棟	安来町	個人
松江市	123	建	国宝	S27.3.29	神魂神社本殿 附・内殿1基・心御柱古材1箇	1棟	大庭町	神魂神社
	124	"	重文	S27.3.29	神魂神社末社貴布祢稻荷神社本殿	1棟	大庭町	神魂神社
	125	"	県	S49.12.27	真名井神社本殿	1棟	山代町	真名井神社
	126	"	市	S42.11.1	お成りの間 附茶室	1棟	枕木町	華蔵寺
	127	"	"	S42.11.1	鐘楼門・お成り門・地藏堂	3棟	枕木町	華蔵寺
	128	"	"	H7.3.31	星上寺仁王門	1棟	八雲町	星上寺
	129	"	"	H16.6.4	京極高次供養塔	1基	竹矢町	安國寺
	130	絵	県	S47.7.28	紙本着色勅使代参向図	5幅1面	(古代出雲歴史博物館)	六所神社
	131	"	"	S54.8.24	絹本着色両界曼荼羅図	2幅	(古代出雲歴史博物館)	迎接寺
	132	彫	重文	M35.7.31	木造薬師如来坐像	1躯	枕木町	華蔵寺
	133	"	"	M36.4.15	木造十一面観音立像口	1躯	(松江歴史館)	浄音寺
	134	"	県	S50.8.12	木造神馬	3具	八幡町	平浜八幡宮
	135	"	市	S38.5.28	木造ルシヤナ仏坐像	1躯	邑生町	清安寺
	136	"	"	S41.4.15	木造大日如来坐像	1躯	大草町	大日堂
	137	"	"	S42.11.1	木造薬師如来脇侍像	2躯	枕木町	華蔵寺
	138	"	"	S42.11.1	木彫欄間	1点	枕木町	華蔵寺
	139	工	県	S35.9.30 名称・員数変更 S51.4.30 S53.5.19	戒体箱 居箱 香炉箱 鍬子	1合 1合 1合 1合	(古代出雲歴史博物館)	迎接寺
	140	"	"	S47.7.28	銅鐘	1口	(古代出雲歴史博物館)	迎接寺
	141	"	"	S51.4.30	色々威腹巻 附・袖鎧1双	1領	大庭町	神魂神社
	142	"	市	S38.5.28	刀 附寄進状2通	2口	大庭町	神魂神社
	143	"	"	S52.10.20	刀 表銘 八幡宮奉寄進堀尾丹家□□ 裏銘 寛永十癸酉八月十五日雲州住銀祐作	1口	八幡町	平浜八幡宮
	144	"	"	S61.3.31	栄螺形兜 (長曾祢三右衛門利光作)	1頭	(古代出雲歴史博物館)	熊野大社
	145	"	"	S61.3.31	和鏡	7面	(古代出雲歴史博物館)	熊野大社
	146	"	"	S61.3.31	大日堂罎口	1口	(松江歴史館)	大日地区
	147	古	県	S45.10.27	揖夜神社文書	67通	東出雲町	個人
	148	"	"	S47.3.31	紙本墨書秋上家文書	55巻 31冊	大庭町	個人
	149	"	"	S47.3.31	紙本墨書八重垣文書	43巻 1巻2冊	(八雲立つ風土記の丘)	個人
	150	"	"	S48.9.25	紙本墨書迎接寺文書	64通	(古代出雲歴史博物館)	迎接寺
	151	"	"	S49.12.27	紙本墨書熊野神社文書	4巻 1冊1枚	(松江歴史館)	熊野大社
	152	考	重文	S52.6.11	平所遺跡埴輪窯跡出土品	一括	八雲立つ風土記の丘	島根県
	153	"	重文	S60.6.6	出雲岡田山古墳出土品	一括	(八雲立つ風土記の丘)	六所神社
	154	"	県	S39.5.26	細形銅剣	1口	八幡町	平浜八幡宮
	155	"	"	S43.6.7	銅印印文「春」	1顆	(八雲立つ風土記の丘)	個人
	156	"	市	S61.3.31	小屋谷1号墳出土品	一括	八雲町	松江市
	157	"	"	S61.3.31	小屋谷3号墳出土品	一括	(八雲立つ風土記の丘)	松江市
158	"	"	S61.3.31	増福寺20号墳出土品	一括	八雲町	松江市	
159	"	"	H13.3.30	熊野銅鐸	1個	(八雲立つ風土記の丘)	熊野大社	
160	"	"	H13.3.30	前田遺跡第Ⅱ調査区出土遺物	一括	八雲町	松江市	
161	"	"	H23.7.26	寺床遺跡1号墳出土品	7点	(八雲立つ風土記の丘)	松江市	
162	"	"	H23.7.26	古城山遺跡3号横穴墓家形石棺と出土品	1基 63点	東出雲町	松江市	
163	工技	県	H12.12.26	雁皮紙		八雲町	安部信一郎	
164	有民	市	S39.7.6	火鑽臼	1点	大庭町	個人	
165	"	"	H16.3.31	二代小林幸八木地師道具	一括	八雲郷土文化保存 伝習施設	松江市	
166	無民	市	H9.2.7	ホーランエンヤ權伝馬踊り		馬潟町他	馬潟・矢田・大井・福富・大海崎地区各保存会 (5団体)	

表 4.2-1(4) 対象区域内にある文化財

市町村	番号	種別	指定等	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者・保持者
松江市	167	史	国	T10.3.3 追加指定・ 名称変更 S35.9.17 追加指定 H1.3.29 H12.9.6 H18.7.28	出雲国分寺跡 附古墳	1所	竹矢町	松江市(松江市)
	168	〃	〃	S9.5.1	安部谷古墳	1所	大草町	島根県(島根県)
	169	〃	〃	S40.4.9	岡田山古墳	1所	大草町	松江市
	170	〃	〃	S46.12.13 追加指定 H26.3.18 H26.10.6 H27.10.7	出雲国府跡	1所	大草町、山代町、 竹矢町	島根県他
	171	〃	県	S35.9.30	古天神古墳	1所	大草町	島根県〇
	172	〃	〃	S45.10.27	大草岩船古墳	1所	大草町	島根県他
	173	〃	〃	S45.10.27	東百塚山古墳群(52基)	1所	大草町	島根県他
	174	〃	〃	S45.10.27	西百塚山古墳群(32基)	1所	大草町	個人
	175	〃	〃	S45.10.27	岩屋後古墳	1所	大草町	島根県〇
	176	〃	〃	S45.10.27	御崎山古墳	1所	大草町	日御碕神社他
	177	〃	〃	S48.3.30	出雲国分寺瓦窯跡	1所	竹矢町	個人
	178	〃	〃	H5.4.6 追加指定 H29.1.24	山代郷南新造院跡	1所	山代町	島根県
	179	〃	〃	H10.3.27	山代郷南新造院瓦窯跡	1所	山代町	島根県
	180	名	市	S42.11.1	枕木山	1所	枕木町	華蔵寺
	181	天	県	H15.12.2	志多備神社のスダジイ	1株	八雲町	志多備神社
	182	〃	〃	H23.4.15	大空の山桜	1株	東出雲町	個人
	183	〃	市	S61.3.31	志多備神社のスダジイ	1株	八雲町	志多備神社
	184	〃	〃	S61.3.31	深原のケヤキ	3株	八雲町	深原地区共有林
	185	〃	〃	H13.3.30	秋奥のケンボナシ	2株	八雲町	個人
	186	〃	〃	H13.3.30	星上山山頂の照葉樹林及び動物群	1所	八雲町	那富乃夜神社・ 星上寺
187	〃	〃	H13.3.30	秋奥のモリアオガエル産卵池	1所	八雲町	個人	
188	〃	〃	H13.3.30	ギフチョウ	1種	八雲町		
189	〃	〃	H17.12.12	本庄の西条柿古木	1株	枕木町	個人	
190	建	登録	H19.10.22	津森内科医院	1棟	本庄町		
地域を 定めず	191	特天	国	S27.3.29	オオサンショウウオ			
	192	特天	国	S27.3.29	トキ			
	193	特天	国	S31.7.19	コウノトリ			
県下 全域	194	天	国	S26.6.9	黒柏鶏			
	195	天	国	S45.1.23	オジロワシ			
	196	天	国	S46.5.19	カラスバト			
	197	天	国	S46.6.28	ヒシクイ			
	198	天	国	S46.6.28	マガシ			
	199	天	国	S50.6.26	ヤマネ			
	200	天	県	S57.6.18	いづもナンキン			

出典：島根県文化財課 HP、松江市 HP

凡 例	
種別	有形文化財 (建) 建造物 (絵) 絵画 (彫) 彫刻 (工) 工芸品 (書) 書跡 (典) 典籍 (古) 古文書 (考) 考古資料 (歴) 歴史資料
	無形文化財 (芸) 芸能 (工技) 工芸技術
	民俗文化財 (有民) 有形民俗文化財 (無民) 無形民俗文化財
指定等	記念物 (史) 史跡 (名) 名勝 (天) 天然記念物 (史名) 史跡及び名勝 (名天) 名勝及び天然記念物 (天名) 天然記念物及び名勝 (特天) 特別天然記念物
	国 (国宝) 重要文化財のうち特に価値の高いもの (重文) 重要文化財 (重無) 重要無形文化財 (重有民) 重要有形民俗文化財 (重無民) 重要無形民俗文化財 (国) 国指定の記念物、その他
	県 県指定の文化財
	市 市指定の文化財
その他	(登録) 国の登録有形文化財、登録記念物 (伝建) 市町村選定の伝統的建造物群保存地区 (重伝建) 国選定の重要伝統的建造物群保存地区

注) ( ) 内は、表中での表記。

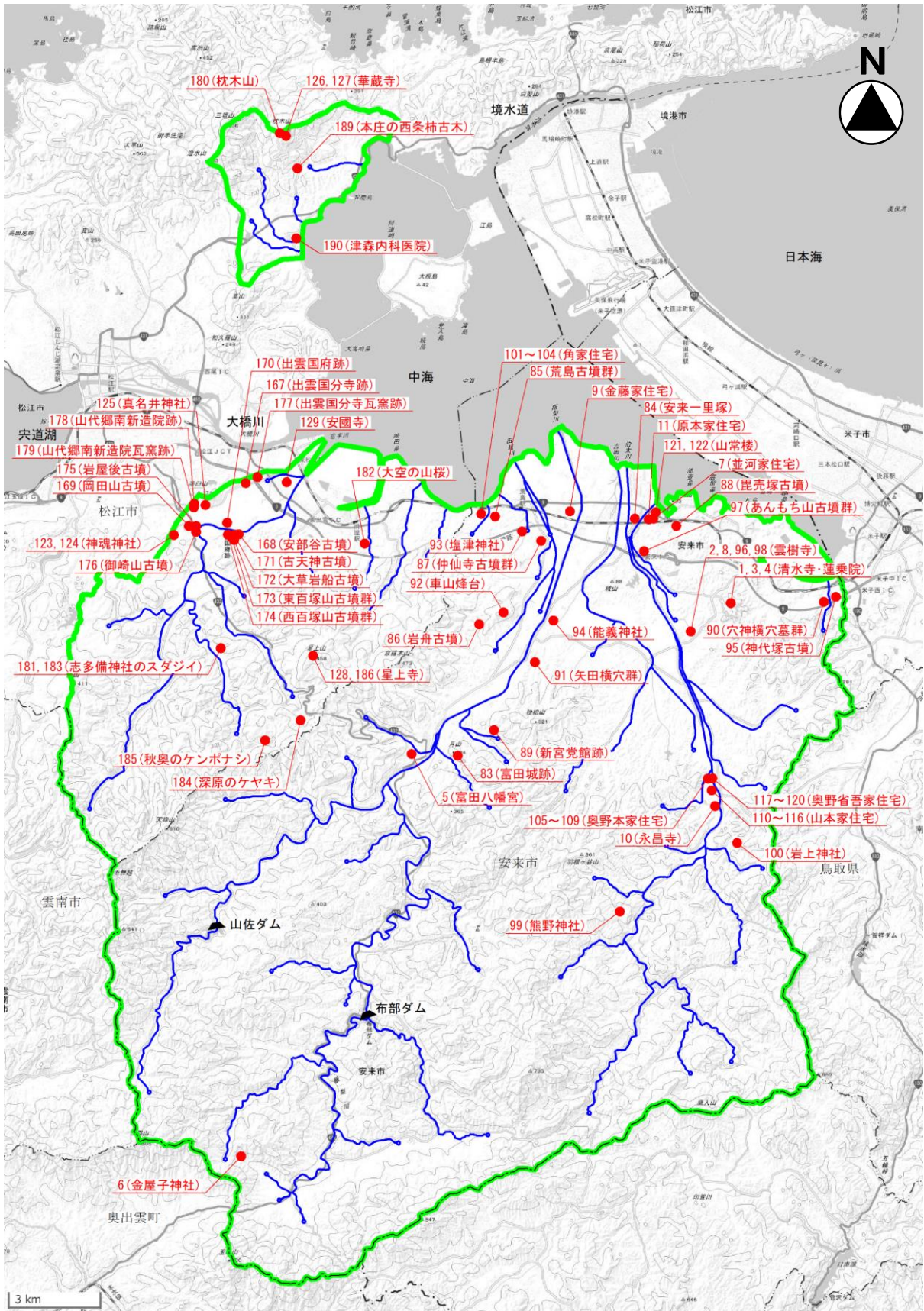


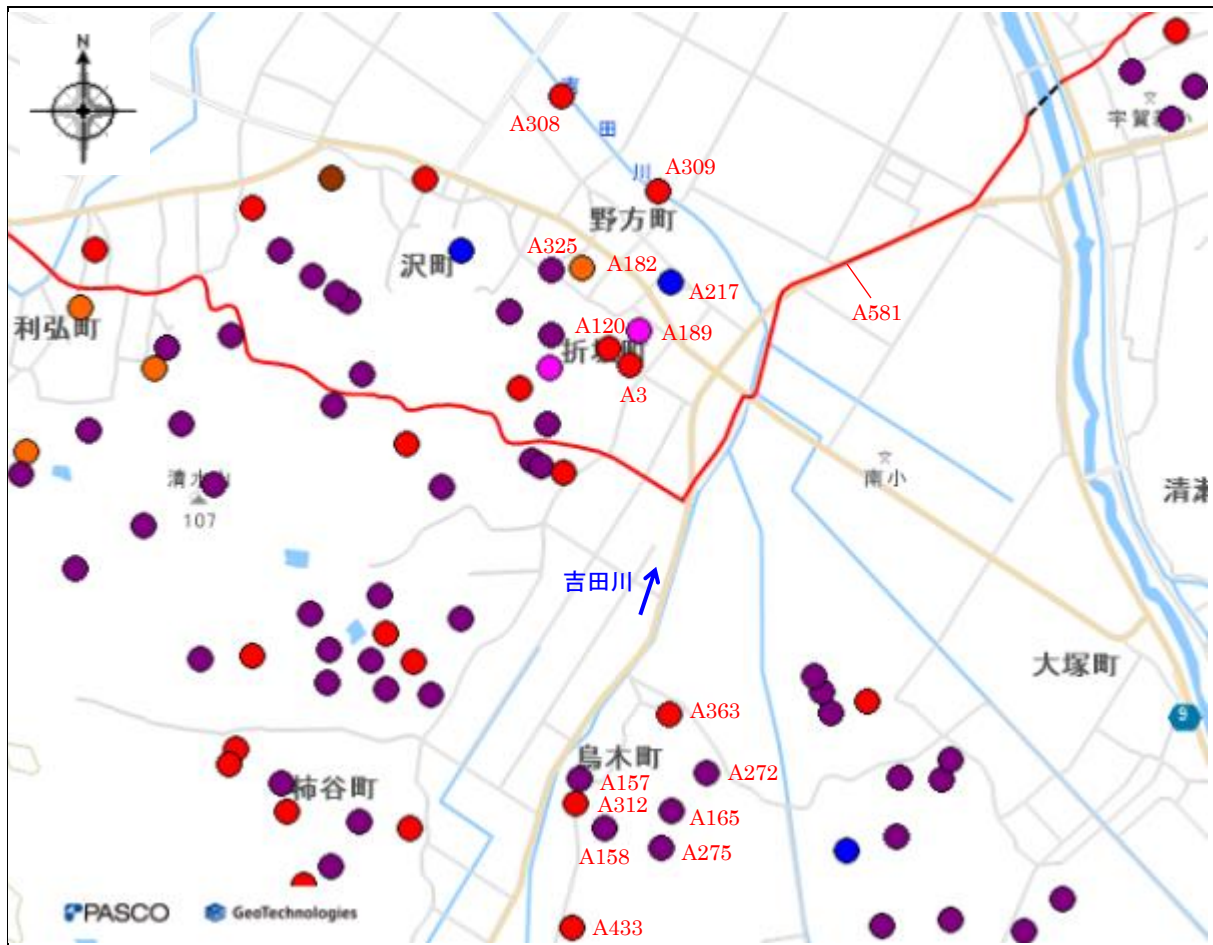
図 4.2-1 文化財位置図（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。

### 4.3 遺 跡

本整備計画の施行区間周辺における遺跡（史跡・埋蔵文化財包蔵地）の分布状況を図 4.3-1 に示す。

このうち吉田川の吉田川Ⅰ遺跡及び吉田川Ⅱ遺跡については、平成 16 年 3 月に安来市教育委員会により河川整備事業に伴う埋蔵文化財試掘調査が行われた。調査は、事業該当区域内にトレンチを 15 ヶ所設定し掘削が行われ、その結果、散布地の痕跡及びそのほかの遺構の所在も確認できなかったため、当工事区域内に遺跡は所在しないと判断されている。（安教文第 635 号；平成 16 年 3 月 31 日付回答）

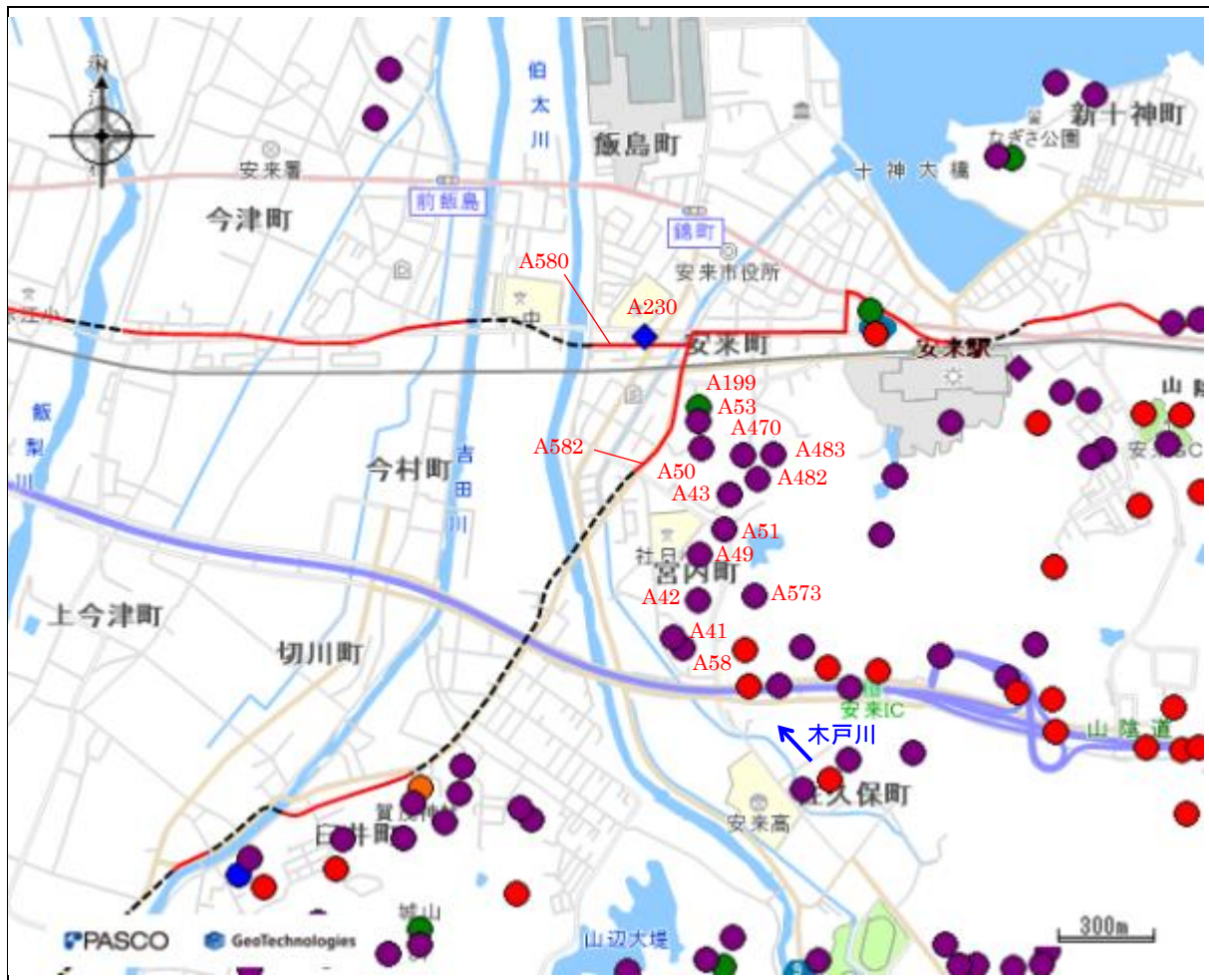


番号	名称	種別	備考
A308	吉田川Ⅰ遺跡	散布地	弥生土器
A309	吉田川Ⅱ遺跡	散布地	弥生土器
A217	上机経塚	経塚	
A182	教昊寺跡	寺院跡	瓦、心礎（昭和42年1月1日考古資料市指定）
A325	真ヶ崎地下式横穴	横穴	
A189	教昊寺第1号瓦窯跡	窯跡	
A3	折坂遺跡	散布地	
A120	半畑横穴	横穴	
A363	古市遺跡	散布地	
A157	烏木横穴	横穴	
A312	井手上遺跡	散布地	
A158	烏木古墳	古墳	
A272	神納横穴	横穴	
A165	神納古墳群	古墳	
A275	長尾崎古墳群	古墳	
A433	烏木ガランサン遺跡	散布地	
A581	街道跡	街道跡	近世街道跡

図 4.3-1(1) 遺跡分布状況図（吉田川）

出典：島根県遺跡マップHP（島根県教育庁文化財課）

島根県遺跡データベースHP（島根大学地域貢献推進協議会 遺跡データベース分委会）



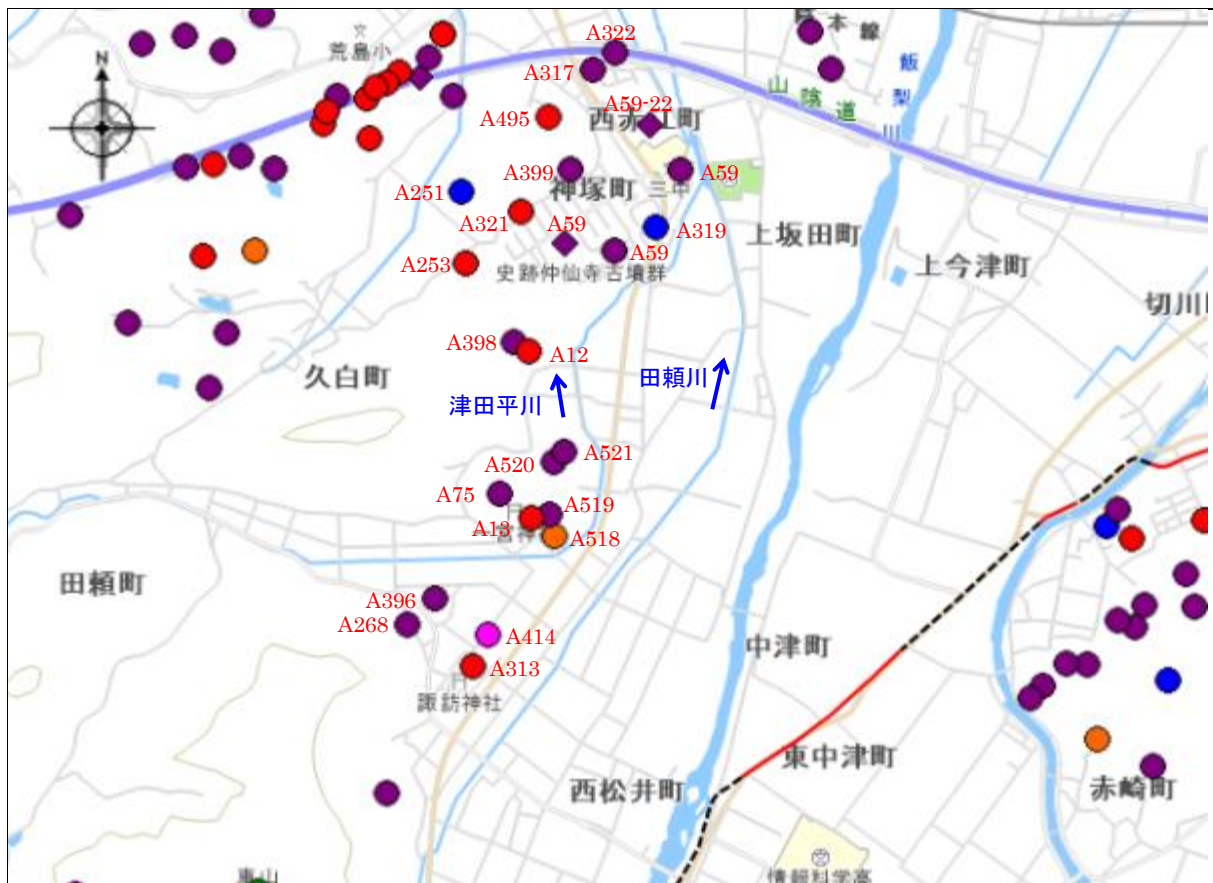
番号	名称	種別	備考
A53	八幡山古墳	古墳	消滅。 昭和42年1月1日に石棺・剣が市指定（考古資料）
A50	社日山横穴	横穴	
A470	乗相院板碑	古墓	
A483	慈照院宝篋印塔	古墓	
A482	乗相院古墓	古墓	
A43	堤谷横穴群	横穴	
A51	若宮古墳	古墳	
A49	糺神社古墳群	古墳	
A573	新林遺跡	古墳・その他	
A42	御崎谷古墳	古墳	
A41	山の谷横穴群	横穴	
A58	あんもち山古墳群	古墳	
A580	街道跡	街道跡	近世街道跡
A582	街道跡	街道跡	近世街道跡

図 4.3-1(2) 遺跡分布状況図（木戸川）

出典：島根県遺跡マップHP（島根県教育庁文化財課）

島根県遺跡データベースHP（島根大学地域貢献推進協議会 遺跡データベース分委会）



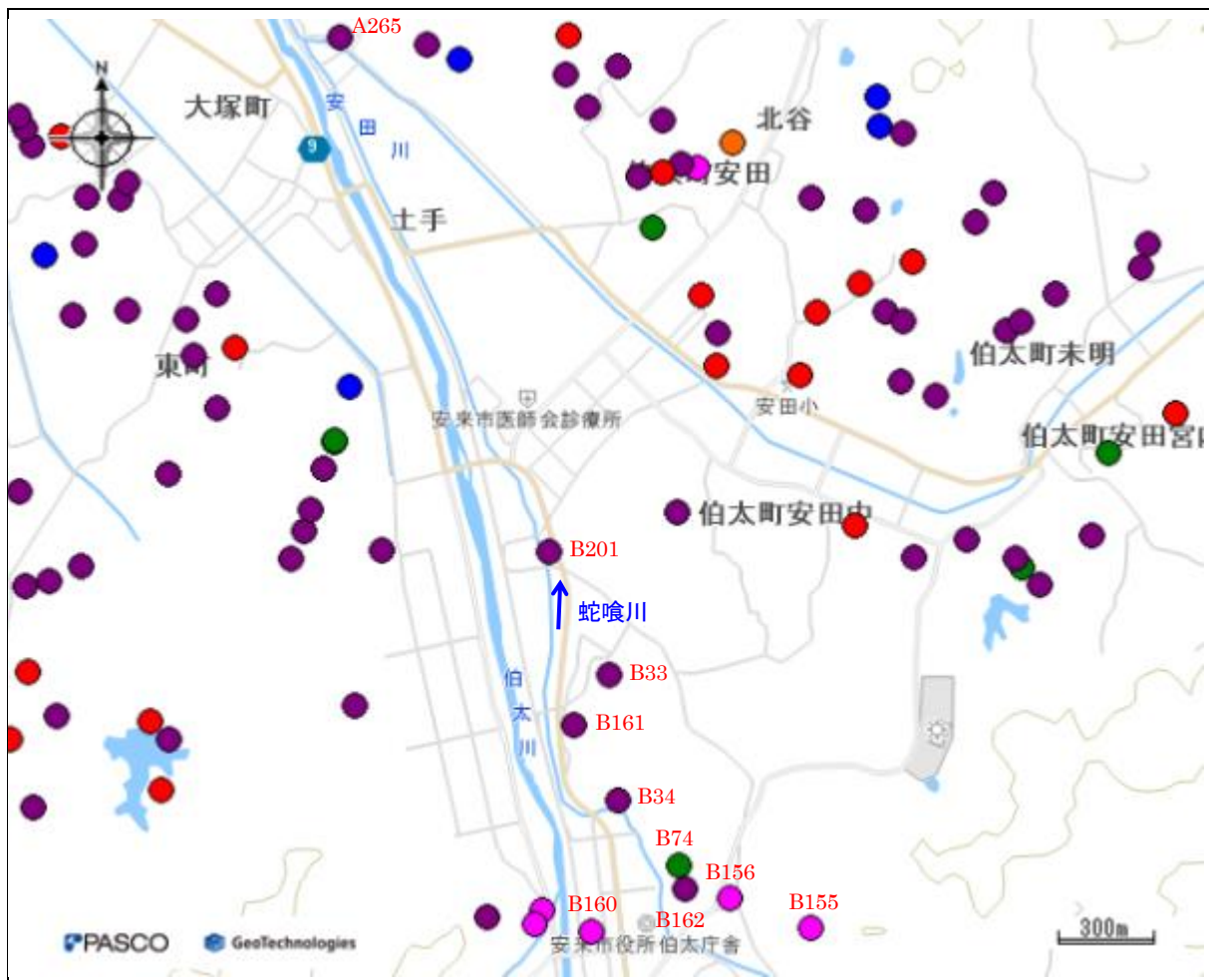


番号	名称	種別	備考
A322	安養寺墳墓群	墳墓	
A317	安養寺跡宝篋印塔	古墓	
A495	山根遺跡	集落跡	
A59-22	宮山 4 号墳	墳墓	昭和 46 年 8 月 12 日指定
A59	仲仙寺古墳群	古墳・墳墓	昭和 46 年 8 月 12 日指定 (仲仙寺 9・8 号墳、宮山 3・4 号墳)
A399	山根古墳群	古墳	
A319	仲仙寺板碑	その他	南無阿弥陀仏の銘あり
A321	神塚団地北遺跡	散布地	
A251	橋松古墳群	古墳	
A253	天古山遺跡	散布地	
A398	下山墳墓群	墳墓	
A12	西赤江遺跡	散布地	
A521	三社神社古墳	古墳	
A520	西赤江古墳	古墳	
A75	中津八幡山古墳群	古墳	
A519	高蔵寺跡宝篋印塔	古墓	
A518	高蔵寺跡	寺院跡	
A13	中津八幡宮遺跡	散布地	
A414	田頼焼窯跡	窯跡	半壊
A313	諏訪神社遺跡	散布地	
A396	放れ山古墳群	古墳	
A268	田頼横穴	横穴	小丸子横穴

図 4.3-1(3) 遺跡分布状況図 (田頼川・津田平川)

出典：島根県遺跡マップ HP (島根県教育庁文化財課)

島根県遺跡データベース HP (島根大学地域貢献推進協議会 遺跡データベース分会)



番号	名称	種別	備考
A265	清瀬横穴	古墳、横穴、古墓など	
B201	経塚鼻遺跡	古墳、横穴	
B33	井戸古墳群	古墳	
B161	井戸西古墳群	古墳	
B34	五反田古墳群	古墳	墳丘消滅
B74	豊岡城跡	城跡	
B162	中山古墳群	古墳	
B156	豊岡瓦窯跡	窯跡	
B155	天馬窯跡	窯跡	
B160	母里瓦窯跡	窯跡	消滅

図 4.3-1(4) 遺跡分布状況図 (蛇喰川)

出典：島根県遺跡マップ HP (島根県教育庁文化財課)

島根県遺跡データベース HP (島根大学地域貢献推進協議会 遺跡データベース分会)

#### 4.4 伝統芸能、風習

対象区域には安来節、ホーランエンヤ等の多くの伝統芸能や風習が残っている。流域の特記すべき伝統芸能、風習等を以下に述べる。

##### (1) 安来節どじょうすくい (安来市)

出雲地方の港町で広く歌われた船頭歌が原形といわれ、明治時代に渡部佐兵衛の娘お糸によって全国的に広まった。「どじょうすくい」は、出雲地方に多く生息していたドジョウをすくっている身振りを舞踊化したもの。



写真提供：やすぎ節保存会提供

##### (2) ホーランエンヤ (松江市)

おおさか てんじんまつり ひろしま みやじまかんげんさい  
大阪の天神祭、広島宮島の宮島管絃祭と並び、三大船神事の一つ。

じょうざん  
城山稲荷神社で10年毎に行われる式年行事。堀川、大橋川、意宇川経由で松江市東出雲町阿太加夜神社への船渡御は1キロに及ぶきらびやかなもの。



##### (3) くまのたいしやみぐしまつり 熊野大社御櫛祭 (松江市八雲町)

すさのおのみこと  
素盞鳴尊が稲田姫に結納として櫛を与えたという故事にちなんで、毎年4月13日に摂社の稲田神社に櫛を献納する祭り。今年の豊作を祈って田植踊りが奉納されるが、これは地元の中学生によって行われる。



写真提供：出雲一宮熊野大社

##### (4) ひろせぎおんまつり 広瀬祇園祭 (安来市広瀬町)

毎年7月19～21日に行われる富田八幡宮の境内社の須賀神社の祭り。御輿と約30本の竿灯が町内を練り歩く。夜店も立ち並び、最終日には花火が上り、近郷近在の人々で賑わう。



写真提供：広瀬町観光協会 (安来市広瀬町)

## 5. 景観及び観光

### 5.1 景観

中海支川域に係る景観に関する主な法令等を以下に示す。

- ①島根県立自然公園条例：昭和36年公布
  - ・清水月山県立自然公園：昭和39年4月
  - ・宍道湖北山県立自然公園：昭和39年4月
- ②ふるさと島根の景観づくり条例：平成3年公布（関連する基準等を図5.1-1に示す）

「島根県公共事業等景観形成指針ガイドプラン」には次の方針が示される。

#### 地域別景観形成方針（松江地域）

##### 【全体テーマ】

シンボリックな景観資源の保全と、それらを生かした県土の表玄関としての風格ある景観形成を図る。

##### 【個別方針】

- 湖水面、湖岸、背景となる山並みが一体となった、宍道湖・中海の景観的魅力を保全する。
- 宍道湖・中海を背景に展開する都市部における、潤いある市街地景観の形成を図る。
- 山間部においては、緑濃い山林等の保全を図りながら、穏やかな集落景観の形成を図る。
- 変化に富んだリアス式海岸の自然性の高い海岸景観を保全する。
- 個々の特徴的な景観資源を保全する。

##### 【大規模行為実施に際しての地域別留意事項】

- 宍道湖・中海とその周辺地域においては、主要な展望地又は主要幹線道路等からの眺望を阻害しないように、建築物等の高さや配置、或は大規模な造成等の行為地の選定には十分配慮する。
- 大山隠岐国立公園地域を中心とした島根半島部においては、その特徴的な海岸景観や山上からの良好な眺望を阻害しないよう、建築物等の高さや配置、或いは大規模な造成等の行為地の選定には十分配慮する。
- 松江城周辺をはじめ、歴史的建造物の優れた景観資源が散見される地域においては、建築物等の規模を考慮するとともに、形態・色彩・意匠等のデザイン的な検討を行う。
- 清水月山県立自然公園地域を中心とした良好な自然景観を呈する地域においては、その良好な自然環境の保全を図るとともに、周辺状況を十分に勘案の上、景観的に調和のとれた計画の立案を行う。

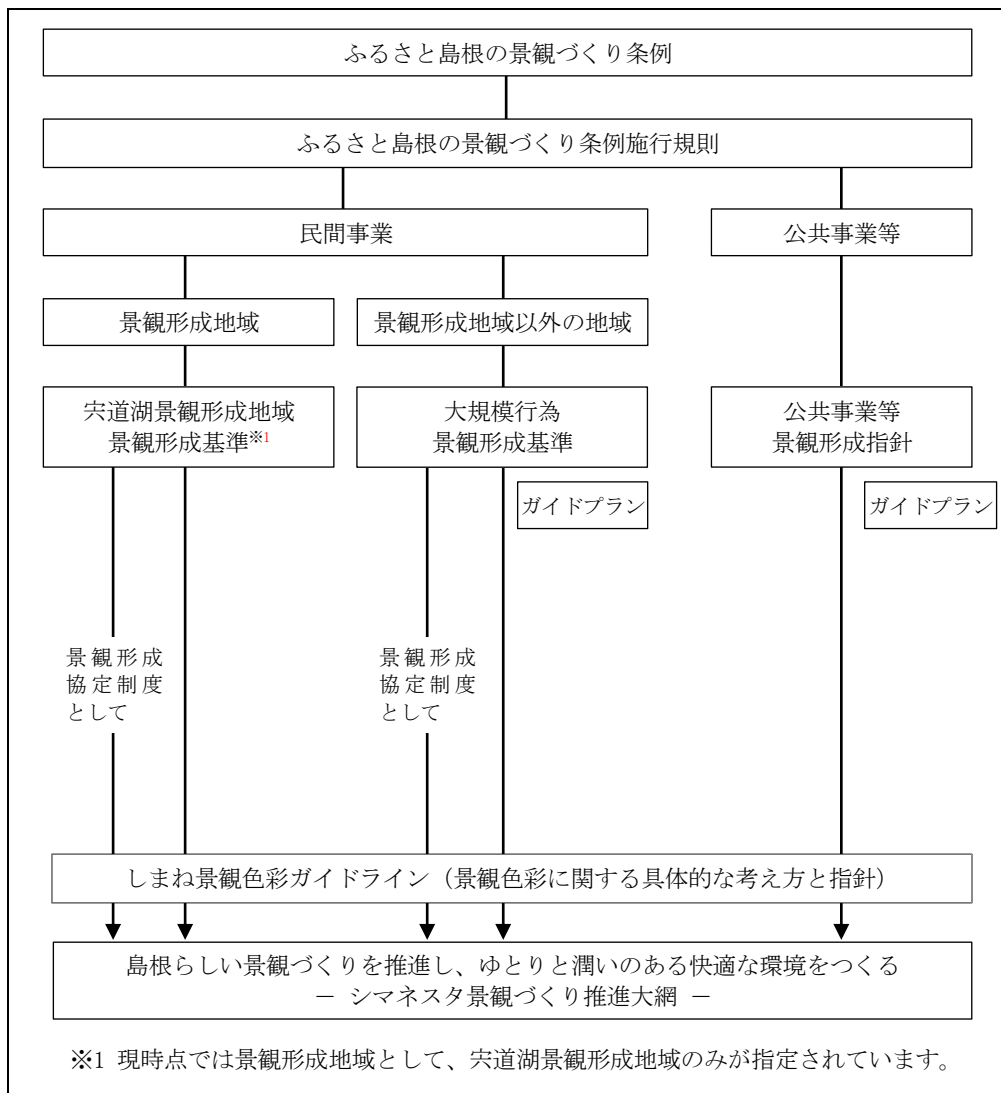


図 5.1-1 ふるさと島根の景観づくり条例に関連する基準等

## 5.2 観 光

中海支川域は中海に面した自然の多い区域で、自然資源として清水月山県立自然公園を有し、富田城跡や熊野大社、古墳群といった歴史的観光資源も多く存在する。

主な観光地について、平成23年～令和3年の観光客の推移を表5.2-1、位置図を図5.2-1に示す。

表 5.2-1 対象区域の観光地別観光客数 (単位：人)

関係市	主な観光地	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	
松江市 (旧市域)	八雲立つ風土記の丘	15,385	18,260	20,852	17,686	17,475	17,625	15,690	15,903	15,674	9,173	10,526	
	かんべの里	45,158	48,795	50,198	51,432	52,710	46,280	48,624	47,400	52,946	32,099	46,651	
	枕木山	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	70,396	62,016	
	道の駅本庄	—	—	—	—	—	—	96,004	94,169	92,555	80,344	79,337	
	八雲町	熊野大社	233,500	309,000	323,000	400,000	298,000	325,000	315,000	290,000	270,000	204,000	138,000
		安部榮四郎記念館	5,050	3,091	2,078	2,273	2,829	2,365	2,316	2,036	2,301	1,303	1,847
		星上山スターパーク ※1	3,099	3,131	3,461	2,950	3,042	2,770	2,387	1,614	—	—	—
		ゆうあい熊野館	191,774	179,758	177,661	188,163	189,650	187,686	167,200	159,668	168,016	109,413	124,761
		ホットランドやくも	30,230	31,953	36,224	40,344	42,641	43,111	41,019	45,103	41,279	30,126	36,781
	東出雲町	黄泉比良坂	—	6,370	7,730	7,365	5,775	5,400	3,100	2,750	3,068	1,900	590
安来市 (旧市域)	足立美術館	519,972	438,392	658,325	540,257	433,910	635,237	643,163	632,109	648,298	256,806	169,647	
	和鋼博物館	8,370	8,869	10,116	9,090	11,588	12,794	12,151	8,985	8,807	5,517	5,865	
	清水寺	207,600	243,800	246,900	238,400	229,700	259,300	246,200	243,400	244,100	148,375	82,700	
	鷺の湯温泉	154,649	155,635	160,678	158,570	154,748	145,951	153,148	140,867	143,947	91,743	74,331	
	夢ランドしらすぎ	134,287	133,981	142,428	138,939	133,881	137,352	128,305	128,202	120,623	68,623	66,466	
	安来節演芸館	97,874	80,392	94,035	87,697	83,072	90,666	85,758	84,096	83,039	29,633	23,686	
	やすぎ刃物まつり	26,500	15,700	20,200	24,200	20,400	30,400	31,000	32,000	33,000	※4	※4	
	安来市観光交流プラザ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,363	18247	
	道の駅あらエッサ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201,657	195,873	
	広瀬町	広瀬餅センター	24,191	23,734	22,982	24,035	25,483	28,717	27,927	33,525	36,948	31,696	27,581
		歴史民俗資料館	3,656	3,586	4,346	4,280	4,899	5,383	3,581	4,963	6,099	4,421	3,390
		月山の湯憩いの家	34,090	35,283	34,886	26,552	27,400	22,651	21,297	18,971	18,484	5,752	6,243
		富田山荘 ※2	32,526	26,372	28,058	26,185	39,566	41,519	47,484	45,395	45,054	23,727	6,076
		山佐ダム	2,389	3,554	4,164	4,302	2,604	4,218	5,082	4,778	3,331	3,711	6,549
		比田温泉健康増進施設	39,137	37,386	39,675	38,757	38,451	39,608	36,664	35,226	36,918	22,578	22,916
		金屋子神話民俗館 ※3	734	679	811	954	974	869	1,000	817	831	698	704
		安来市加納美術館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,542	9,484
	月山富田城跡	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,393	17,063	
	伯太町	チューリップ祭	15,000	32,000	21,000	18,000	8,000	24,000	5,000	6,000	30,000	※4	※4
		上の台緑の村	10,123	9,366	12,952	11,387	12,530	13,219	17,370	15,981	19,998	5,836	7,521
	やすぎ月の輪まつり	60,000	55,000	80,000	54,000	60,000	61,000	46,000	55,000	10,000	※4	※4	

※1 令和元年より休止（再開未定）

※2 令和3年4月1日より無期限休館

※3 令和4年11月30日閉館（閉館後は和鋼博物館に主な展示物を集約）

※4 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

出典：「島根県観光動態調査結果」（島根県商工労働部観光振興課）

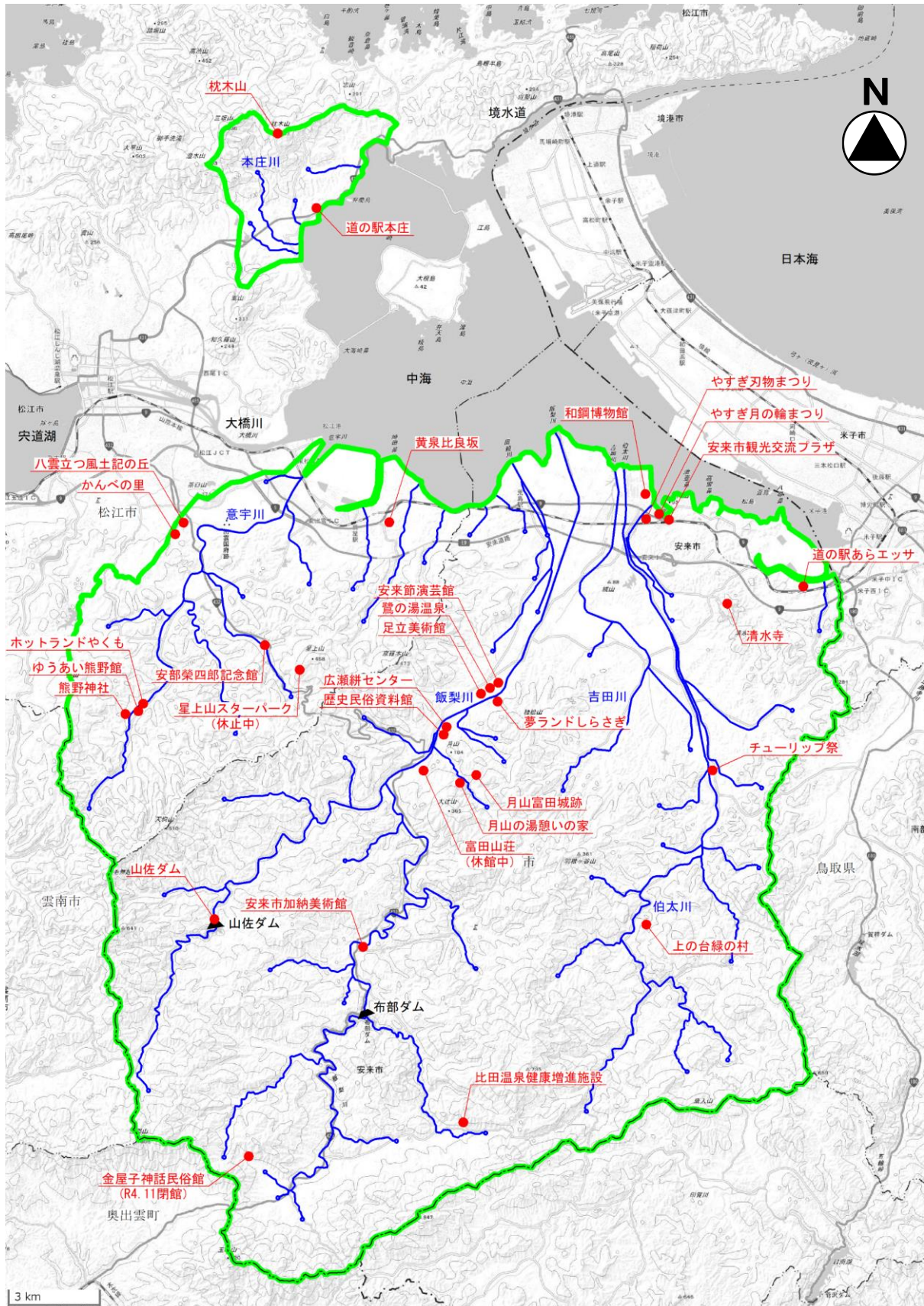


図 5.2-1 観光地位置図

※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。

## 6. 土地利用

中海支川域の土地利用状況は、飯梨川や伯太川、意宇川等の河川沿いに農用区域が広がり、市街地は中海周辺の伯太川河口部や意宇川河口部にみられる。その他のほとんどが山地部で森林地域となっている。中海支川域の土地利用状況を図6-1に示す。

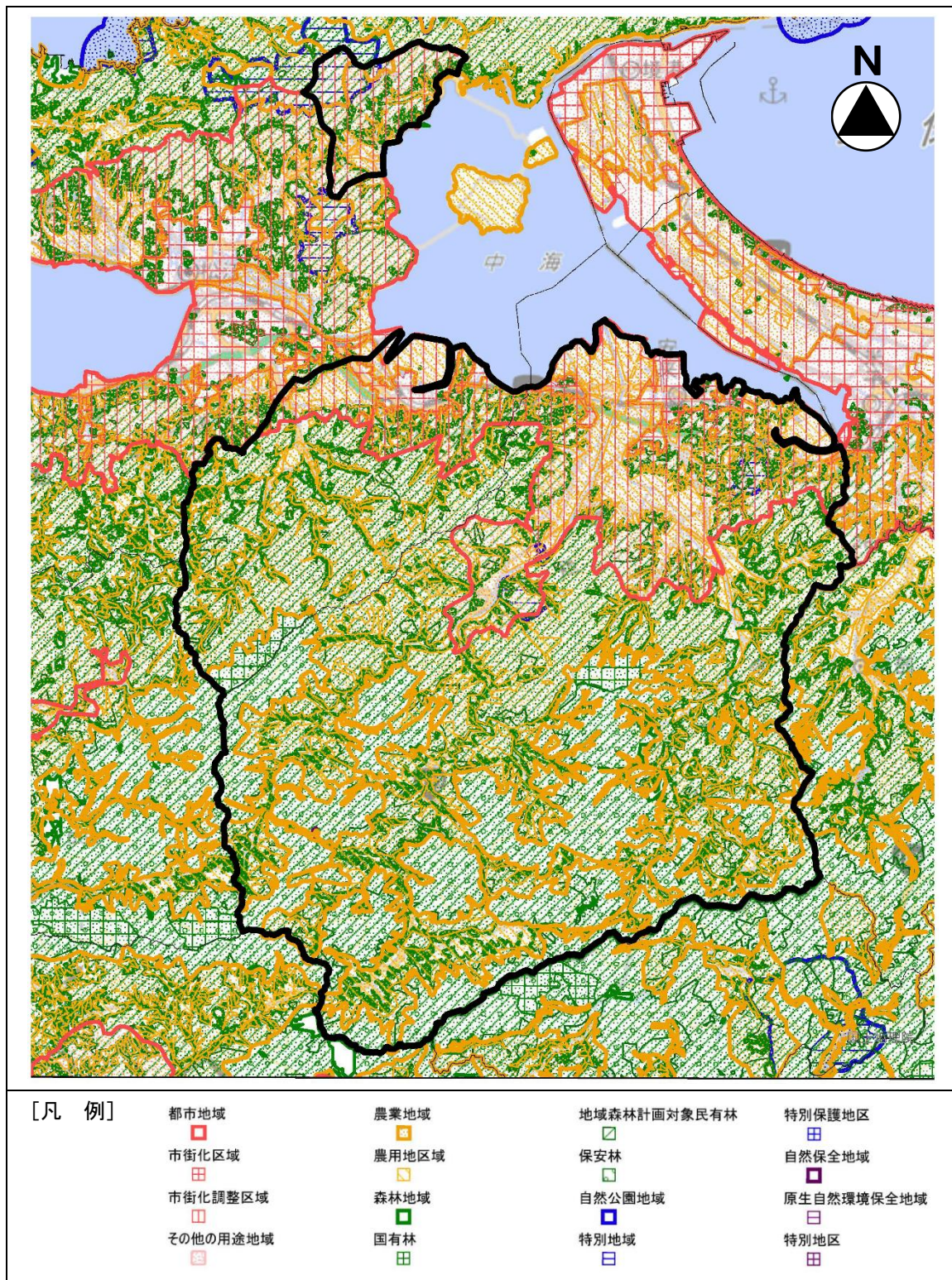


図6-1 土地利用基本計画図

出典：土地利用調整総合支援ネットワークシステム（国土交通省）





(1) 昭和 39 年 7 月豪雨

昭和 39 年 7 月 18 日から 19 日にかけての山陰・北陸地方を中心とした豪雨により、松江で総雨量 311mm を記録し、木戸川、田頼川、吉田川などの中小河川が氾濫し、各地で浸水や山崩れが発生した。



写真 7.1-1 木戸川が氾濫して浸水した商店街

写真出典：「やすぎ図鑑—安来市制 50 周年記念写真集」  
(安来市)



写真 7.1-2 木戸川の氾濫



写真 7.1-3 木戸川の氾濫



写真 7.1-4 木戸川の氾濫

## (2) 昭和47年7月豪雨

昭和47年7月9日から14日までの梅雨前線の停滞により、松江で総雨量475mm、伯太で総雨量512mmを記録するなど、島根県全域で記録的な豪雨に見舞われた。



写真 7.1-5 津田平川の氾濫による浸水

写真出典：「やすぎ図鑑—安来市制50周年記念写真集」（安来市）

## (3) 昭和50年8月豪雨

昭和50年8月の局地雷雨による洪水では安来市広瀬町で237mmを記録し、吉田川等の中小河川が氾濫し、家屋の床下浸水、田畑の冠水被害があった。



写真 7.1-6 吉田川の氾濫（安来市折坂町）

写真出典：「中国地方の水害」（建設省中国地方建設局（現国土交通省中国地方整備局））

#### (4) 昭和 56 年 7 月豪雨

6 月末に中国地方に梅雨前線が停滞し、雷を伴った激しい雨が降り続いた。7 月に入っても前線の活動が活発な状態が続き大雨となり、各地で浸水やがけ崩れ等の被害が生じた。



写真 7.1-7 蛇喰川の氾濫（安来市伯太町）

写真出典：「中国地方の水害」（建設省中国地方建設局（現国土交通省中国地方整備局））

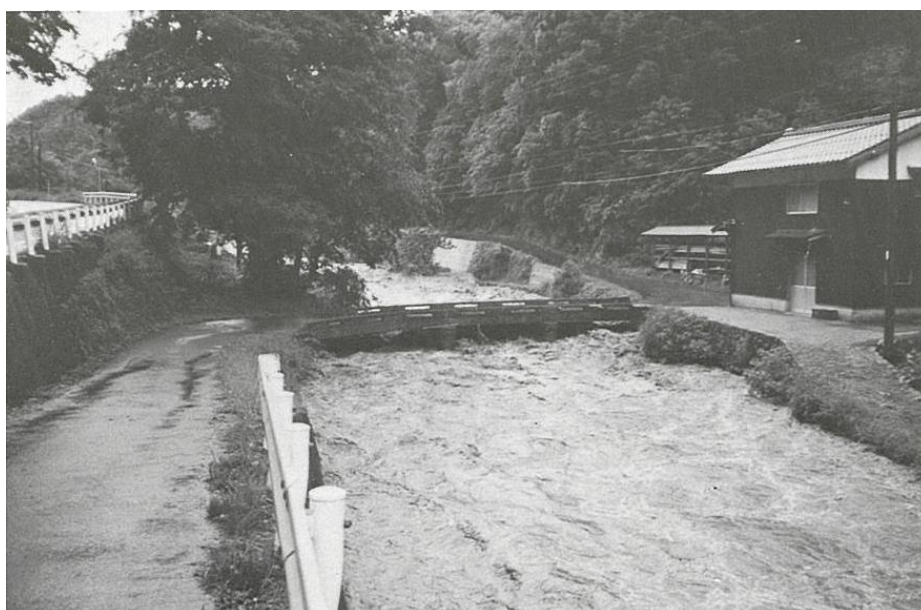


写真 7.1-8 山佐川の氾濫（安来市広瀬町）

写真出典：「中国地方の水害」（建設省中国地方建設局（現国土交通省中国地方整備局））

(5) 平成 23 年 9 月豪雨

移動速度の遅い台風 12 号の影響により、長期間にわたって雨が降り続け、9 月 2 日から 5 日にかけて県東部を中心に累計雨量 400mm を超える大雨となり、安来市伯太町の母里及び小竹雨量観測所（砂防）では 1 時間に 30mm を超える激しい雨を観測した。

吉田川や蛇喰川、田頼川をはじめ、安来市内の複数の河川において家屋や農地の浸水被害が発生した。



写真 7.1-9 吉田川（安来市折坂町・鳥木町）



写真 7.1-10 蛇喰川（安来市伯太町安田）

(6) 令和3年7月豪雨

令和3年7月4日から12日にかけて梅雨前線が停滞し、県東部を中心に400mmを超える大雨となった。この大雨により、県東部では主要都市の平野部で浸水被害や、山間部を中心に護岸が破損するなど多くの施設被害が多く発生した。



写真 7.1-11 木戸川（安来市安来町）



写真 7.1-12 田頼川（安来市田頼町・西松井町）



写真 7.1-13 吉田川（安来市折坂町）



写真 7.1-14 安田川（安来市伯太町）

## 7.2 治水事業実施状況

中海支川域での主な河川改修事業を表 7.2-1、事業位置を図 7.2-1 に示す。

表 7.2-1 主な河川改修事業一覧表

番号	河川名	事業名	事業期間 (年度)	改修区間	延長 (km)	計画規模	対象流量 ( $m^3/s$ )
1	木戸川	防災安全交付金(総流防)事業 (旧・小規模河川改修事業) (旧・広域一般河川改修事業)	H4～	安来市安来町	1.079	1/30	(82) 25
2	木戸川	河川局部改良事業	H2～H11	安来市安来町～佐久保町	0.923	約1/2	12
3	伯太川	河川局部改良事業	S39～S47	安来市伯太町母里～東母里	0.9	広瀬 S34.8波形	590
4	伯太川	小規模河川改修事業	S55～H12	安来市伯太町東母里～日次	2.35	約1/7	590
5	安田川	河川局部改良事業	S41～S46	安来市宇賀荘町～清瀬町	1.525	母里 S34.8実績	110
6	安田川	河川局部改良事業他	S58～H13	安来市伯太町安田～安田中	1.47	約1/1	35
7	安田川	河川等災害関連事業	S41～S44	安来市伯太町安田中	1.25	—	25
8	安田川	河川局部改良事業	S49～S54	安来市伯太町安田宮内～安田関	1.23	約1/1	20
9	吉田川	防災安全交付金(総流防)事業 (旧・中小河川改修事業) (旧・広域基幹河川改修事業)	S27～	安来市飯島町～安来市折坂町	8.03	1/10	160
10	道尻川	河川局部改良事業他	S62～H24	安来市赤崎町～利弘町	1.17	約1/1	30
11	飯梨川 (広瀬)	広域基幹河川改修事業 (旧・中小河川改修事業)	S41～H19	安来市赤江町～広瀬町広瀬	14.374	1/80	(1,960) 1,500
12	飯梨川 (布部)	防災安全交付金(総流防)事業 (旧・小規模河川改修事業) (旧・広域基幹河川改修事業)	S56～H26	安来市広瀬町布部	2.73	1/80	495
13	新宮川	県単河川緊急対策事業	H11～H17	安来市広瀬町富田	0.65	1/10	50
14	祖父谷川	小規模河川改修事業	S36～S41	安来市広瀬町広瀬	0.808	約1/20	47
15	山佐川	河川局部改良事業	S50～S56	安来市広瀬町下山佐	0.92	1/80	(620) 400
16	山佐川	河川局部改良事業	S60～H9	安来市広瀬町下山佐	1.233	1/80	360
17	山佐川	県単河川緊急対策事業	H10～H12	安来市広瀬町上山佐	0.4	1/80	360
18	蕪谷川	県単河川緊急対策事業	H13～H15	安来市広瀬町下山佐	0.4	1/3	27
19	田頼川	防災安全交付金(総流防)事業 (旧・小規模河川改修事業) (旧・広域一般河川改修事業)	S47～H25	安来市荒島町	2.35	1/30	180
20	田頼川	河川局部改良事業	S38～S46	安来市西赤江町	0.45	1/30	108
21	田頼川	鉄道橋—道路橋緊急対策事業	H16～H20	安来市赤江町～西赤江町	0.06	1/30	180
22	津田平川	県単河川緊急対策事業	H11～H16	安来市西赤江町	0.5	1/10	46
23	久白川	河川局部改良事業	S36～S45	安来市荒島町	0.66	—	17.5
24	須田川	河川局部改良事業	S40～H12	松江市東出雲町出雲郷～須田	2.225	1/30	80

注) 対象流量の( )は基本高水。

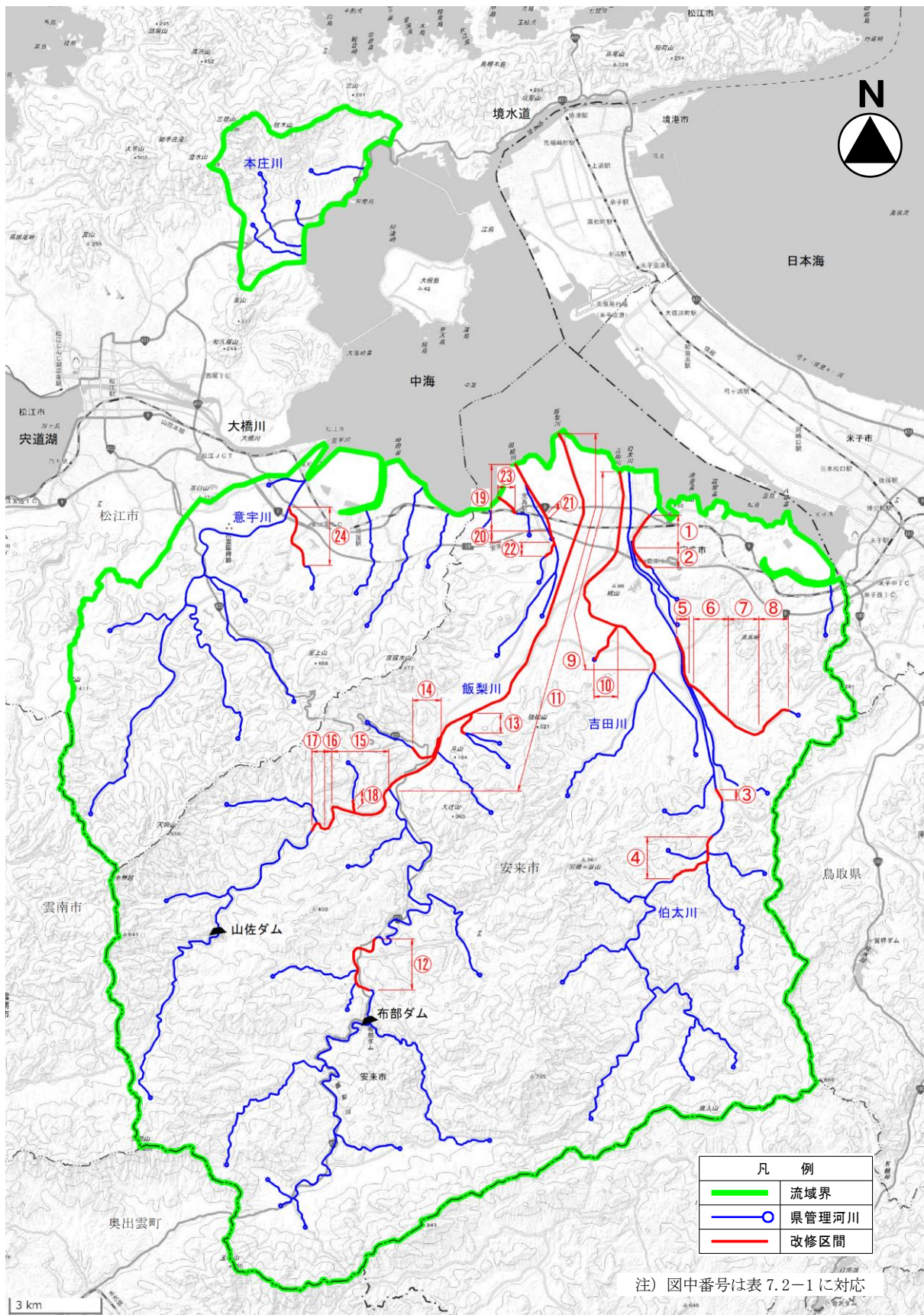


図 7.2-1 主な河川改修事業位置図

※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。



### 7.3 治水計画概要

#### (1) 飯梨川の河道改修

飯梨川は風化花崗岩の堆積や、近世から近代初期までの鉄穴流しにより形成された天井川であることから、昔から堤防の決壊などにより洪水が多発する河川で、昭和34年に浸水家屋408戸、昭和39年7月に浸水家屋53戸、昭和47年7月に浸水家屋87戸などといった洪水の被害を受けてきた。

昭和41年度から安来市赤江町～広瀬町広瀬地内において中小河川改修事業に着手し、昭和47年に飯梨川全体計画を策定して平成19年度に完了した。また、昭和56年度からは上流の布部地内において小規模河川改修事業に着手し、平成7年に飯梨川全体計画を策定して平成26年度に完了した。

飯梨川の治水計画は、中安総合単位図法により計画雨量263.1mm～319.1mm(24時間雨量、トーマスプロット法)、計画規模1/80で計画し、矢田橋地点における基本高水を $1,960\text{m}^3/\text{s}$ とし、布部ダム、山佐ダムによる洪水調節により計画高水を $1,500\text{m}^3/\text{s}$ と定めている。

飯梨川の洪水対策としては、本川の布部ダムと支川山佐川の山佐ダムにより洪水を調節し、下流の洪水の軽減を図るものとした。また、河道については洪水の安全な流下を図るため河道の拡幅、掘削、築堤を行うとともに護岸を施工した。

飯梨川の流量図を図7.3-1に示す。

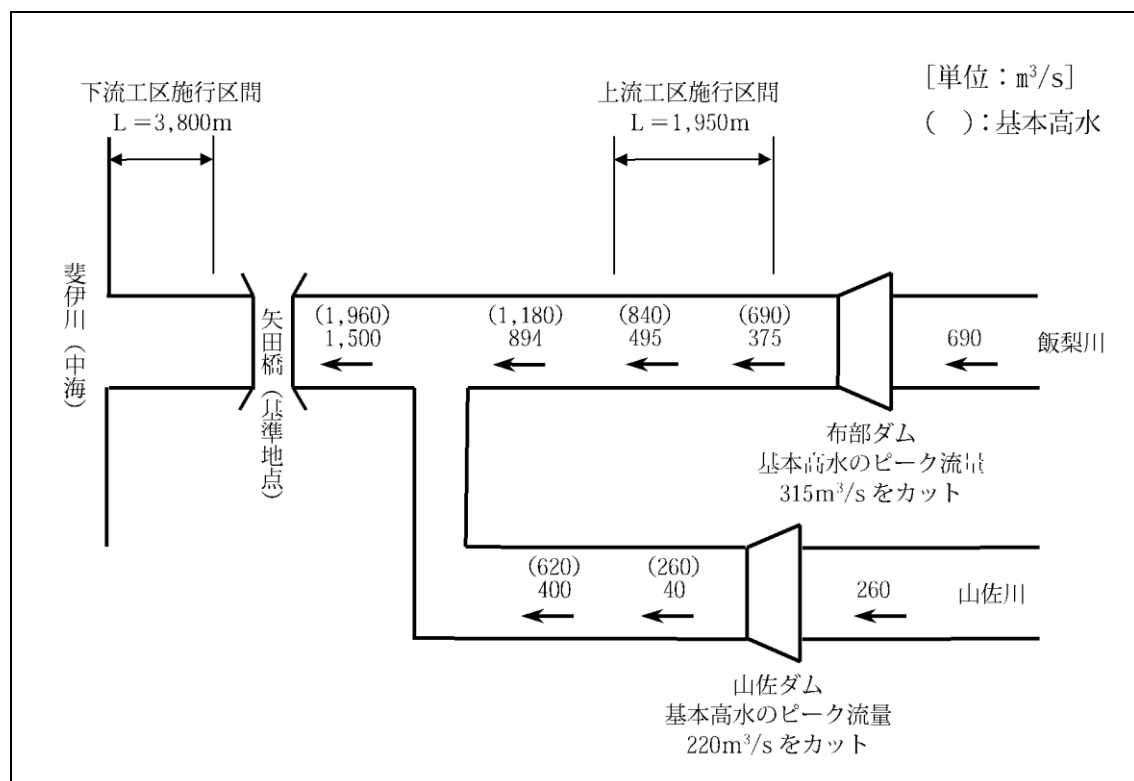


図 7.3-1 飯梨川流量図

## (2) 吉田川の河道改修

吉田川は昔から洪水が多発する河川で、昭和 27 年に浸水家屋 70 棟、昭和 39 年 7 月に浸水家屋 414 棟、昭和 47 年 7 月に浸水家屋 64 棟などといった洪水の被害を受けた。その後も、平成 7 年 7 月、平成 9 年 6 月、平成 23 年 9 月、令和 3 年 7 月などに農地等の浸水被害を受けている。

吉田川の河川改修は、昭和 27 年度から安来市飯島町～折坂町地内において中小河川改修事業に着手し、同年に吉田川全体計画を策定したのち、河口から沢可動堰までの区間について改修を完了している。平成 18 年には新たに河川整備計画を策定し、沢可動堰から吉田橋までの約 1,200 m 区間について改修を進め事業の進捗が図れたことから、吉田橋上流部から鳥木上橋付近までの約 1,100m 区間について施行区間を延伸し、引き続き河道改修を行う。

吉田川の治水計画は、合理式法により計画雨量 80mm（4 時間雨量、実績値）で計画し、斐伊川（中海）合流点における計画高水を  $160\text{m}^3/\text{s}$  と定めている。

吉田川の洪水対策としては、洪水の安全な流下を図るため河道の拡幅、掘削を行うとともに護岸を施工する。

吉田川整備計画目標流量図を図 7.3-2 に示す。

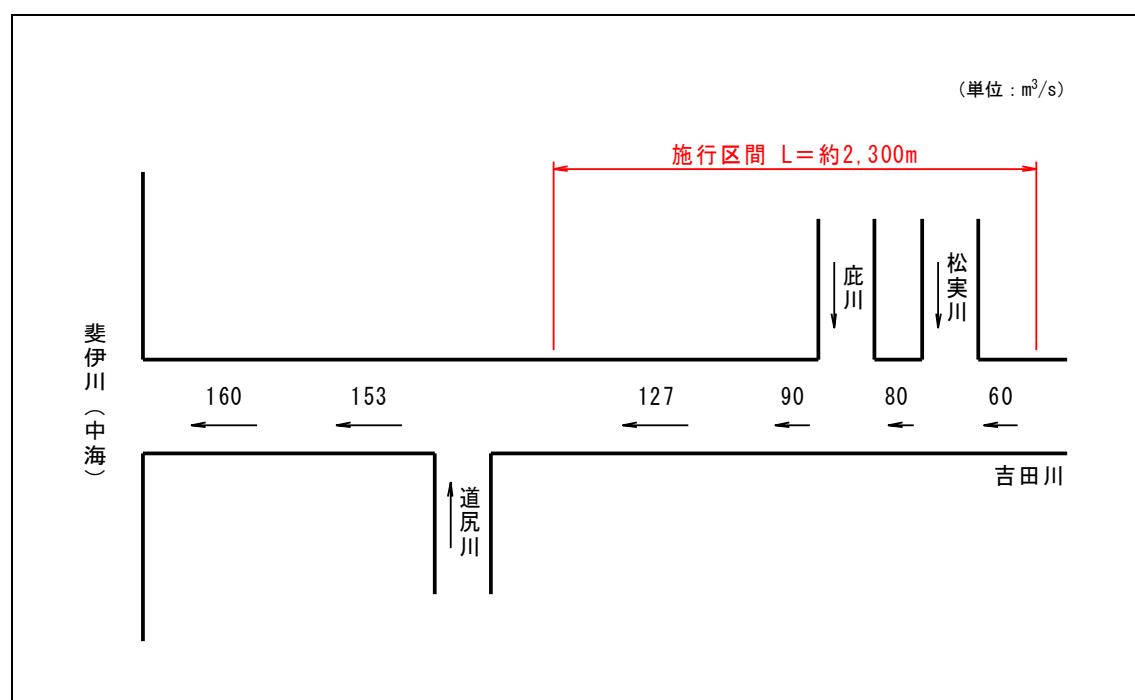


図 7.3-2 吉田川整備計画目標流量図

### (3) 木戸川の河道改修

木戸川は昔から洪水が多発する河川で、昭和39年7月に浸水家屋367棟、昭和47年7月に浸水家屋78棟などといった洪水の被害を受けた。その後も、平成7年7月、平成9年6月、平成18年7月、令和3年7月などに家屋や農地等の浸水被害を受けている。

木戸川の河川改修は、平成2年度に安来市安来町～佐久保町地内において局部改良事業に着手し、平成11年度に完了している。また、平成4年度からは下流の安来市安来町地内1,079m区間において小規模河川改修事業に着手し、平成9年に木戸川全体計画の認可を受けている。平成18年5月には新たに河川整備計画を策定し、改修を進めている。

木戸川の治水計画は、等価粗度法により計画雨量223mm(24時間雨量、グンベル法)、計画規模1/30で計画し、斐伊川(中海)合流点における基本高水を $82\text{m}^3/\text{s}$ と定めている。

木戸川の洪水対策は、暫定改修として、概ね2年に1回の確率で発生する洪水(斐伊川(中海)合流点 $25\text{m}^3/\text{s}$ )の安全な流下を図るため河道の拡幅、掘削を行うとともに護岸を施工する。

木戸川整備計画目標流量図を図7.3-3に示す。

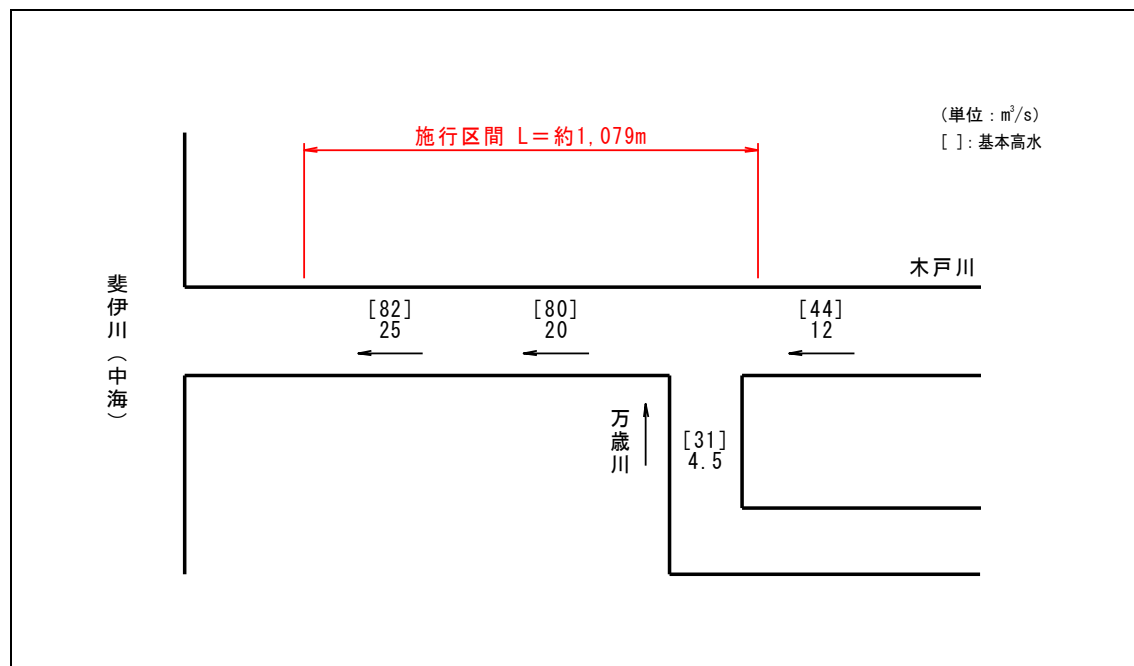


図 7.3-3 木戸川整備計画目標流量図

木戸川の下流部は、市役所を中心とした安来市の中心市街地を貫流しており、計画規模1/30の安全度を確保するために、現河道の拡幅方式のみで対応するには、移転家屋が膨大な数となり、社会的影響が大きくなる。

木戸川の将来計画として、上流部において遊水地+ポンプ排水または新川開削等の放水路方式と現河道の拡幅の組み合わせにより、計画高水に対応することが構想されている。

将来計画の流量配分図（ポンプ案）を図7.3-4に示す。

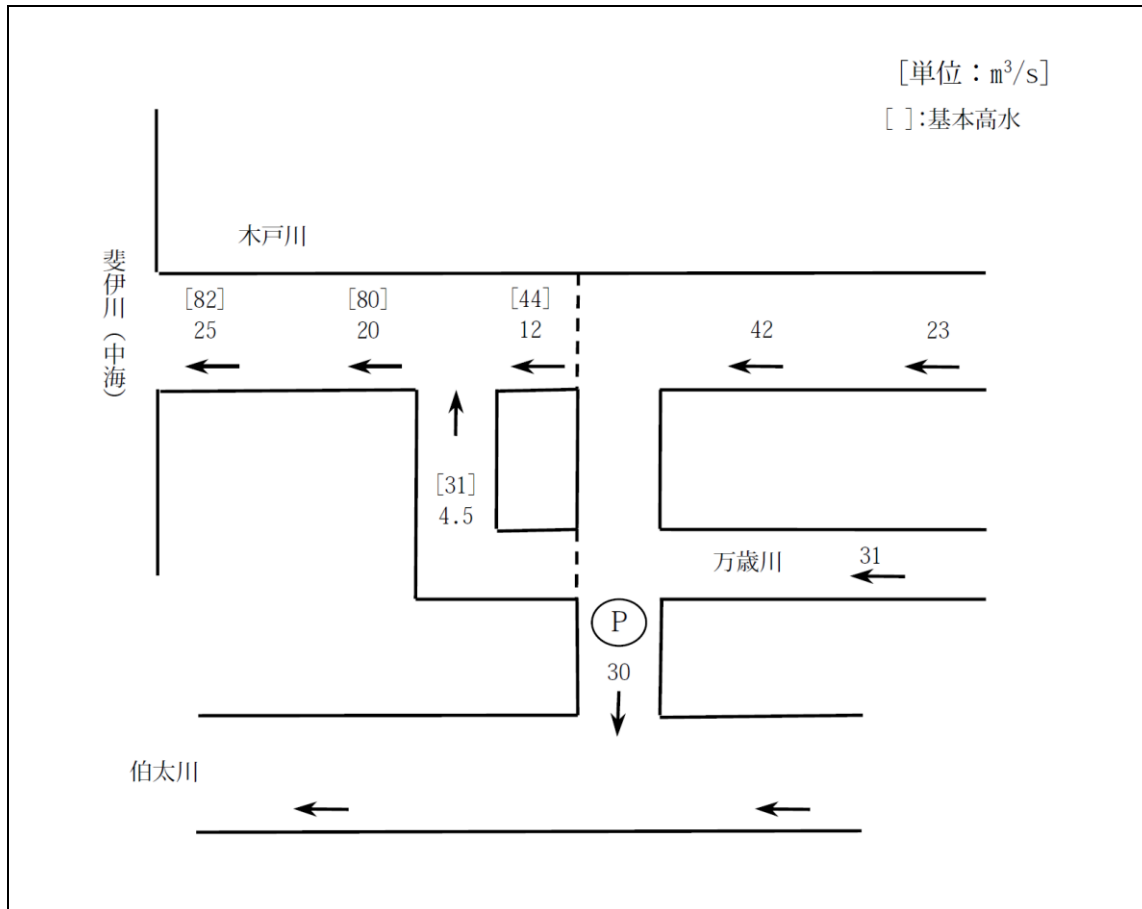


図7.3-4 木戸川流量配分図（将来計画）

#### (4) 田頼川・津田平川の河道改修

田頼川及び支川の津田平川は昔から洪水が多発する河川で、田頼川では昭和 39 年 7 月に浸水家屋 409 棟、昭和 47 年 7 月に浸水家屋 55 棟、津田平川では昭和 39 年 7 月に浸水家屋 62 棟などといった洪水の被害を受けた。その後も、平成 7 年 7 月、平成 9 年 6 月、平成 18 年 7 月、平成 23 年 9 月、令和 3 年 7 月などに家屋や農地等の浸水被害を受けている。

田頼川の河川改修は、昭和 47 年に安来市荒島町地内において小規模河川改修事業に着手し、平成 25 年度に河口から 2,350m 区間について改修を完了している。この区間の治水計画は、合理式法により計画雨量 44mm (1 時間雨量、トーマス法による降雨強度式)、計画規模 1/30 で計画し、斐伊川 (中海) 合流点における計画高水を  $180\text{m}^3/\text{s}$  と定めている。また、山陰道から津田平川合流点付近までの区間は、昭和 38 年度から昭和 46 年度までの局部改良事業により計画高水流量を  $108\text{m}^3/\text{s}$  と定め、河道拡幅や護岸施工等の改修を完了している。

田頼川の津田平川合流点から上流約 2,600m 区間については、河道が狭小で流下能力が不足しているため、引き続き河道改修を行うものとし、計画規模 1/10、津田平川合流前における計画高水を  $75\text{m}^3/\text{s}$  と定めている。洪水対策としては、洪水の安全な流下を図るため河道の拡幅、掘削を行うとともに護岸を施工する。

なお、田頼川は施行区間上流も同様に流下能力が不足しているため、施行区間の河道改修完了後は、引き続き、県管理区間上流端まで河道改修を延伸させる計画である。

支川の津田平川の河川改修は、平成 11 年度に安来市赤江町～西赤江町地内において県単河川緊急対策事業に着手し、平成 16 年度に田頼川合流点から約 500m 区間について改修を完了している。

津田平川の客橋付近から上流約 1,100m 区間については、河道が狭小で流下能力が不足しているため、引き続き河道改修を行うものとし、田頼川と同じく計画規模 1/10 で計画し、下流端地点における計画高水を  $45\text{m}^3/\text{s}$  と定めている。洪水対策としては、洪水の安全な流下を図るため河道の拡幅、掘削を行うとともに護岸を施工する。

田頼川・津田平川整備計画目標流量図を図 7.3-5 に示す。

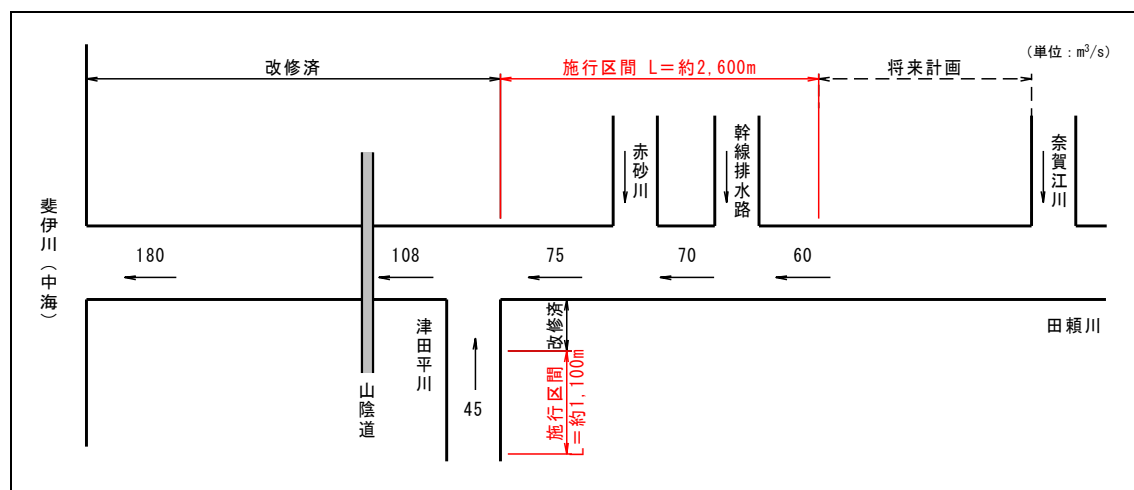


図 7.3-5 田頼川・津田平川整備計画目標流量図

### (5) 蛇喰川の河道改修

蛇喰川は、河道の流下能力不足により洪水が多発する河川で、昭和 47 年 7 月に浸水家屋 25 棟（安田川含む）、昭和 56 年 6～7 月及び昭和 58 年 9 月、昭和 62 年 10 月などに農地浸水などといった洪水の被害を受けてきた。その後も、平成 23 年 9 月、令和 3 年 7 月などに家屋や農地等の浸水被害を受けている。

洪水対策としては、放水路を整備し計画規模 1/10 の降雨による洪水から家屋及び農地の浸水被害の軽減を図る。放水路は洪水時に蛇喰川上流部から流れ込む流量  $45\text{m}^3/\text{s}$  を伯太川に全量分流し、放水路下流部に逆流防止樋門を整備する。あわせて放水路上流において流下能力と護岸高が不足する若狭橋までの区間で河道の拡幅、掘削を行うとともに護岸を施工する。なお、洪水が発生しない平常時においては、河川の流水は蛇喰川現川に流下させる。

蛇喰川整備計画目標流量図を図 7.3-6 に示す。

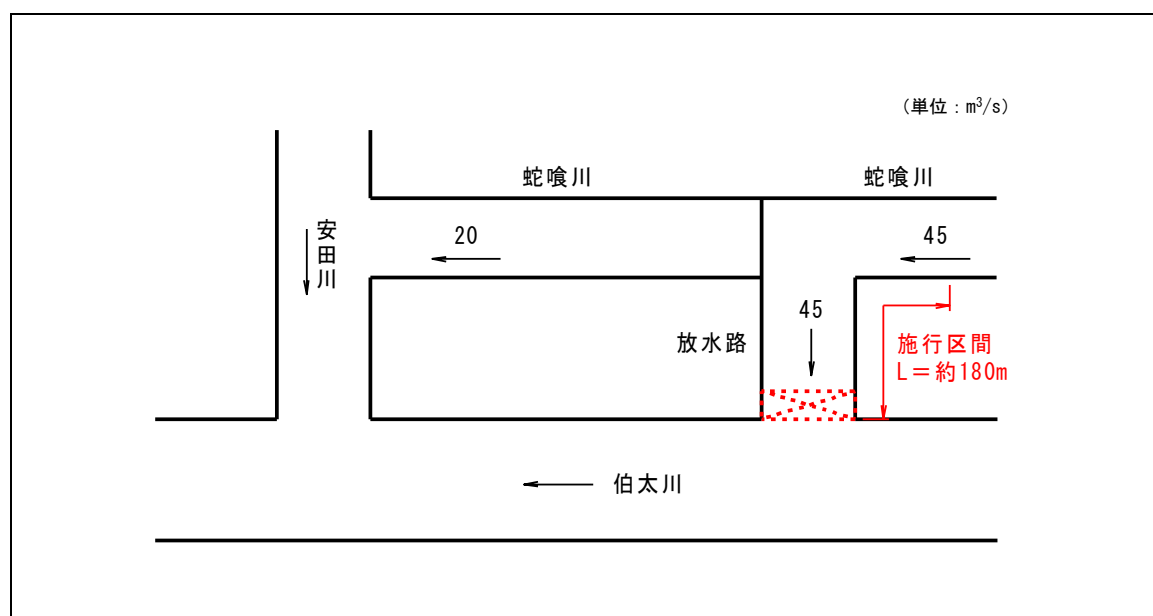


図 7.3-6 蛇喰川整備計画目標流量図

## 7.4 河川整備状況

### (1) 飯梨川

飯梨川上流工区（安来市広瀬町布部地内）の整備状況を写真 7.4-1 に示す。緩傾斜落差工など多自然型になっている。

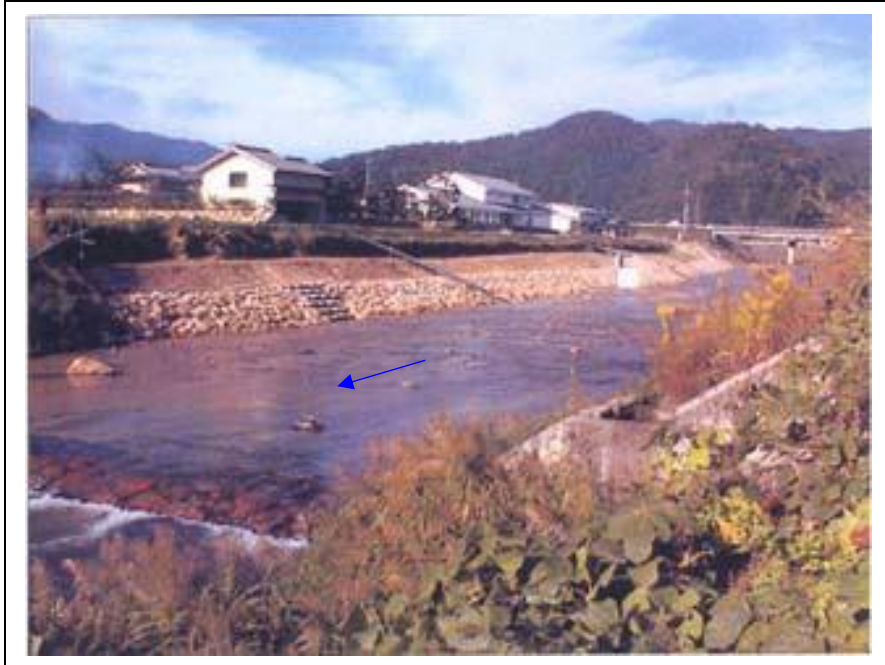


写真 7.4-1 飯梨川上流工区

飯梨川中流の富田城跡付近は、周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、道の駅「広瀬・富田城」の近くでは、自然の石を使って川岸や水際を整備している。整備状況を写真 7.4-2～5 に示す。



写真 7.4-2 飯梨川（富田橋より下流）



写真 7.4-3 飯梨川（新宮橋より上流）



写真 7.4-4 飯梨川（ラブリバー区間）



写真 7.4-5 飯梨川（ラブリバー区間）



飯梨川下流の整備状況を写真 7.4-6～7 に示す。



写真 7.4-6 飯梨川（太平寺橋より下流）



写真 7.4-7 飯梨川（飯梨橋下流）

飯梨川支川山佐川の常願寺<sup>じょうがんじ</sup>せせらぎ公園の整備状況を写真7.4-8に示す。



写真7.4-8 山佐川（常願寺せせらぎ公園付近）

布部ダムの写真を写真 7.4-9、諸元を表 7.4-1 に示す。



写真 7.4-9 布部ダム（下流面）

表 7.4-1 ダム・貯水池諸元表

目 的		洪水調節、水道用水、 工業用水、発電	
集水面積		70.0km <sup>2</sup>	
ダム 諸 元	型式	重力式コンクリートダム	
	堤高	55.9m	
	堤頂長	190.0m	
	堤体積	125,200m <sup>3</sup>	
	ダム天端高	EL. 197.9m	
貯 水 池 諸 元	ダム湖名	白椿湖（しろつばきこ）	
	湛水面積	0.386km <sup>2</sup>	
	水面標高	サーチャージ水位	EL. 196.6m
		常時満水位	EL. 194.6m
	総貯水容量	7,100,000m <sup>3</sup>	
	有効貯水容量	5,000,000m <sup>3</sup>	
	利用水深	16.4m	

山佐ダムの写真を写真 7.4-10、諸元を表 7.4-2 に示す。



写真 7.4-10 山佐ダム（下流面）

表 7.4-2 ダム・貯水池諸元表

目的		洪水調節、水道用水		
集水面積		19.2km <sup>2</sup>		
ダム諸元	型式	重力式コンクリートダム		
	堤高	56.0m		
	堤頂長	220.0m		
	堤体積	115,400m <sup>3</sup>		
	ダム天端高	EL. 211.0m		
貯水池諸元	ダム湖名	山美湖（やまびこ）		
	湛水面積	0.280km <sup>2</sup>		
	水面標高	サーチャージ水位	EL. 207.0m	
		常時満水位	EL. 191.2m	
	総貯水容量	5,050,000m <sup>3</sup>		
	有効貯水容量	4,450,000m <sup>3</sup>		
利用水深	9.8m			

(2) 吉田川

吉田川の整備状況を写真 7.4-11～12 に示す。



写真 7.4-11 吉田川（沢可動堰）



写真 7.4-12 吉田川（瀬崎橋の上流）

### (3) 木戸川

木戸川（安来市宮内町地内）の整備状況を写真7.4-13～14に示す。



写真7.4-13 木戸川（下流工区）



写真7.4-14 木戸川（上流工区）

安来市街地を流れる木戸川の下流部では、「水辺の楽校」プロジェクトとして親水護岸などを整備している。整備状況を写真7.4-15に示す。



写真7.4-15 木戸川（水辺の楽校）

## 8. 流況及び水利用

### 8.1 主要地点の流況

山佐ダム地点（流域面積 19.2km<sup>2</sup>）の昭和 56 年～令和 4 年までの 42 年間の河川流況を表 8.1-1 に、布部ダム地点（流域面積 70.0km<sup>2</sup>）の昭和 44 年～令和 4 年までの 54 年間の河川流況を表 8.1-2 示し、流量観測所の位置図を図 8.1-1 に示す。

表 8.1-1 山佐ダム地点流況

（単位：m<sup>3</sup>/s）

年	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均流量
S56	1.26	0.85	0.65	0.51	0.21	1.13
S57	0.87	0.65	0.52	0.35	0.00	0.83
S58	1.21	0.85	0.72	0.51	0.00	1.18
S59	0.95	0.88	0.31	0.16	0.00	0.84
S60	1.40	0.92	0.73	0.28	0.00	1.27
S61	1.20	0.85	0.63	0.33	0.00	1.10
S62	1.38	1.00	0.81	0.54	0.11	1.22
S63	1.40	1.13	0.92	0.81	0.23	1.29
S64/H1	1.95	1.37	1.07	0.77	0.00	1.67
H2	1.85	1.35	0.95	0.17	0.00	1.43
H3	1.55	1.25	0.83	0.75	0.54	1.25
H4	1.20	0.75	0.53	0.39	0.14	0.97
H5	1.58	1.12	0.84	0.67	0.11	1.47
H6	1.09	0.64	0.49	0.15	0.11	0.87
H7	1.20	0.85	0.71	0.50	0.00	1.07
H8	1.05	0.77	0.63	0.51	0.00	0.96
H9	1.38	0.97	0.77	0.64	0.00	1.35
H10	1.34	1.06	0.81	0.62	0.00	1.22
H11	1.07	0.79	0.68	0.60	0.00	1.02
H12	1.10	0.80	0.63	0.26	0.00	0.94
H13	1.21	0.93	0.73	0.54	0.08	1.07
H14	1.12	0.69	0.40	0.27	0.00	0.82
H15	1.40	1.03	0.75	0.46	0.03	1.19
H16	1.01	0.79	0.57	0.33	0.00	0.98
H17	1.03	0.62	0.38	0.26	0.00	0.77
H18	1.21	0.80	0.57	0.40	0.00	1.09
H19	0.73	0.51	0.37	0.28	0.00	0.70
H20	0.97	0.70	0.54	0.37	0.00	0.87
H21	1.06	0.73	0.53	0.37	0.00	0.95
H22	1.14	0.73	0.48	0.33	0.00	0.91
H23	1.30	0.93	0.73	0.51	0.08	1.34
H24	1.03	0.62	0.41	0.28	0.00	0.82
H25	0.97	0.68	0.51	0.32	0.00	0.89
H26	1.36	1.03	0.63	0.43	0.00	1.13
H27	1.33	0.87	0.60	0.40	0.03	1.03
H28	1.39	0.86	0.67	0.35	0.00	1.17
H29	1.18	0.82	0.51	0.26	0.00	1.03
H30	1.16	0.85	0.62	0.41	0.00	1.14
H31/R1	0.74	0.57	0.44	0.31	0.00	0.66
R2	0.91	0.63	0.45	0.33	0.00	0.84
R3	0.98	0.65	0.52	0.36	0.00	1.01
R4	0.69	0.55	0.41	0.17	0.00	0.62
平均 (S56～R4)	1.189	0.844	0.620	0.411	0.040	1.050

#### 【備考】

- 豊水流量：1年を通じて95日はこれを下らない流量
- 平水流量：1年を通じて185日はこれを下らない流量
- 低水流量：1年を通じて275日はこれを下らない流量
- 渇水流量：1年を通じて355日はこれを下らない流量
- 最小流量：1年を通じて最小の流量
- 年平均流量：日平均流量の1年の総計を当年日数で除した流量

表 8.1-2 布部ダム地点流況

(単位: m<sup>3</sup>/s)

年	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均流量
S44	3.61	2.49	1.55	1.00	0.50	3.18
S45	3.33	2.50	1.92	1.40	0.50	3.16
S46	3.38	2.35	1.63	1.05	0.17	3.69
S47	3.62	2.72	1.98	1.29	0.70	4.10
S48	2.48	1.38	0.86	0.54	0.48	1.86
S49	2.60	1.75	1.20	0.70	0.33	2.16
S50	3.53	2.72	2.07	1.22	0.62	3.44
S51	3.53	2.58	1.84	0.92	0.21	3.27
S52	2.90	1.94	1.40	0.85	0.28	2.58
S53	2.81	1.75	1.09	0.71	0.15	2.42
S54	3.01	2.15	1.69	0.93	0.24	2.84
S55	3.98	3.17	2.29	1.57	0.15	3.82
S56	3.60	3.39	2.58	1.19	0.19	3.13
S57	2.72	2.02	1.50	0.81	0.00	2.55
S58	3.55	2.44	1.95	1.18	0.00	3.61
S59	2.60	1.80	1.08	0.63	0.00	2.47
S60	4.04	2.48	1.95	1.08	0.00	3.94
S61	3.03	2.20	1.28	0.84	0.05	3.04
S62	3.46	2.46	1.76	0.96	0.00	3.09
S63	3.51	2.48	1.94	1.53	0.00	3.11
S64/H1	5.07	3.03	2.19	1.28	0.42	4.32
H2	4.04	3.05	1.93	0.74	0.00	3.54
H3	4.21	3.02	2.04	1.47	0.00	3.67
H4	3.43	2.24	1.51	0.96	0.00	2.75
H5	4.53	3.06	2.17	1.31	0.00	4.20
H6	2.97	1.58	1.11	0.42	0.00	2.28
H7	3.30	2.29	1.65	1.01	0.00	2.96
H8	2.96	2.16	1.54	0.95	0.00	2.69
H9	3.94	2.66	2.13	1.25	0.17	4.15
H10	3.55	2.60	1.84	1.22	0.00	3.32
H11	2.85	1.94	1.53	1.20	0.00	2.69
H12	3.16	2.18	1.43	0.71	0.00	2.79
H13	3.51	2.66	2.01	1.29	0.00	3.26
H14	3.40	2.12	1.34	0.84	0.00	2.59
H15	4.37	3.30	2.28	1.43	0.00	4.24
H16	3.45	2.49	1.73	1.02	0.00	3.53
H17	3.28	2.01	1.36	0.72	0.00	2.65
H18	4.00	2.49	1.84	1.21	0.00	3.96
H19	2.30	1.60	1.17	0.86	0.00	2.38
H20	3.16	2.28	1.77	1.18	0.00	3.05
H21	3.39	2.44	1.68	1.04	0.00	3.10
H22	3.93	2.60	1.69	1.25	0.00	3.19
H23	4.35	3.02	2.38	1.69	0.60	4.46
H24	3.33	2.17	1.50	0.93	0.00	2.94
H25	3.39	2.46	1.78	0.89	0.00	3.14
H26	4.46	3.37	2.01	1.08	0.00	3.78
H27	4.33	2.68	1.72	1.01	0.06	3.36
H28	4.26	2.59	1.97	1.06	0.05	3.62
H29	4.12	2.79	1.75	0.93	0.00	3.60
H30	3.57	2.66	1.99	1.29	0.06	3.72
H31/R1	2.56	2.06	1.47	0.96	0.00	2.25
R2	3.01	2.05	1.42	0.96	0.00	2.68
R3	3.39	2.36	1.81	1.13	0.00	3.46
R4	2.54	1.96	1.41	0.94	0.00	2.27
平均 (S44~R4)	3.470	2.421	1.717	1.049	0.110	3.186

## 【備考】

- 豊水流量 : 1年を通じて95日はこれを下らない流量  
 平水流量 : 1年を通じて185日はこれを下らない流量  
 低水流量 : 1年を通じて275日はこれを下らない流量  
 渇水流量 : 1年を通じて355日はこれを下らない流量  
 最小流量 : 1年を通じて最小の流量  
 年平均流量 : 日平均流量の1年の総計を当年日数で除した流量



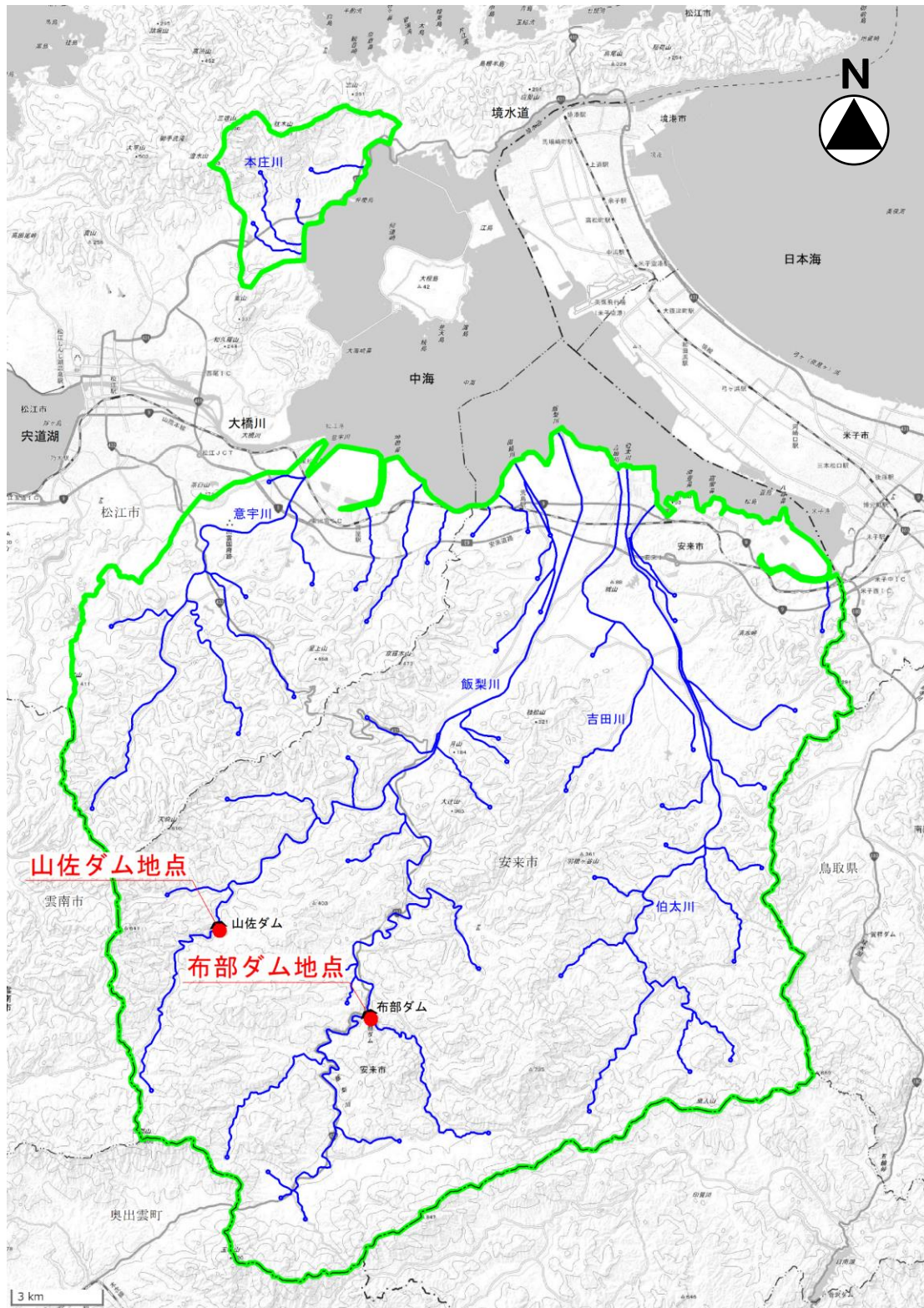


図 8.1-1 流量観測所位置図

※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。

## 8.2 水利用

中海支川域の河川水は、かんがい用水、水道用水、工業用水、発電用水など多岐に利用されている。中海支川域の許可水利一覧を表 8.2-1、河川別の慣行水利一覧を表 8.2-2 に示し、許可水利の位置図を図 8.2-3 に示す。

このうち、昭和 43 年には飯梨川第一発電所が運転開始し、昭和 44 年からは飯梨川水道が供給を開始している。水道用水利用の状況を図 8.2-1、図 8.2-2 に示す。

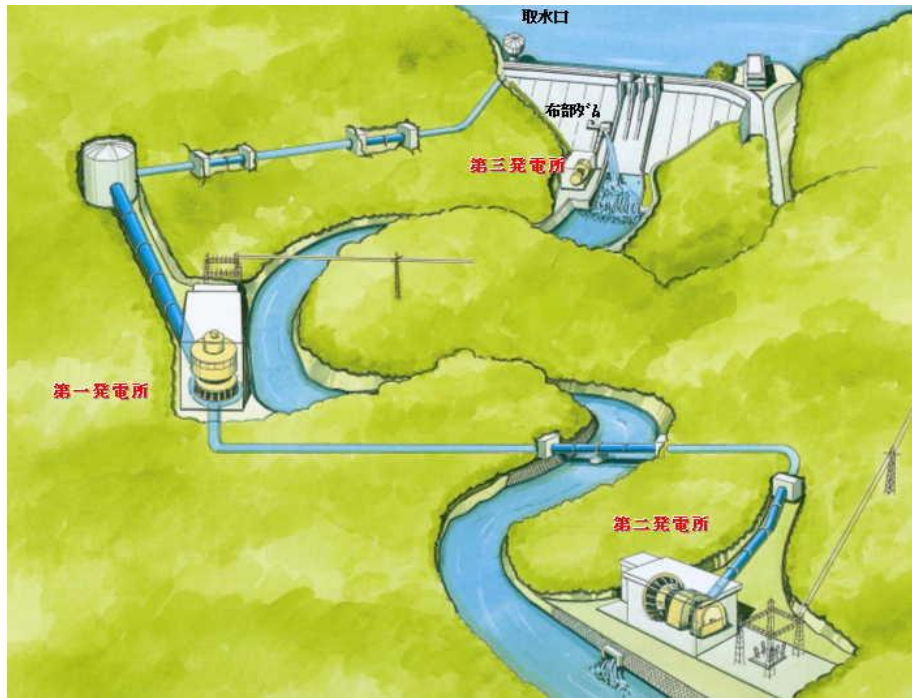


図 8.2-1 飯梨川水力発電事業概要図 出典：島根県企業局 HP



図 8.2-2 島根県水道用水供給事業概要図 出典：島根県企業局 HP

表 8.2-1 許可水利一覧

No.	目的	河川名	用水名	水利使用者名	取水量等 (m <sup>3</sup> /s)	備考
			取水場所			
1	農業	意宇川	(八雲村)	八雲村	0.14186	かんがい面積 1.0ha
			松江市八雲町西岩坂日吉黒岩230地先			
2	農業	意宇川	(八雲村)	八雲村	0.1294	かんがい面積 4.5ha
			松江市八雲町元田川原810地先			
3	水道	小竹川	小竹地区簡易水道	安来市	0.002	計画給水人口 530人
			安来市伯太町下小竹51-3地先			
4	水道	飯梨川・ 山佐川	島根県水道	島根県(企業局)	0.65	計画給水人口 200,000人
			安来市今津町板餅8-1地先ほか			
5	水道	飯梨川	布部地区簡易水道	安来市	0.00234	計画給水人口 1,100人
			安来市広瀬町布部2849地先			
6	水道	飯梨川	西部簡易水道	安来市	0.0185	計画給水人口 5,000人
			安来市上坂田町下前田地内			
7	水道	飯梨川	西比田地区簡易水道	広瀬町	0.00295	計画給水人口 1,350人
			安来市広瀬町西比田71-1地先			
8	工業	飯梨川	飯梨川工業用水道	島根県(企業局)	0.42	
			安来市今津町字布部の森128-1地先ほか			
9	発電	飯梨川	飯梨川第一発電所	島根県(企業局)	3.70	最大理論水力：3,588kw 常時理論水力：1,320kw
			安来市広瀬町布部2007番2(布部ダム)			
10	発電	飯梨川	布部発電所	安来市	0.81	最大理論水力：261kw 常時理論水力：261kw
			安来市広瀬町布部2164番4地先			
11	発電	飯梨川	飯梨川第二発電所	島根県(企業局)	3.70	最大理論水力：1,683kw 常時理論水力：627kw
			安来市広瀬町布部2170番地先 (飯梨川第一発電所放水口)			
12	発電	飯梨川	飯梨川第三発電所	島根県(企業局)	0.8	最大理論水力：332kw 常時理論水力：89kw
			安来市広瀬町布部2007番の3地先(布部ダム)			
13	農業	飯梨川	切川樋	安来市土地改良区	0.459147	かんがい面積 229.7ha
			安来市中津町			
14	農業	飯梨川	富田頭首工	安来市	2.316	かんがい面積 986.6ha
			安来市広瀬町広瀬字上広瀬171番地先			
15	農業	飯梨川	布部揚水機場	安来市	0.022	かんがい面積 6.8ha
			安来市広瀬町布部1141番2地先			
16	発電	山佐川	山佐発電所	島根県(企業局)	0.82	最大理論水力：259kw 常時理論水力：113kw
			安来市広瀬町上山佐3034番2(山佐ダム)外			
17	水道	伯太川	伯太簡易水道	安来市	0.004392	計画給水人口 1,200人
			安来市伯太町下十年畑420-2			
18	工業	伯太川	日立金属(株)工業用水	日立金属株式会社	0.046	
			安来市飯島町830地先			
19	発電	伯太川	伯太発電所	安来市	0.61	最大理論水力：126kw 常時理論水力：126kw
			安来市伯太町峠之内75地先			
20	農業	吉田川	下吉田第二堰頭首工	安来市土地改良区	0.0629	かんがい面積 12.55ha
			安来市下吉田町字川原269番地先			
21	農業	庇川	大塚かんがい用水	島根県	0.2288	かんがい面積 33.3ha
			安来市伯太町西母里西市1771番地先外			

出典：島根県土木部河川課資料

表 8.2-2 慣行水利一覽

河川名	慣行水利権件数 (件)			かんがい面積 (ha)
	計	かんがい	かんがい・その他	
御茶屋川	5	5		44.54
木戸川	3	3		26.78
万歳川	14	14		65.43
伯太川	35	23	12	防火・養魚・水車 844.98
安田川	12	10	2	防火 91.75
蛇喰川	7	7		95.96
卯月川	9	8	1	防火 11.25
三坂川	7	7		5.75
大平川	10	10		6.12
福富川	14	13	1	防火 19.11
清水搔川	10	10		2.99
大谷川	7	7		3.53
小竹川	6	3	3	防火 19.20
久野谷川	13	8	5	防火・一般用水・家庭用水 11.28
吉田川	16	15	1	防火 354.30
道尻川	2	2		24.00
庇川				
飯梨川	40	29	11	防火・養魚・水車・発電・工業用水 878.15
新宮川				
後谷川				
塩谷川	23	21	2	防火・雑用水・養魚 18.71
祖父谷川	22	20	2	防火 681.37
山佐川	23	20	3	防火・養魚・飲用 61.65
蕪谷川				
奥谷川	18	13	5	雑用水・養魚 13.42
高木川	5	4	1	飲料 4.15
須谷川				
宇波川	14	14		20.50
西の谷川	10	10		10.60
樋の廻川	4	4		6.30
東比田川	14	10	4	防火 21.00
木呂畑川	14	7	7	防火・養魚・飲料・雑用水 17.73
福留川	10	7	3	防火・養魚 22.35
市原川				
黒田川				
田頼川	13	10	3	防火 392.52
赤川	8	6	2	防火 85.92
津田平川	3	2	1	防火 23.18
赤砂川	1	1		30.00
久白川	3	2	1	防火 30.00
目白川				
羽入川	13	13		18.11
意東川	42	40	2	防火 62.09
市の原川	18	18		21.66
意宇川	45	39	6	防火・養魚 284.88
八幡川				
須田川	8	7	1	防火 111.45
東岩坂川	24	18	6	防火 62.94
川原川				
桑並川	23	23		22.66
平原川	6	3	3	防火・養魚・水車 9.92
南川				
本庄川	31	31		77.03
枕木川				
長海川	13	13		29.00
合計	618			4,644.25

出典：島根県土木部河川課資料

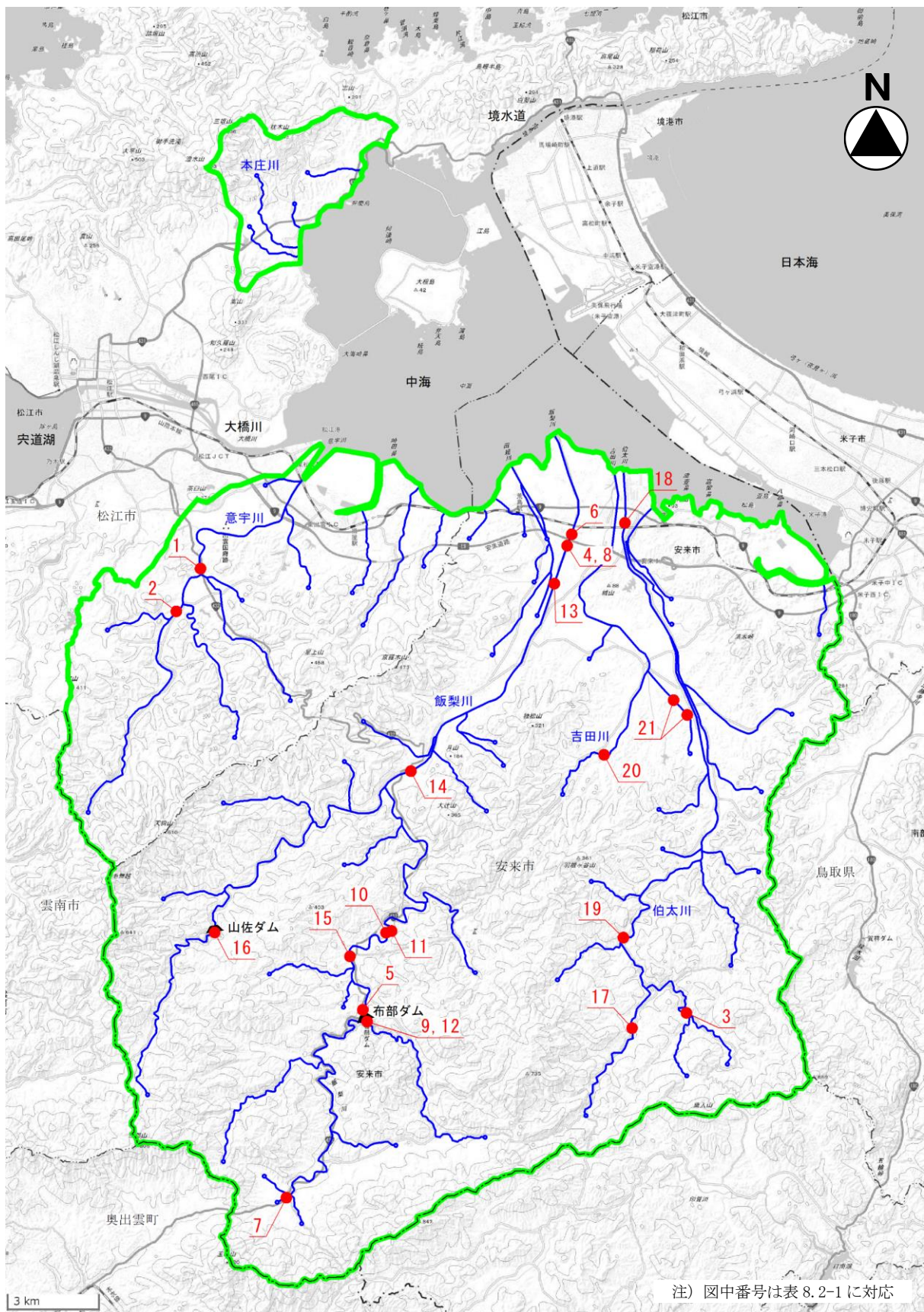


図 8.2-3 許可水利取水位置図

※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。

## 9. 河川空間の利用等

### 9.1 斐伊川水系河川環境管理基本計画

「斐伊川水系河川環境管理基本計画（平成元年3月策定）」では、以下の3つの基本理念に基づき、斐伊川を4つのブロックに分け、良好な川づくりのための方針を定めている。中海支川域は、「やすらぎブロック」、「みずうみブロック」、「せせらぎブロック」に該当がある。

#### 【河川空間の保全と利用に関する基本理念】

ー神話のふるさと斐伊川・湖畔のやすらぎー	
①「神話のふるさと」斐伊川	斐伊川が生んだ神話や先人の知恵にふれ、川に学び親しむ心のふるさととなる河川空間を創造する。
②「湖畔のうるおい」斐伊川	美しい湖を地域のシンボルとして、うるおいのある湖畔空間を創造する。
③「やすらぎの里」斐伊川	豊かな自然を守り、水鳥の渡来する水辺や、人々の憩う河川空間を創造する。

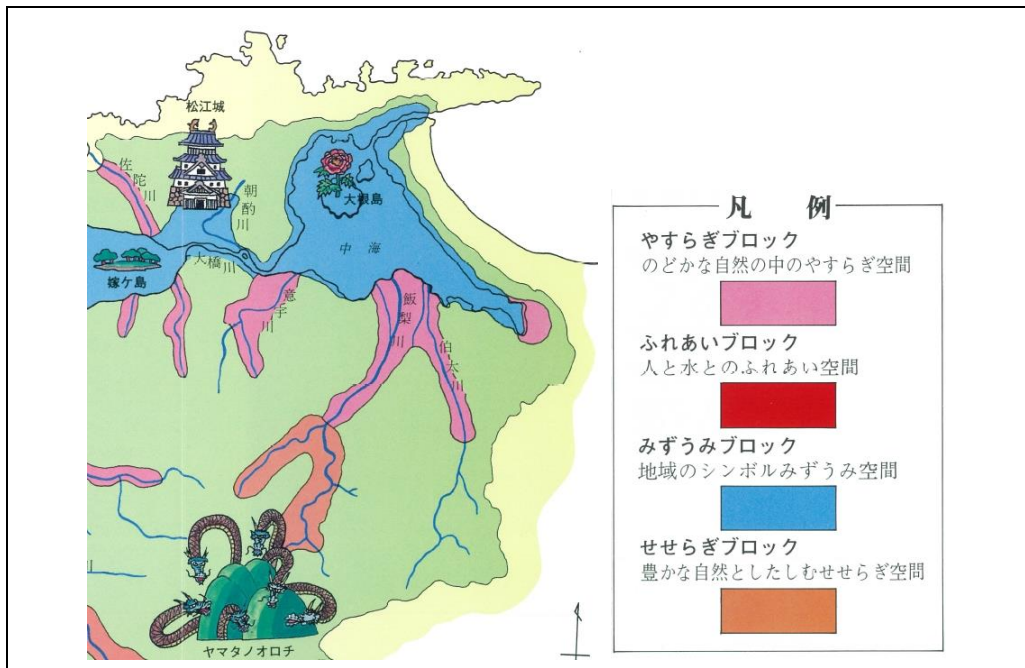


図 9.1-1 斐伊川水系河川環境管理基本計画ブロック分割図

表 9.1-1 各ブロックの管理方針

ブロック	管理方針
やすらぎブロック	治水・利水との調整を図りながら、川と人との結びつきを再認識し、やすらぎの空間として水遊び・散策等の楽しみが創出できるよう管理する。
みずうみブロック	治水・利水との調整を図りながら、湖岸からの景観の良さを重視し、市民がこれらの景観や、水辺空間での自由なレクリエーションを楽しめるよう管理する。
せせらぎブロック	斐伊川の本・支川の上流域には、景勝の地やダム湖等の豊かな自然環境が残されている。そのため、これらの河川環境を保全し、自然に親しみ、自然を活用したレクリエーションを楽しめるよう管理する。また、山間地のオープンスペースとなるダム湖畔では必要に応じて、スポーツ、レクリエーションを楽しめるよう管理する。

## 9.2 河川環境整備状況及び河川空間の利用状況

飯梨川では、中流の富田城跡付近において周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、自然の石を使って川岸や水際を整備しており、人々の憩いの場となっている（写真7.4-4～5参照）。左岸には三日月公園も整備されている。また、太平寺橋付近の河川敷では、毎年地元小学生を対象にした「飯梨川探検」が開催され、水質調査や生き物観察などが行われている。

伯太川では、安来市伯太町の井尻小学校前を水辺の楽校に登録・整備し、子供たちと自然のふれあい、学習の場として利用されている。

木戸川下流の安来市役所周辺は、子ども達が安心して水辺に親しむことができるように、水辺の楽校の整備を河川改修と一体となって実施している（写真7.4-15参照）。付近の木戸川自然観察路地では、地元住民による植栽や清掃活動なども行われている。

松江市八雲町日吉地先の意宇川右岸には日吉親水公園が整備され、春には「八雲ゆう遊こいのぼり」が開催され、意宇川を泳ぐたくさんの鯉のぼりは春の風物詩となっている。

その他、吉田川上流では地域住民の環境保全活動によりホタルの乱舞が鑑賞できるようになり、毎年6月に「吉田ほたる祭」が開催されている。西谷川オオサンショウウオ繁殖地付近では、地元保護団体によるオオサンショウウオ生息調査や観察会が開催されている。

河川空間整備位置及び利用位置を図9.2-1に示す。



図9.2-1 主な河川空間整備・利用位置図


※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。

### 9.3 官民協働の取り組み

現在、島根県が管理する道路や河川においては、約 1,400 団体（令和 4 年度末現在）の登録により、草刈りや清掃などのボランティア活動が行われている。中海支川域の河川においても、自治会や任意団体、NPO 法人、企業など 130 団体、約 8,000 人（令和 4 年度末現在）の登録がある。


島根県では、このような社会貢献活動を応援するため、平成 21 年度から「ハートフルしまね」という支援制度を作り、従来、道路などの一部のボランティア活動が対象であったものを、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾・空港施設における活動にまで対象を拡げ、さらに新たな取り組みも行うこととしている。


あなたも参加しませんか？




**ハートフルしまね**

「ハートフルしまね」とは…  
島根県公共土木施設愛護活動支援制度  
 島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防・港湾・空港・漁港の各施設におけるボランティア（草刈・美化（植栽、清掃等））活動を支援する制度です。




 **万が一に備えて…〔保険制度〕** 安心だね！

ボランティア活動にともなって住民の方本人がケガをされた場合や、第三者に損害を与えた場合に保険金をお支払いします。これにより、安心してボランティア活動に取り組むことができます。

 **サポートします…〔交付金助成制度（都市公園を除く）〕** 助かるなあ

〈道路〉 草刈活動…年間 100 m<sup>2</sup>あたり 1,500 円×面積×回数（年 2 回まで）  
 美化活動…美化活動に必要な材料費（年間 1 万 5 千円以内）

〈河川等〉 草刈活動…  
 ・ 1 人 1 時間あたり 250 円（年 2 回まで）  
 （草刈機の機械損料、燃料費含む）  
 ・ 草刈活動に必要な材料費（年間 1 万 5 千円以内）  
 美化活動…美化活動に必要な材料費（年間 1 万 5 千円以内）  
 ※必要な材料費…替刃代、ゴミ袋、軍手、苗、肥料など  
 衛生用品（マスク、消毒液等）及び飲料代

 **継続は力なり！…〔知事表彰〕** 頑張ろう！

毎年 7 月（河川・海岸愛護月間期間中）または 8 月（道路愛護月間期間中）に、道路・公園部門、河川・砂防部門、海岸・港湾空港・漁港部門において、それぞれ愛護活動に貢献された個人または団体の皆さまを表彰します。

**参加申込みや詳しいお問い合わせは、別紙をご覧ください。**

**！申込み 随時受付中**

図 9.2-1 ハートフルしまねチラシ



## 10. 水環境の概要

### 10.1 河川水質

中海支川域の河川は、環境基準に係る類型指定はされていないが、各河川において県や市により定期的に水質調査が実施されている。

各調査地点での水質について、BOD（生物化学的酸素要求量）でみると、近年は河川A類型相当（2.0mg/l以下）を満足しており、良好な水質であるといえる。

中海支川域で実施されている水質調査地点位置図を図10.1-1に示す。

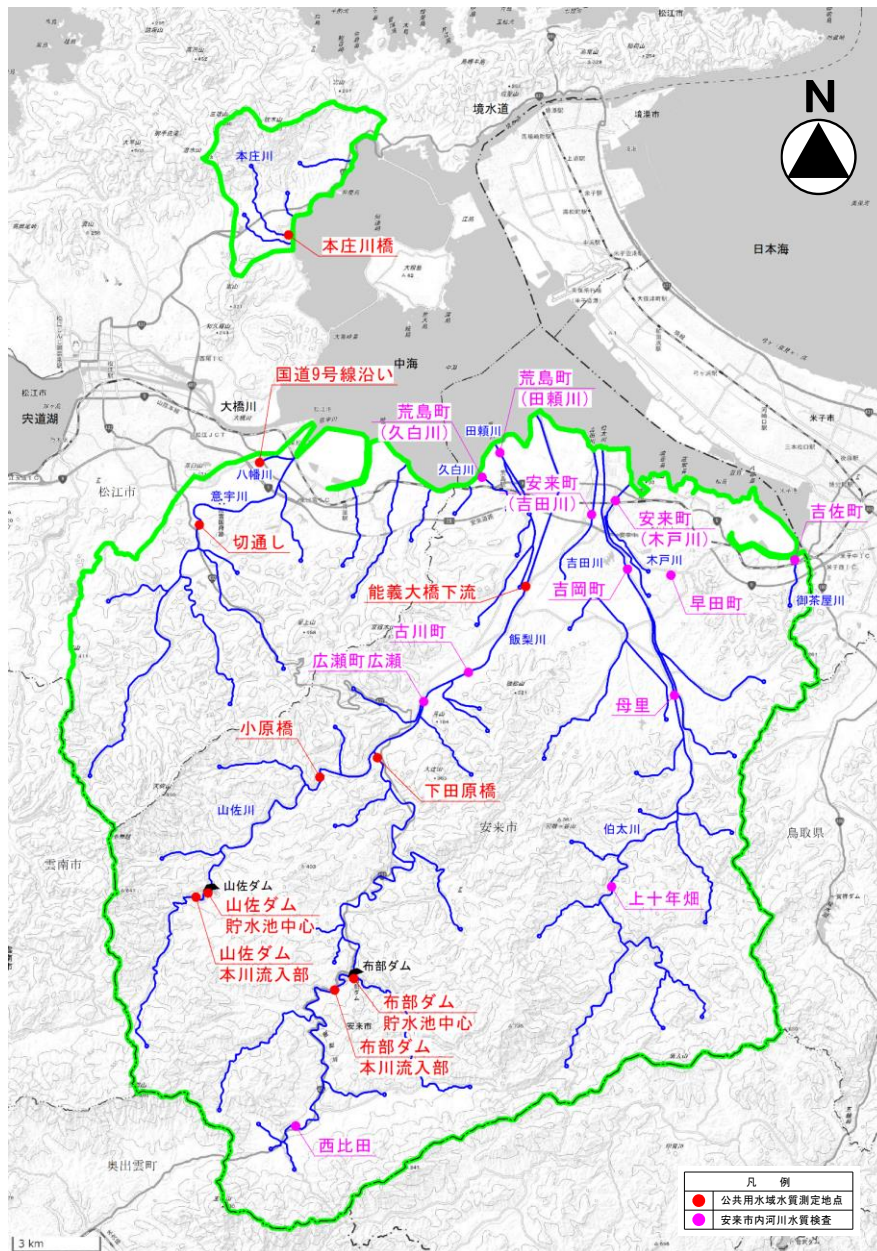


図 10.1-1 水質調査地点位置図

※この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用したものである。

中海支川域における水質の経年変化を図10.1-2～3、観測結果を表10.1-1～2に示す。

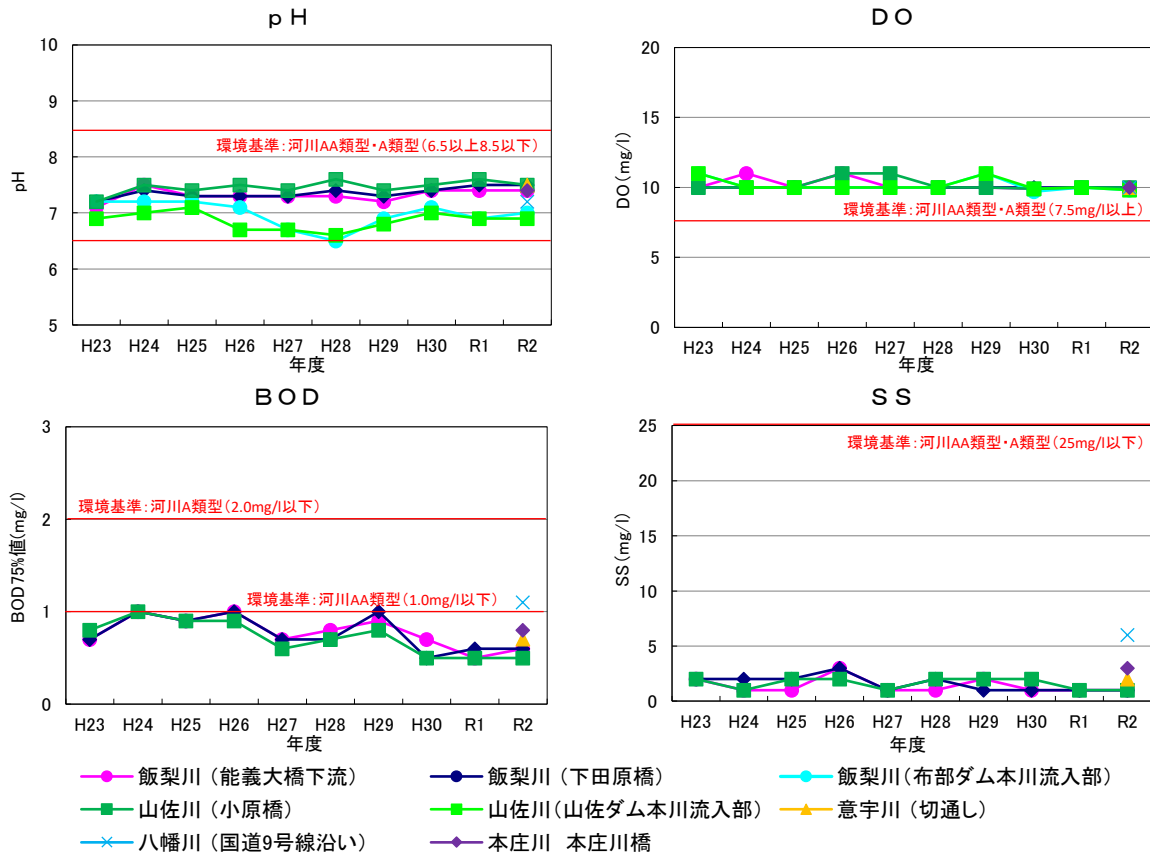


図 10.1-2 水質の経年変化（公共用水域水質測定）

表 10.1-1 水質調査結果（公共用水域水質測定）

地点	項目	単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
飯梨川	能義大橋下流	pH	-	7.1	7.5	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	7.4	7.4	
		DO	mg/l	10	11	10	11	10	10	10	9.9	10	10
		BOD	mg/l	0.7	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8	0.9	0.7	0.5	0.6
		SS	mg/l	2	1	1	3	1	1	2	1	1	1
	下田原橋	pH	-	7.2	7.4	7.3	7.3	7.3	7.4	7.3	7.4	7.5	7.5
		DO	mg/l	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		BOD	mg/l	0.7	1.0	0.9	1.0	0.7	0.7	1.0	<0.5	0.6	0.6
	布部ダム本川流入部	SS	mg/l	2	2	2	3	1	2	1	1	1	1
		pH	-	7.3	7.3	7.2	7.2	7.4	7.1	7.6	7.2	7.2	7.5
		DO	mg/l	11.0	11.0	8.9	10.0	11.0	10.0	11	9.5	10.0	10
	布部ダム本川流入部	COD	mg/l	2.9	3.4	2.6	2.6	3.2	3.1	2.7	2.6	2.3	3.3
		pH	-	7.2	7.2	7.2	7.1	6.7	6.5	6.9	7.1	6.9	7.0
DO		mg/l	11.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	11	9.7	10	9.8	
山佐川	小原橋	COD	mg/l	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	1.9	2.5	2.7	1.9	1.8
		pH	-	7.2	7.5	7.4	7.5	7.4	7.6	7.4	7.5	7.6	7.5
		DO	mg/l	10	10	10	11	11	10	10	10	10	10
	山佐ダム貯水池中心	BOD	mg/l	0.8	1.0	0.9	0.9	0.6	0.7	0.8	0.5	0.5	0.5
		SS	mg/l	2	1	2	2	1	2	2	2	1	1
		pH	-	6.7	6.8	6.8	6.7	6.7	6.6	6.8	6.9	6.9	6.9
	山佐ダム本川流入部	DO	mg/l	6.3	6.8	5.7	5.6	10.0	10.0	10	9.9	9.9	10.0
		COD	mg/l	5.5	4.3	12.0	12.0	1.8	2.0	2.3	2.1	2.2	2.0
		pH	-	6.9	7.0	7.1	6.7	6.7	6.6	6.8	7.0	6.9	6.9
	意宇川 切通し	DO	mg/l	11.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	11	9.9	10.0	9.8
		COD	mg/l	2.1	2.3	2.2	2.3	2.4	2.2	2.3	2.5	1.9	1.8
		pH	-										7.5
八幡川 国道9号線沿い	DO	mg/l										10	
	BOD	mg/l										0.7	
	SS	mg/l										2	
	pH	-										7.2	
本庄川 本庄川橋	DO	mg/l										10	
	BOD	mg/l										1.1	
	SS	mg/l										6	
	pH	-										7.4	
本庄川 本庄川橋	DO	mg/l										10	
	BOD	mg/l										0.8	
	SS	mg/l										3	
	pH	-										7.4	

注) BOD, CODは75%値、pH, DO, SSは平均値。総検体数は飯梨川, 山佐川は12検体、意宇川, 八幡川, 本庄川は6検体。  
出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書

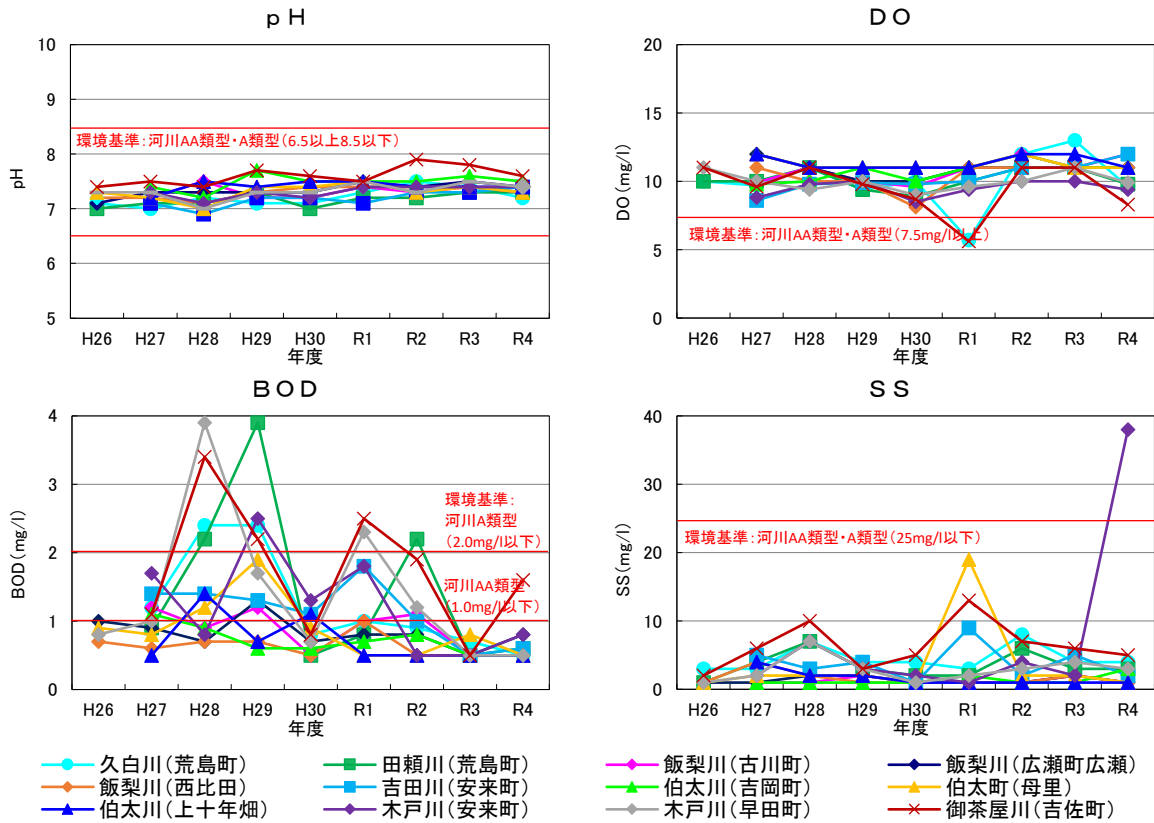


図 10.1-3 水質の経年変化 (安来市内河川水質検査)

表 10.1-2 水質調査結果 (安来市内河川水質検査)

地点	項目	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
久白川 荒島町	pH	-	7.1	7.0	7.2	7.1	7.1	7.3	7.5	7.4	7.2
	DO	mg/l	10	9.7	11	9.4	10	5.7	12	13	9.6
	BOD	mg/l	1.2	2.4	2.4	0.8	1.0	0.9	0.7	0.5	0.5
	SS	mg/l	3	3	7	4	4	3	8	4	4
田頼川 荒島町	pH	-	7.0	7.1	7.1	7.3	7.0	7.2	7.2	7.3	7.3
	DO	mg/l	10	10	11	9.4	8.9	10	11	11	9.8
	BOD	mg/l	0.9	2.2	3.9	0.5	0.8	2.2	<0.5	0.6	0.6
	SS	mg/l	<1	4	7	3	2	2	6	3	3
飯梨川 古川町	pH	-	7.2	7.5	7.2	7.2	7.4	7.3	7.4	7.3	7.3
	DO	mg/l	9.9	11	10	9.6	11	12	11	12	11
	BOD	mg/l	1.2	0.9	1.2	0.5	1.0	1.1	0.5	<0.5	<0.5
	SS	mg/l	1	<1	2	1	<1	<1	2	1	1
飯梨川 広瀬町広瀬	pH	-	7.1	7.3	7.3	7.3	7.5	7.4	7.5	7.4	7.4
	DO	mg/l	12	11	10	10	11	11	11	11	11
	BOD	mg/l	1.0	0.7	1.3	0.7	0.8	0.8	<0.5	0.8	0.8
	SS	mg/l	<1	<1	2	2	<1	<1	<1	2	1
飯梨川 西比田	pH	-	7.2	7.2	7.1	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.3
	DO	mg/l	11	10	10	8.1	11	11	11	11	11
	BOD	mg/l	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5	1.0	<0.5	<0.5	<0.5
	SS	mg/l	<1	4	2	1	1	1	<1	2	1
吉田川 安来町	pH	-	7.1	6.9	7.2	7.2	7.1	7.3	7.3	7.3	7.4
	DO	mg/l	8.6	9.8	9.9	9.8	10	11	11	11	12
	BOD	mg/l	1.4	1.4	1.3	1.1	1.8	1.0	<0.5	0.6	0.6
	SS	mg/l	5	3	4	1	9	2	5	2	2
伯太川 吉岡町	pH	-	7.4	7.2	7.7	7.5	7.5	7.5	7.6	7.5	7.5
	DO	mg/l	9.8	10	11	10	11	12	11	11	11
	BOD	mg/l	1.1	0.9	0.6	0.6	0.7	0.8	<0.5	<0.5	<0.5
	SS	mg/l	<1	1	1	<1	2	1	1	1	3
伯太川 母里	pH	-	7.3	7.2	7.0	7.4	7.4	7.5	7.3	7.4	7.3
	DO	mg/l	12	11	11	11	11	12	11	11	11
	BOD	mg/l	0.9	0.8	1.2	1.9	0.9	<0.5	0.5	0.8	<0.5
	SS	mg/l	<1	2	2	2	<1	19	2	2	1
伯太川 上十年畑	pH	-	7.2	7.5	7.4	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4	7.4
	DO	mg/l	12	11	11	11	11	12	12	11	11
	BOD	mg/l	<0.5	1.4	0.7	1.1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	SS	mg/l	4	2	2	<1	1	1	1	1	1
木戸川 安来町	pH	-	7.3	7.1	7.3	7.2	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
	DO	mg/l	8.8	9.8	10	8.5	9.4	10	10	9.4	9.4
	BOD	mg/l	1.7	0.8	2.5	1.3	1.8	<0.5	<0.5	0.8	0.8
	SS	mg/l	2	7	3	2	1	4	2	38	38
木戸川 早田町	pH	-	7.3	7.3	7.0	7.3	7.3	7.5	7.3	7.5	7.4
	DO	mg/l	11	10	9.4	10	9.0	9.6	10	11	9.9
	BOD	mg/l	0.8	1.0	3.9	1.7	0.7	2.3	1.2	<0.5	<0.5
	SS	mg/l	1	2	7	3	1	2	3	4	3
御茶屋川 吉佐町	pH	-	7.4	7.5	7.4	7.7	7.6	7.5	7.9	7.8	7.6
	DO	mg/l	11	9.6	11	9.8	8.7	5.6	11	11	8.3
	BOD	mg/l	1.1	3.4	2.2	0.8	2.5	1.9	<0.5	1.6	1.6
	SS	mg/l	2	6	10	3	5	13	7	6	5

注) いずれも年1回(11月)の観測結果。

出典: 安来市環境政策課資料

表 10.1-3 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数 <sup>※1</sup>
AA	水道1級 自然環境保全 およびA以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	20CFU/ 100ml以下
A	水道2級 水産1級 水浴 およびB以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	300CFU/ 100ml以下
B	水道3級 水産2級 およびC以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	25mg/1 以下	5mg/1 以上	1,000CFU/ 100ml以下
C	水産3級 工業用水1級 およびD以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	50mg/1 以下	5mg/1 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 およびE以下の 欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	100mg/1 以下	2mg/1 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/1 以下	ゴミ等の浮遊が 認められないこ と。	2mg/1 以上	—

※1 令和4年4月1日より大腸菌群数を新たな衛生微生物指標として大腸菌数へ見直し。  
注1) 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
注2) 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの。  
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの。  
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。  
注3) 水産1級：ヤマ、イワ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用。  
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用。  
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用。  
注4) 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの。  
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄化操作を行うもの。  
工業用水3級：特殊の浄化操作を行うもの。  
注5) 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度。

出典：環境省 HP

【水質調査項目】

- 水素イオン濃度 (pH) : 水が酸性であるか、アルカリ性であるかを示す。  
pH=7 が中性、pH <7 は酸性、pH>7 はアルカリ性を示す。
- 溶存酸素量 (DO) : 水中に溶けている酸素の量。温度が低いほど酸素は水によく溶け込む。
- 生物化学的酸素要求量 (BOD) : 微生物が水中の有機汚濁物質を分解するのに要する酸素量をいう。  
水の汚れの指標となり、値が大きいかほど水が汚れていることを意味する。  
BOD10mg/1 以上の河川は臭気を発生し、BOD5mg/1 以上の河川ではコイ・フナ  
の生息が困難となるとされる。
- 浮遊物質 (SS) : 粒径 2mm 以下の水に溶けない懸濁性の物質をいう。  
浮遊物質は水の濁りの原因になるもの。

表 10.1-4 河川環境指標の評価と相関

水質汚濁階級 ※1 指標項目	貧腐水性 oligosaprobic (os) きれいな水		β-中腐水性 β-mesosaprobic (β m) 少しよごれた水		α-中腐水性 α-mesosaprobic (α m) きたない水		β-強腐水性 β-polysaprobic (β p) 強腐水性	α-強腐水性 α-polysaprobic (α p) Polysaprobic 大変きたない水
	<2.0		2.0~5		5~10		10~50	50<
生活環境基準	類型	AA	A	B	C	D	E	
	BOD (mg/l)	<1	<2	<3	<5	<8	<10	
	SS (mg/l)	<25	<25	<25	<50	<100	ごみなどの 浮遊物が認め られないこと。	
	DO (mg/l)	>7.5	>7.5	>5	>5	>2	>2	
	大腸菌群数 MPN/100ml	<50	<1,000	<5,000	—	—	—	
魚類								
昆虫類	水生昆虫20種以上 ヒラタカゲ <sup>カ</sup> 、ロウ、タニガ <sup>ワ</sup> カ、ロウの5種以上		ヒゲ <sup>ナ</sup> 、カ <sup>ト</sup> 、ビ <sup>ケ</sup> が多い			コガ <sup>タ</sup> 、マ <sup>ト</sup> 、ビ <sup>ケ</sup> ヒメカ <sup>ゲ</sup> 、ロウ ヒラタ <sup>ト</sup> 、ロムシ	シオカ <sup>ト</sup> 、ソ <sup>ホ</sup> チョウハ <sup>エ</sup> ハア <sup>ア</sup> ユスリカ <sup>幼虫(赤)</sup>	
貝類	カ <sup>ニ</sup>		マルタ <sup>ニ</sup> モ <sup>ア</sup> 、カ <sup>イ</sup>	ヒメタ <sup>ニ</sup> サカマ <sup>カ</sup> 、カ <sup>イ</sup>		ヒメモ <sup>ア</sup> 、カ <sup>イ</sup>		
甲殻類	サ <sup>ワ</sup> ガ <sup>ニ</sup> ヨコ <sup>ビ</sup>		スジ <sup>エ</sup> 、ミ <sup>ム</sup> サ <sup>リ</sup> ガ <sup>ニ</sup>					
ヒル・ミズ	プ <sup>ラ</sup> ナ <sup>リ</sup>			シ <sup>マ</sup> イ <sup>ビ</sup> 、ル		イ <sup>ト</sup> ミ <sup>ズ</sup>		
水草	ハ <sup>イ</sup> モ セ <sup>キ</sup> 、ヨウ <sup>モ</sup> ネ <sup>ジ</sup> 、レ <sup>モ</sup>		サ <sup>ハ</sup> 、モ	クロ <sup>モ</sup> セン <sup>ン</sup> エ <sup>ビ</sup> 、モ ト <sup>ヤ</sup> キ <sup>モ</sup>	ク <sup>ロ</sup> モ			
細菌				ス <sup>フ</sup> ア <sup>エ</sup> ロ <sup>チ</sup> ル <sup>ス</sup>		(ミ <sup>ズ</sup> 、ワ <sup>タ</sup> )		ハ <sup>キ</sup> ア <sup>ト</sup>
一般細菌数 (1ml 当り)	<100		<10,000		<100,000		<1,000,000	
底泥	ほとんど酸化されている。				硫化鉄が酸化されて水酸化鉄となり、黒色ではない。H <sub>2</sub> S 臭はない。		黒色の硫化鉄が存在する。強いH <sub>2</sub> S 臭がある。	
藻類	付着藻類が多い。		けい藻、緑藻の多くの種類が出現。		らん藻、緑藻、けい藻などが大量に発生		けい藻、緑藻などは出現しない。	
原生動物	鞭毛虫類、繊毛虫類が少数現れるのみ。						鞭毛虫類、繊毛虫類が大量に出現。	
後生動物	水生昆虫幼虫の種類が多い。		貝類、小型甲殻類、水生昆虫幼虫、魚類も多くの種類出現。		貝類、甲殻類、昆虫幼虫が出現。コイ、フナ、マスなどはここにも生息。		輪虫など少数出現するが、小型甲殻類、貝類、魚類は生息しない。	

※1 生物学的水質階級：生物相の変化や個々の生物の汚濁に対する耐性等を考慮した水質の有機汚濁の段階区分。

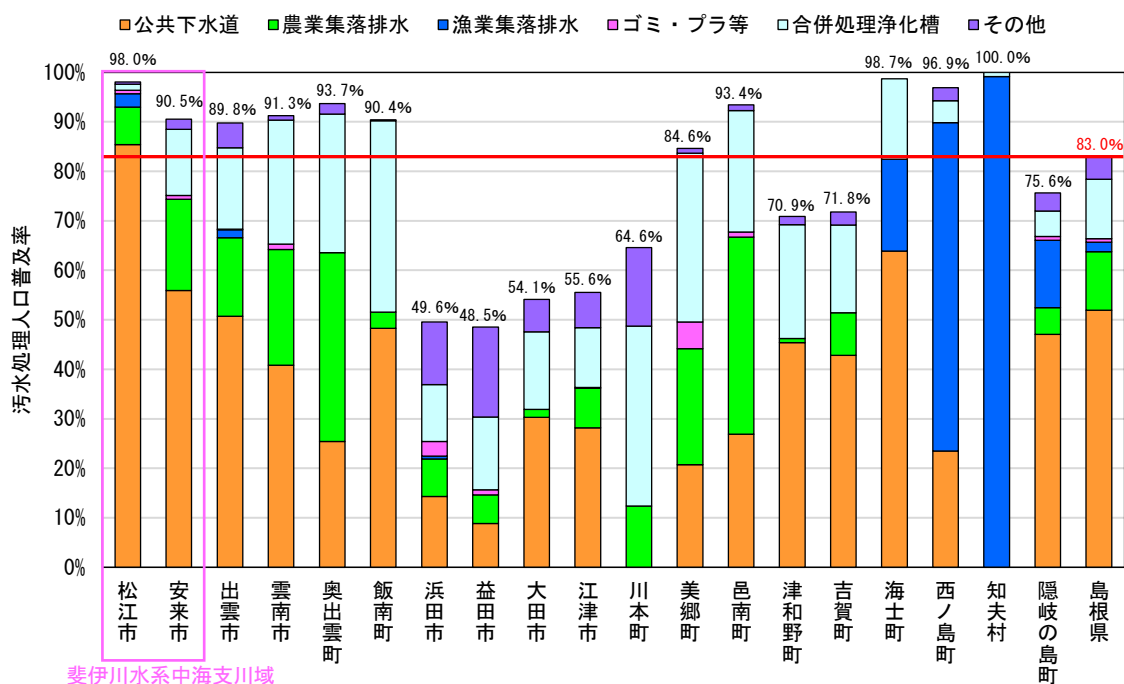
参考文献：「土木技術者の陸水環境調査法」（森北出版㈱）

「水生生物による水質の調査法」（環境庁水質保全局）

## 10.2 汚水処理施設の整備状況

斐伊川水系中海支川域における汚水処理は、主に公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水、合併浄化槽によって行われている。このうち下水道事業については、環境基準を達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画である「斐伊川流域別下水道整備総合計画」が定められている。

流域関係市の汚水処理人口普及率は、令和4年度末時点で松江市98.0%、安来市90.5%であり、県平均（83.0%）に比べて普及率が高い。



注) 汚水処理人口普及率=各市町村汚水処理人口/行政人口 (令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口)

図 10.2-1 汚水処理人口普及率 (令和4年度末)

出典: 島根県土木部下水道推進課資料 (一部加工)

表 10.2-1 斐伊川流域別下水道整備総合計画 (令和4年度末現在)

区 分	斐伊川流総計画	
調査年度	平成15年度	
策定(見直し)年度	平成25年度	
整備局(県)同意年月日	平成26年2月7日	
流域面積	1,883.6 km <sup>2</sup> (鳥取県分を含む)	
関係市町村名	松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町 (米子市、境港市)	
整備計画年度	平成35年	
流域人口	439.1千人 (鳥取県分を含む)	
環境基準点	斐伊川本流2点 (AA) 宍道湖・中海17点 (AIII)	
処理場箇所数	公共下水道	9箇所
	流域下水道	1箇所

出典：鳥根県土木部下水道推進課 HP

表 10.2-2 公共下水道事業一覧 (令和5年4月1日現在)

種別	市町村名	処理区	処理場名	全体計画		整備状況		事業着手	供用開始年月日	備考
				計画面積 (ha)	人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)			
流域関連公共下水道	松江市	松江	宍道湖 東部浄化 センター	3,403.6	126,895	3,508.2	127,571	S47	S56.4.1	H26完了
		八雲 <sup>※1</sup>		158.4	4,964	158.3	4,970	H7	H12.5.1	H26完了
		東出雲		420.4	14,937	427.9	14,879	S52	S58.7.1	H26完了
	安来市	安来		513.8	16,766	500.2	16,968	S52	S63.4.1	
		広瀬 <sup>※1</sup>		118.9	3,172	118.9	3,245	H8	H13.4.1	H21完了
公共下水道	安来市	吉佐	(米子市内 浜処理場)	16.6	258	16.6	263	H21	H23.4.1	H27完了

※1 流域関連特定環境保全公共下水道

出典：鳥根県土木部下水道推進課 HP

表 10.2-3 農業集落排水事業一覧

(令和4年度末現在)

市町村名	地区名	実施年度	処理人口（人）
松江市	本 庄	H10～H12	2,750
安来市	宇賀荘	H9～H14	1,420
	大 塚	H10～H15	1,530
	能 義	H10～H14	1,090
	吉 田	H11～H15	520
	西比田	H11～H14	1,080
	布 部	H22～H25	340
	母 里	S63～H5	1,680
	井 尻	H5～H7	400
	安 田	H7～H12	2,420
	赤 屋	H8～H10	310
	古 市	H10～H12	170
	横 屋（横屋）	H15～H16	90
	横 屋（峠之内）	H16～H17	340

注) 処理人口は令和4年度末処理区域内定住人口。

出典：島根県農林水産部農村整備課資料

表 10.2-4 その他排水処理施設一覧

種 別	市町村名	地区名
コミュニティ・プラント	安来市	福頼団地
小規模集合排水	安来市	日 次
		布部飯田
		西 谷
簡易排水	安来市	仲 村
		寸 次
		与一畑
		守 合
		粕 原

出典：安来市一般廃棄物処理基本計画